

北海道議會時報

特集 第1回定例道議會

第17卷 第4号

昭和40年4月



北海道議會事務局

北海道議會時報第17卷第2・3号(昭和40年)

—— 第 4 号 目 次 ——

議 会 の 動 き

第 1 回定例道議会.....	1
本 会 議.....	2
決 議・意 見 書.....	41
議会運営委員会.....	51
常 任 委 員 会.....	54
特 別 委 員 会.....	64
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
道庁舎建設調査特別委員会	
冷害対策特別委員会	
予算特別委員会	
決算特別委員会	
請 願・陳 情.....	5

3 月 の メ モ

議会の動き

第1回定例道議会

- ① 第1回定例道議会は、2月25日招集され、同日開会、会期を3月29日まで33日間に決定の後、2月22日発生の夕張炭鉱ガス爆発災害犠牲者に対し、全員起立にて1分間もくとう、引き続き、本災害に関する緊急質問(1人)が行なわれ、ついで、40年度当初予算をはじめ、これに関連する議案45件が上程され、知事から、道政執行方針および提案説明、教育長から、教育行政執行方針について説明を聴取、このあと議案調査のため、2月26日から、3月5日まで8日間休会した。
- ② 休会明け3月6日から8日まで代表質問、引き続き一般質問に入り、11日には39年度補正予算等が上程され、知事から提案説明を聴取の後、一般質問を続行、翌12日一般質問を終結、(質問者は、延べ19人におよんだ。)同日29人からなる予算特別委員会を設置して、議案の各委

員会付託を行なった。

- ③ 代表質問および一般質問においては、道総合開発計画推進の諸問題、道政執行方針、教育行政執行方針の問題、全日制高校授業料値上げ問題、産業災害対策、冷害恒久対策、中小企業振興、対岸貿易振興、道路、治水事業推進問題、底曳禁止区域拡大問題、下層農家対策、軍事基地問題、保健衛生対策、青少年非行防止対策、物価安定、公害問題、暴力団取締りと交通事故防止対策、道財政運営の問題、教員定数削減と教員人事異動等の諸問題が取り上げられた。
- ④ 3月16日は、先議案件の39年度補正予算等関連議案を原案どおり可決したあと、各委員会議案審査のため、3月26日まで10日間休会した。
- ⑤ 予算特別委員会は、12日に設置され、39年度補正予算等先議案件を15日に可決したあと、40年度予算の審議に入り、連日、質疑が活発に行なわれたが、予定の会期には審査を終えるに至らず、(29日の本会議において会期を2日間延長)31日深夜まで行なわれた。一方、総務委員会に付託の、いわゆる「ぐれん隊防止条例」案の取り扱いについて、調整が整わない等の関係から、予算等の審議は渋滞、結局、同条例案を継続審議とすることで調整がつき、審議は再開されたが、同日中に予算等をあげることは時間的に不可能となり、会期をさらに2日間延長した。

第1回定例道議会に知事から提出のあつた案件

議案	提出月日	番号	件名	議事経過
	2.25	1	昭和40年度北海道一般会計予算	4. 1 原案可決
同		2	昭和40年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計予算	同
同		3	昭和40年度北海道立病院特別会計予算	同
同		4	昭和40年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計予算	同
同		5	昭和40年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計予算	同
同		6	昭和40年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計予算	同
同		7	昭和40年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計予算	同
同		8	昭和40年度北海道地方競馬特別会計予算	同

同	9	昭和40年度北海道有林野事業会計予算	同
同	10	昭和40年度北海道電気事業会計予算	同
同	11	昭和40年度北海道工業用水道事業会計予算	同
同	12	北海道公害対策審議会条例の一部を改正する条例案	同
同	13	北海道立社会福祉館条例の一部を改正する条例案	同
同	14	北海道立病院特別会計条例の一部を改正する条例案	同
同	15	北海道立衛生学院保健婦助産婦看護課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例案	同
同	16	北海道立家畜人工授精所条例を廃止する条例案	同
同	17	北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例案	同
同	18	北海道地方競馬実施条例の一部を改正する条例案	同
同	19	北海道立職業訓練所条例の一部を改正する条例案	同
同	20	北海道日雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例案	同

本 会 議

- ⑥ 予算特別委員会は4月1日に審査を終了したが、社会党から、小学校教員530人の増員、高校授業料歳入減額補正を内容とする修正案が提出され、起立採決の結果、少数にて否決された。なお、同日夕刻開会された本会議において40年度予算等は原案どおり可決された。
- ⑦ 会期末の4月2日は、冷害対策特別委員長から、調査経過について報告があつた後、同日をもつて、調査終了を議決、ついで、前議会から継続審査中の38年度決算を、意見を付して認定議決して、「ぐれん隊防止条例案」(次の議会まで閉会中継続審査を)除く、一切の案件を議了、今期定例会は、会期延長を行なうこと2回(4日間)、開会以来、37日目の4月2日夕刻閉会した。
- ⑧ 提出案件の処理状況はつぎのとおり。

提出者	提出 件数	議 決 の 状 況						計
		原案 可決	同意 議決	承認 議決	認定 議決	報告 のみ	閉会中 継続審査	
知 事	67	60	1	1	1	4	1	68
議 員	20	20	—	—	—	—	—	20
合 計	87	80	1	1	1	4	1	88

(注) 提出件数と議決件数とが符合しないのは、閉会中継続審査案件が1件あつたためである。

- ⑨ 本会期中の緊急質問。

○夕張炭鉱ガス災害ならびに炭鉱保安の確立について
渡辺(浩)議員(社)

○2月25日 午前11時32分開議、岩本議長第1回定例道議会の開会を宣し、引き続き開議、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、議長から、元道議會議員川瀬徳三郎(12月26日)、元道議會議員高倉定助(1月20日)、同松本隆(2月17日)三君の逝去につき、弔詞を贈り、哀悼の意を表した旨を報告、ついで2月22日発生の夕張炭鉱ガス爆発災害に対し、議長から見舞電報の発信および副議長、石炭対策特別委員長、商工労働委員長を現地見舞のため派遣した旨の報告を行ない、議長発議により、夕張炭鉱ガス爆発犠牲者に対し弔意を表するため全員起立にて、もくとうを行なつた。つぎに日程第2会期決定の件を議題とし、会期を2月25日から3月29日までの33日間に決定、つぎに日程第3陳情第538号を議題とし、石炭対策特別委員会に付託、つぎに日程に追加して、渡辺(浩)議員(社)から「夕張炭鉱ガス災害ならびに炭鉱保安の確立」について緊急質問があり、知事から答弁、議事進行の都合により、午後零時20分休憩、午後2時10分再開、諸般の報告の後、日程に追加して、意見案第1号(炭鉱保安に関する要望意見書)を議題とし、説明および委員会付託を省略して、異議なく原案のとお

同	21	北海道普通河川及び堤防敷地条例の一部を改正する条例案	同
同	22	宅地建物取引業法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案	同
同	23	北海道林業改良指導員資格試験条例の一部を改正する条例案	同
同	24	北海道林産物検査条例の一部を改正する条例案	同
同	25	北海道有林野事業に地方公営企業法の規定の一部を適用する条例案	同
同	26	北海道有林野条例の一部を改正する条例案	同
同	27	公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例案	4. 2 閉会中 継続審査
同	28	北海道特別職職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案	4. 1 原案可決
同	29	北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	30	北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	31	北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	32	北海道証明事務手数料徴収条例等を廃止する条例案	同

同	33	北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	34	北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案	同
同	35	北海道立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例案	同
同	36	北海道有林野事業基本計画に関する件	同
同	37	社団法人北海道私学振興基金協会に対する出資の件	同
同	38	社団法人北海道私学厚生協会に対する出資の件	同
同	39	財団法人北海道新聞社会福祉振興基金(仮称)に対する出資の件	同
同	40	北海道農業信用基金協会に対する出資の件	同
同	41	北海道開拓融資保証協会に対する出資の件	同
同	42	北海道酪農開発事業団に対する出資の件	同
同	43	漁業共済基金に対する出資の件	同
同	44	地方宝くじ発売に関する件	同

り可決、あらかじめ会議時間を延長、つぎに日程第4議案第1号ないし第46号を議題とし、知事から道政執行方針および提案説明、教育長から教育行政執行方針について説明を聴取、つぎに議案調査のための休会については、2月26日から3月5日まで8日間休会することに決定して、午後3時58分散会。

知事道政執行方針

本日ここに、昭和40年第1回北海道議会定例会の開会にあたりまして、私の道政執行についての基本的所信と施策の方向を明らかにいたしたいと存じます。

私は、道政の究極の目標は、すべての道民が希望にみちた安定した生活のできる郷土の建設にあると信じ、今日まで不断の努力を続けてまいつたのでありますが、今後はさらに人間尊重の精神を基調とし、生氣あふれる社会の建設を念願して、道政の進展に精進する所存であります。

戦後すでに20年を経過し、本道の経済は着実な成長をとげてきたのでありますが、内外の諸情勢は必ずしも樂觀を許さず、本道開発の前途には、なお幾多の困難が予想されるのであります。

しかしながら、私は、道政が当面するいかなる難関をも

打開する確固たる決意をもつて、道民生活の向上を目的とし、あらゆる施策の成果が、すべての道民の真の福祉に資するよう、総合的な施策を、きめ細かい配慮をもつて強力に推進してまいりたいと存じます。

このため、特に、無灯無水地区の解消、医療、福祉施設の整備など辺地の振興に深く意を用いるとともに、恵まれない児童、老人、母子世帯、心身の障害に悩む人人に、より手厚い施策を講じてまいる考えであります。

また、社会生活の複雑化に伴つて激増する交通事故、道民の平和を脅かす暴力の横行、さらには頻発する災害、公害など、一連の社会問題に対処するため、交通施設の整備、取締まりの強化、災害の予防、公害の防止に積極的な対策を講ずるとともに、ひろく道民の間に人命の尊重と遵法の精神が醸成されますよう、格段の配慮をいたしてまいる決意であります。

一方、最近における都市の膨張は目ざましく、無秩序な工場用地、宅地の造成などに伴い、都市周辺における自然が破壊され、また貴重な史蹟や文化的所産がそこなわれていることは、洵に慨嘆にたえません。

私は、道民の間に、自然や史蹟を尊重し愛惜する気風がつつかわれ、これを子孫のために永く保存しようとする世論が形成されるよう努めてまいりたいと存じます。

さらに、道民の消費生活に関係の深い生鮮食料品の価格の安定については、生産と流通の円滑化をはかる一方、い

同	45	北海道の路線の認定、廃止及び変更に関する件	同
同	46	財産の取得に関する件	同
3.11	47	昭和39年度北海道一般会計補正予算	3.16 原案可決
同	48	昭和39年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算	同
同	49	昭和39年度北海道立病院特別会計補正予算	同
同	50	昭和39年度北海道真駒内大森団地開発事業特別会計補正予算	同
同	51	昭和39年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計補正予算	同
同	52	昭和39年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算	同
同	53	昭和39年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計補正予算	同
同	54	昭和39年度北海道有林野事業特別会計補正予算	同
同	55	昭和39年度北海道電気事業会計補正予算	同
同	56	昭和39年度北海道工業用水道事業補正予算	同

同	57	河川法に基づく水系及び1級河川の指定に関する政令の制定についての意見に関する件	3.12 原案可決
同	58	苫小牧港管理組合の設立に関する件	4.1 原案可決
同	59	苫小牧港の共同管理に関する件	同
3.31	60	北海道税条例の一部を改正する条例案	3.31 原案可決
4.1	61	北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案	4.1 原案可決
同	62	北海道収用委員会予備委員の選任につき同意を求める件	4.1 同意議決

報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
3.11	1	専決処分報告につき承認を求める件（昭和39年度北海道一般会計補正予算）	3.16 承認議決
同	2	専決処分報告の件（損害賠償額の決定）	報 告
同	3	専決処分報告の件（損害賠償額の決定）	同
同	4	専決処分報告の件（損害賠償額の決定）	同

わゆる消費者教育を特に重視し、また地価の高騰を抑制する一助として、低廉な宅地を供給する方途を講じてまいりたいと存じます。

ひるがえつて、本道産業の根幹をなす農林漁業及び中小企業は、なおその基盤が脆弱であり、その体質の改善強化をはかることが急務と思われる。

したがって、農林漁業については、その近代化を促進するため構造改善を強力にすすめ、試験研究機関の整備充実をはかり、特に昨年の冷害により多大の被害をこうむった本道の農業については、謙虚にこれを反省し、適地適作を根底とする安定した北方農業を確立するため、全幅の努力を傾けてまいる所存であります。

さらに、中小企業については、金融の充実、組織の強化、経営及び技術の向上をはかり、体質の改善をすすめるとともに、これら中小企業に働く人人の福祉の向上に努め、労働力の確保についても極力配慮いたしたいと存じます。

特に、本道経済の自立的発展をはかるため、地場産業の育成、貿易の拡大を積極的にすすめてまいりたいと存じます。

昭和40年度は、第2期北海道総合開発計画の第3年次にあたるのであります。

幸い、開発予算は順調に伸長し、産業と生活基盤の整備がいつそう促進される見通しを得たのであります。このことは、本道の総合開発に対する国の熱意を示すものであり、

開発の推進にあたる者の責務はいよいよ加重されたのであります。

われわれ道民は、本道開発の歴史的使命に深く思いをいたし、ここに新たな決意をもつて開発の前進に全力を傾注すべきであると存じます。

日本民族の発展と本道の躍進をになう者は青少年であります。

郷土愛、祖国愛に燃え、創造力豊かにして実行力に富む気宇宏大な青少年の輩出が、なによりも要求されるのであります。

しかるに近年、社会の一部に道徳的頹喪の風潮がみられ、青少年の非行が増加する憂慮すべき事態が生じております。

私は、青少年の健全育成のためには、教育の果たす役割の重要性にかんがみ、学校教育の充実、社会教育の振興に配慮するとともに、産業後継者の育成、技能者の養成に努め、非行防止については、家庭、学校、社会がそれぞれ総力をあけて真剣にこれに取り組むべきであると存じます。

地方自治は、民主政治の基盤であり、その堅実な発展により、はじめて民主政治の伸暢が期せられるのであります。

私は、道民の心を心とする道政の確立が地方自治の根本義であると信じ、全職員とともに、この理念に徹し、ひろく道民の声なき声に耳を傾け、この崇高なる使命の達成のために懸命の努力を続けてまいる所存であります。

同	5	専決処分報告の件（損害賠償額の決定）	同
---	---	--------------------	---

前議会から継続審査中の案件

報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
12.23	1	昭和38年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件	4. 2 意見を付し 認定議決

議員から提出のあつた案件

決 議 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
3.29	1	総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議	4. 2 原案可決
3.31	2	石炭対策特別委員会調査経費に関する決議	同

同	3	道庁舎建設調査特別委員会調査経費に関する決議	同
4. 2	4	北方領土返還に関する決議	同
同	5	沖縄における施政権回復早期実現に関する要望決議	同
同	6	小笠原諸島における施政権返還に関する要望決議	同

意 見 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
2.25	1	炭鉱保安に関する要望意見書	2. 25 原案可決
3.29	2	海岸保全事業促進に関する要望意見書	4. 2 原案可決
3.31	3	開拓農業協同組合の整備促進に関する要望意見書	同
同	4	三菱鉱業㈱美唄鉱業所の合理化整備に関する要望意見書	同
同	5	北海道大学歯学部設置に関する要望意見書	同
同	6	北方地域基参に関する要望意見書	同

また、市町村の健全なる発展は地方自治振興の基調であることに思いをいたし、市町村民の自立精神の昂揚を期待するとともに、市町村財政の充実に配慮してまいりたいと存じます。

以上、昭和40年度の道政執行の方針について述べたのでありますが、私は今日まで常に清潔にして公正、簡素にして能率的な道政の確立のために微力をつくしてまいつたのであり、今後もいつそう綱紀の振粛に意を用いるとともに、時代の進展に即応する道政確立のため、職員資質の向上と事務の刷新に力を注ぎ、もつて道民の負託にこたえたいと存じます。

なにとぞよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和40年度予算案並びにその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

まず、予算案についてであります。予算の編成に当りましては、最近におけるわが国経済の動向と明年度の国の予算案並びに地方財政計画の編成過程において明らかにされました内容等を勘案して策定した次第であります。

即ち、明年度における道財政は、歳出面におきましては

- 1 昨年実施いたしました給与改定の平年度化並びに市町村立高校の道立移管に伴う教職員定数の増及び特殊教育の充実等による人件費の増大
- 2 国の公共投資の増大に関連して開発公共事業費の地方負担の増加
- 3 生活保護費等社会保障の充実に伴う義務負担の増嵩
- 4 昨年の冷害凶作による各種損失補償並びに利子補給費の負担増

等新たな財政負担の増嵩が見込まれるのでありますが

歳入面におきましては、

国税減税等の影響のほか、昨年の冷害による道税への影響を想定いたします場合、歳入の伸長は多くを期待できないものと思われるのであります。

このような収支の見通しのもとに、昭和40年度の予算編成に当りましては、歳入歳出予算の全体を通じ、長期的視野に立つて健全財政の建前を堅持することとし、歳入については、その適正な捕捉に努め、歳出については、全般的に一層周密な配慮を加え、とくに継続的事業についてはその事業効果を再検討のうえ取捨選択を行ない、道政が当面する重要施策の実施については、この際努めて財源を投入することにいたしましたのであります。

従いまして、具体的には、おおむね次の事項を基本方針として予算の編成を行なつた次第であります。

その第1としては、年間予算主義の徹底を図つたこと。

同	7	北海道林業構造改善事業に関する要望意見書	同
同	8	利尻、礼文自然公園の国定公園指定に関する要望意見書	同
同	9	北海道に公立学校共済会館の建設に関する要望意見書	同
同	10	北海道の小中学校教職員定数改善に関する要望意見書	同
同	11	国営大規模草地開発に関する要望意見書	同
4. 2	12	健康保険制度等改正に関する要望意見書	同
同	13	特殊疾病の措置に関する要望意見書	同
同	14	対岸貿易促進に関する要望意見書	同

請 願 ・ 陳 情

① 第1回定例道議会において各常任委員会ならびに特別委員会に付託された請願、陳情はつぎのとおりである。

文書 表番 号	件 名	請 願 者	付託 委員 会	審査 の結 果
165	三石町道本桐停車場線を道道に認定の件	三石町長 前川 理盛	建設	継続 審査
166	北海道釧路工業高校の寄宿舎新設の件	釧路工業高校父 母と教師の会会 長 富田秀之助	文教 林務	同
167	幌加内町における共同受電施設を北電移管の件	幌加内町長 青木 哲男	商工 労働	採択
168	公立高校の授業料値上げ取 止め並びに教育費の父母負 担軽減の件	全道労協議長 星野 健三	文教 林務	継続 審査
169	小学校教職員の定数増並び に公立高校の授業料値上げ 取り止めの件	札幌市石山1区 吉田 喬 外5,563人	同	同
170	小学校教職員の定数増並び に公立高校の授業料値上げ 取り止めの件(外20件)	静内郡静内町 三島 力雄 外14,174人	同	同

その第2としては、旅費、物件費等経常事務費について、前年度に引き続き極力節減を図ったこと。

その第3としては、職員定数について

- 1 教育職員については、いわゆる標準法に基づき児童生徒の減少に伴う小中学校教職員の減員を行なう反面、高等学校生徒の自然増及び市町村立高校の道立移管並びに特殊教育の充実に伴う教職員の増員を図ったこと。

- 2 一般職員の新規増員は行なわないこと。

その第4としては、開発公共事業の完全実施と国庫補助事業の積極的消化を図るとともに、市町村及び地元負担の軽減のため、特に所要の措置を講じたこと。

その第5としては、業務内容を明確、かつ能率化し、経営の合理的運用を図るため、道有林野事業特別会計に公営企業法の一部適用を実施することにしたほか、従来一般会計で運営していた結核療養所及び精神病院を特別会計に移行し、特別会計をもつて経営している一般道立病院と一体化し、その経営の確立を図ったこと。

その第6としては、本庁庁舎をはじめ、農業試験場並びに図書館等の建設について、前年度既に構想を固めたものについてはそれぞれ予算措置を講じたこと。

その第7としては、証明手数料外7件の手数料を廃止し、行政事務の簡素化を図るほか、高等学校の授業料について地方財政計画に準拠して所要の是正措置を講じたこと。

以上の諸点を基本方針として編成した次第であります。

この結果、予算の総額は

一般会計	1,480億8,513万円
特別会計	118億8,634万円
合計	1,599億7,147万円

となつたのであります。

なお、これを前年度当初予算額と対比いたしますと

一般会計	196億5,044万円
特別会計	27億8,151万円
合計	224億3,195万円

が増加することとなりました。

以下、一般会計の歳出のうち、重要施策の主なるものを順次御説明申し上げます。

重要施策の第1点といたしましては、本道の開発公共事業の伸長に伴い、その完全実施と効率的執行に意を用い、産業基盤の整備を図ることに重点を指向し、次の諸施策を推進する所存であります。

まず、道路網の整備についてであります。昨年策定をみました国の新道路整備計画に基づき、本道に対する配分枠も前年度より増額されたため、道路関係公共事業費の総額は

107億1,466万円

また、都市計画街路関係公共事業費の総額は

7億9,064万円

となつたのでありますが、これと一貫した道の単独事業に

171	道立高校の授業料等の値上げ取り止め並びに教育費の父母負担軽減の件	札幌市南大道路西12丁目坂本道夫外217人	同	同
172	健康保険法など健保三法の改正に対する諸対策の件	日本患者同盟北海道連合会会長長浜勇	審議未了	
173	ソ連領事館設置に関する件	小樽市長安達与五郎	総務	継続審査
174	小学校教職員の定数増並びに公立高校の授業料値上げ取り止めの件(外3件)	函館市本町95宇田川六郎外6,119人	文教	同
175	道立高校の授業料等の値上げ取り止め並びに教育費の父母負担軽減の件(外1件)	江別市5条4丁目小森秀三外25人	同	同
176	鹿部漁港(第2種)災害復旧工事の実施並びに波浪浸入防対策の件	茅部村長棟方健太郎	建設	同

陳 情

文書 表番 号	件 名	陳 情 者	付託 委員 会	審 査 結 果
491	札幌市内における交通信号機設置に関する件	札幌市議会議長斎藤忠雄	総務	継続審査
492	ソ連領事館設置に関する件	函館市長吉谷 一夫	同	同
493	一般農業資金に対する債務保証制度確立の件	北農中央会会長高橋雄之助	農務	同

494	抽せん馬制度の実施並びに道営旭川平地競馬再開の件	北海道公営競馬主会会長高橋 賢一	同	同
495	北海道遠軽高校通学区域変更の件	遠軽高校通学区域変更に伴う対策委員会委員長大石 由己	文教	取り下げ
496	北海道遠軽高校通学区域変更に伴う学級増設の件(外3件)	遠軽町長信太 隆治	同	継続審査
497	北海道函館西高校の体育館改築の件	函館西高校PTA会長小林 清	同	同
498	昭和40年度北海道高等学校教育予算について要望の件	北海道PTA連合会長栗 庄七	同	採択
499	林道開設事業に対する補助率引き上げの件	広島村長石橋豊次郎	同	同
500	道立網走水産試験場整備拡充の件	網走支庁管内水産振興会長藤枝 義見	水産	同
501	道立函館水産試験場整備拡充の件	函館市長吉谷 一夫	同	同
502	祝津漁港改修の件	小樽市長安達与五郎	同	同
503	忍路漁港改修の件	同	同	同
504	沿岸漁業改良普及員配置の件	同	同	同

よる道路網の整備強化を図るための地方道整備関係経費についても、それぞれ増額措置を講ずることとし、前年度18億2,600万円に対し、本年度は市町村道改修費補助金3億2,000万円を含めその総額を21億7,000万円に増額計上いたしました。

この結果、道路関係につきましては、補助事業の伸長率は16.6%に対し、道の単独事業の伸長率は18.8%となりましたほか、いわゆる農道等整備事業を含めてみた場合、本年度の道路費は著しく大型化したものとなつたのであります。

また、前年度に引き続き

支笈湖畔有料道路事業費 2億円
道路開さく事業費 2,700万円

を計上いたしました。

次に、治山治水等の国土保全対策につきましては、かねてよりその推進を図つてきた次第であります。公共事業費について、本年度は国の新治水5カ年計画の実施等に伴い、大幅な伸長をみたところでありまして、災害の未然防止を重点的に促進いたしますため、

公共事業として

河川関係経費 26億8,200万円
海岸関係経費 6億4,495万円
砂防関係経費 10億8,650万円
治山事業費 15億561万円

を計上し、単独事業についても、河川関係については、市町村河川改修費補助金をも含め、前年度の2億円を倍額の4億円に増額するほか

小規模治山事業費 3,300万円
等を計上いたしました。

また、特に治山事業については、新たに防災林等の育成を推進し、災害防止を図るための経費として

治山事業施設維持管理費 500万円
を計上いたしました。

さらに、河川法の改正に関連いたしまして、新たに1級河川の大管管理区間の管理費の負担を行なうこととし

1級河川行政管理費負担金 265万円
を計上いたしました。

次に、漁港及び空港関係経費についても、それぞれ公共施設の整備を促進するため、公共事業として

漁港関係経費 15億3,856万円
を、また単独事業として
漁港整備事業費 1,000万円
漁港維持補修費 1,844万円
空港整備費 3,505万円

等を計上いたしました。

次に、造林、林道並びに大型魚礁の整備事業についても、国の措置に基づき、公共事業として

造林事業費 10億9,290万円

505	児童厚生施設補助対象額拡大の件	北海道市議会会長 斎藤 忠雄	厚生	継続審査
506	農業対策(融資制度の改正)の件	同	農務	同
507	畑作物に対する共済制度確立の件	同	同	同
508	米調整モデルプラント設置の件	東川町農業協同組合長 佐藤 清市	同	取り下げ
509	市町村消防力強化の件	北海道消防協会会長 大浦 富次	総務	継続審査
510	物価値上り抑制対策樹立の件	北海道婦人団体連絡協議会長 毛利 昭子	商工労働	採択
511	1月低気圧による漁業災害復旧対策の件	北海道漁業災害対策本部長 麻里 悌三	水産	同
512	1月低気圧による災害復旧対策の件	同	建設	継続審査
513	1月低気圧による災害復旧対策の件	同	文教林務	採択
514	1月低気圧による漁業災害復旧対策の件	釧路、十勝地区漁業協同組合会長 新保又四郎	水産	同
515	1月低気圧による災害復旧対策の件	同	文教林務	同

516	1月低気圧による災害復旧対策の件	同	建設	継続審査
517	1月低気圧による漁業災害復旧対策の件	日高管内漁業協同組合会長 奥田惣兵衛	水産	採択
518	1月低気圧による災害復旧対策の件	同	建設	継続審査
519	1月低気圧による災害復旧対策の件	同	文教林務	採択
520	1月低気圧による漁業災害復旧対策の件	釧路支庁管内町村会長 泉 重	水産	同
521	1月低気圧による災害復旧対策の件	同	文教林務	同
522	1月低気圧による災害復旧対策の件	同	建設	継続審査
523	肢体不自由児療育事業に対し道費助成の件	財団法人北海道肢体不自由児福祉協会会長 阿部 謙夫	厚生	取り下げ
524	上水道事業関係業務の指導体制強化の件	日本水道協会北海道地方支部長 札幌市長 原田 与作	同	継続審査
525	1月低気圧による漁業災害復旧対策の件	日高町村会長 浜口 光輝	水産	採択
526	1月低気圧による災害復旧対策の件	同	厚生	同

林道事業費 5億2,525万円
 大型魚礁設置事業費 3億2,760万円
 を計上いたしましたが、特に林道事業費については、3号林道の道費上置率を1割増額し、補助条件の改善を図った次第であります。

また、単独事業といたしましても、昨年度に引き続き
 経営林道事業費 2,120万円
 を計上いたしますとともに、新たに林道事業の促進を図るため、林道開設標準工法調査費を措置いたしました。

次に、重要施策の第2点といたしまして、各種産業の振興について申し上げます。まず農業関係につきましても、本道の農業が過去において、しばしば冷害を蒙り、その度毎に寒地農業の振興が叫ばれながらなお昨年の冷害を招来したことに鑑み、北方農業の確立を図るためには、この際、相当長期の観点にたち、本道の寒冷な気象条件に適應した農業経営を着実に築き上げていく施策を樹立推進することが肝要であるという考え方から、近く北海道農業会議に対し、本道農業振興の具体策につき諮問を行なうとともに、他方、有識者、實際家の意見をうかがうため、北方農業振興懇談会を開催し、これらの意見を参酌しつつ、逐次施策を実施してまいりたいと思うのでありますが、当面実施を適當とするものについて、今回回の施策を講じてまいりたい所存であります。

即ち、まず寒冷農業対策樹立の指導体制の確立を図るこ

ととし

北方農業推進対策費 150万円
 営農改善推進機構活動促進費 1,910万円

を計上するとともに、特に寒冷地農業技術確立のための試験研究を積極的に促進するため、昨年に引き続き、試験研究機関等の充実強化を図るため

農業試験場整備費 1億5,000万円
 農業改良普及所整備強化費 2,270万円
 をそれぞれ計上いたしました。

次に災害農業金融対策といたしましては

北海道農業信用基金協会出資金 2,962万円
 を計上し、農業近代化資金融通事業の推進による農家金融の円滑化を図るとともに、今回新たに、天災融資法の適用を受けない被害農業者に対し、再生産に必要な資金の融通を円滑にする方途を講ずるため、その経営資金に対し債務保証を行なわしめることとし、それに必要な経費について保証機関に対し、出資を行なうため

北海道農業信用基金協会出資金 440万円
 北海道開拓融資保証協会出資金 160万円
 を、また開拓農家の金融の円滑化を促進するため
 開拓融資保証協会出資金 1,800万円
 をそれぞれ計上いたしました。

なお、このほか農業改良資金貸付事業特別会計において

貸付事業費 3億 295万円

527	1月低気圧による災害復旧対策の件	同	総務	継続審査
528	1月低気圧による災害復旧対策の件	同	文教 林務	採択
529	1月低気圧による災害復旧対策の件	同	建設	継続審査
530	新篠津村地内道道月形、江別線の凍雪寒防止工事実施の件	新篠津村長 野村忠三郎	同	同
531	道道岩内、洞爺線早期開きの件	蘭越町長 小林栄三郎	同	同
532	俱知安町地内尻別川左岸(東条地先)護岸工事実施の件	俱知安町字富士 東条 達	同	同
533	俱知安町地内尻別川右岸(東条地先)護岸工事実施の件	俱知安町字岩尾 東条 孝夫	同	同
534	1月上旬における低気圧災害対策の件	浦幌町長 佐藤 幸守	同	同
535	てん菜生産振興の件	北農中央会長 高橋雄之助	農務	同
536	1月上旬における低気圧災害対策の件	豊頃町長 菅原 春見	建設	同
537	1月上旬における低気圧災害対策の件	同	水産	採択
538	油谷炭鉱閉山対策に関する件	油谷炭業株式会社 社管理人 三原 二郎	石炭 対策	継続 審査

539	北方地域基金に関する要望の件	社団法人千島蘭 舞踏島居住者連 盟理事長 山下 亮輔	総務	採択
540	北海道経済センター建設に 対し道費助成の件	北海道商工会議 所道合会会頭 広瀬 経一	商工 労働	取り 下げ
541	旭川市における中小企業集 団化促進の件	旭川市長 五十嵐広三	同	採択
542	釧路村地内における海岸災 害復旧並びに保全対策の件	釧路村長 泉 重	建設	継続 審査
543	健康保険法など健保三法等 の改正に対する諸対策の件 (外7件)	全道労協議長 星野 健三	厚生	審議 未了
544	道道赤井川余市線の改良工 事並びに冬期交通確保の件	赤井川村長 岡田 秀雄	建設	継続 審査
545	千歳市における駐留軍要員 寮焼失に伴う対策樹立の件	千歳市長 米田 忠雄	商工 労働	採択
546	道道金山、幾寅停車場線の 舗装工事等実施の件	南富良野村長 新田 義男	建設	継続 審査
547	三菱美唄鉱業所存続の件	美唄市長 沢田 孝夫	石炭 対策	同
548	日本海ます流網漁業の転換 者に対する行政指導の件	北海道日本海ま す流網漁業転換 対策委員長 瀬川 猛	水産	同
549	ボーリングに対する課税対 策の件	北海道ボーリン グ協会会長 小林 駒雄	総務	同

を計上し、寒地農業技術の導入、農家生活の改善等の諸施策を推進する所存であります。

次に、本道寒地農業の基盤を整備するため、とくに、てん菜生産の振興を図るためてん菜栽培の機械化、移植、土壌改良等の施策の強化に要する経費として

てん菜生産振興推進事業費	383万円
てん菜優良種子増殖事業費	590万円
てん菜移植栽培推進事業費	7,541万円
てん菜濃密生産地帯造成促進事業費	3億1,637万円

てん菜栽培経営改善促進対策費	5,196万円
----------------	---------

を計上いたしましたほか、根釧、天北等の後進地域におけるてん菜の生産振興と酪農経営の改善を促進するため、永年荒廃牧草地を改良して、てん菜と牧草の輪作畑の造成、てん菜の移植栽培の推進等を図ることとし、これに要する経費として

後進地域てん菜酪農推進事業費	5,150万円
----------------	---------

を計上いたしました。

さらに、本道有畜農業振興のため家畜の飼養頭数を拡大しかつ生産性の向上を図るための経費として

草地開発調査計画費	5,159万円
草地開発事業費	10億5,019万円

を計上いたしました。

なお、草地開発事業費につきましては、今回、牧道、給

水施設について国の補助率が5%引き上げられ、さらに保護施設及び電気導入についても新たに国庫補助の対象となりましたが、これらの事業執行の緊急性を勘案し、牧道、給水施設については、前年度と同様の道費上置きを行ない、新たに補助対象となつた保護施設及び電気導入については、一般地域5%、後進地域15%の道費上置きを行ない、地元負担の軽減を図り、この事業の推進を期したのであります。

さらに、これと併行して、本道における畜産生産地の形成を促進するため、昨年度に引き続き

酪農開発事業団出資金	1,100万円
道有貸付雌牛購入費	8,400万円
種畜購入費	2,260万円
家畜加入推進奨励費	6,968万円

を計上いたしました。

また、農家の土地基盤整備を図るための小規模農地造成或いは土地改良に対し補助することとし

増反開墾促進奨励費	2,050万円
小規模土地改良事業費	8,400万円

を計上いたしました。

さらに、開拓農協附帯地における農家林の造成を奨励し、開拓農家の恒久的な経営安定を図るため

開拓附帯地農家林等造成促進費	300万円
----------------	-------

を計上するほか、一般農家を対象に

農家林拡充整備費	4,041万円
----------	---------

550	建国記念日制定の件	函館地区紀元節奉祝会代表渡辺祐之介	同	同
551	開拓地飲雑用水施設設置促進の件	空知開拓農業協同組合長菊地俊男	同	同

② 継続審査中のもの。

文書表番号	件名	付委員	託会	審査の結果
152	じん肺症患者援護対策の件	総務	厚生	採択
9	婦人洗髪料廃止要望の件	厚生	衛生	審議未了
97	公衆浴場入浴料金改訂反対の件	同	同	同
162	町立精薄者施設設置に対し助成の件	同	同	採択
163	移動採血車配車の件	同	同	同
92	上川支庁管内にそ菜果樹試験研究機関設置の件	農務	農務	取り下げ
158	畑作物共済制度の実現促進の件	同	同	採択

159	道庁かんがい排水事業実施の件	農地開拓	同	
18	釧路市立北陽高等学校道立移管の件	文教林務	不採択	
34	道立北見北斗高等学校移転改築の件	同	議決不要	
80	道立工業高等学校印刷科設置の件	同	採択	
154	じん肺症患者援護対策の件	同	同	
148	北部上川冷害凶作対策の件	冷害対策特	同	

陳情

文書表番号	件名	付委員	託会	審査の結果
292	農地固定資産評価改訂に関する要望の件	総務	農務	取り下げ
352	元市町村職員連盟活動費助成に関する件	同	同	同
480	下水道施設の整備促進の件	厚生	衛生	採択
485	簡易水道の新設拡張事業及び無水地区対策事業に対し道費助成の件	同	同	同

を計上いたしました。

また、火山灰地の土性改良対策は、畑作振興上、極めて重要でありますので、土性の改良と耕土の深耕を図るため機械化客土をモデル的に行なう経費を計上いたしました。

以上のほか、

地力維持促進対策費	200万円
馬鈴薯栽培合理化実験集落設置事業費	575万円
冷害恒久対策造林指導費	200万円

等を計上し、これが対策に遺憾なきを期してまいる所存であります。

以上、昨年の冷害に鑑み、本道寒地農業確立についての諸対策の概要を申し上げたのであります。

次に、農業の一般振興対策について御説明いたします。

本道農業構造の改善を促進するため土地基盤整備、経営近代化施設整備等に要する経費として

農業構造改善事業費	16億6,356万円
農業構造改善事業調査計画費	1,150万円

を計上するとともに、低所得農家の経済再建を促進するための経費として

農家経済再建利子補給費補助金	4,252万円
低位経済農家家畜導入資金貸付金	1億円

を計上いたしました。

また、農業金融の円滑化を図る経費として

災害資金利子補給費補助金	2億6,335万円
--------------	-----------

農家負債整備資金利子補給金 2,543万円

農業近代化資金利子補給費補助金 2億7,645万円

を計上いたしました。

さらに、農業経営並びに農家生活の改善を強力に推進するため

経営改善指導費 938万円

生活改善推進対策費 1,798万円

を、また、農業技術の普及の徹底を図るため

農業技術普及費 5,505万円

を、さらにまた、農用地の改良及び営農の機械化促進等に要する経費として

農用地改良造成機械化事業費 4億4,501万円

営農機械化促進費 1億6,182万円

を計上いたしました。

以上のほか、

農業共済団体指導事業費 2億8,898万円

米作農家被害対策費 2億9,494万円

を計上した次第であります。

また、開拓地農業の振興と、その近代化を図るための施策といたしましては、土地基盤整備及び開拓地の耕草地造成を図り開拓農家の振興対策を強力に推進するため

開 墾 費 6億5,412万円

土壌改良事業費 5億3,843万円

入 植 施 設 費 3,010万円

488	児童福祉施設の増設強化の件	同	同
244	入浴料金値上げ反対の件(外1件)	同	審議未了
308	社会保障費の増額及び医療費引上要望の件	同	同
95	農業災害補償制度の拡充強化の件	農 務	採 択
204	果樹農業振興に関する件	同	同
460	北海道港湾に対する財政措置の件	建 設	取り下げ
456	農林業諸施設の災害復旧事業費査定制度改善に関する件	農地開拓	採 択
463	本別町開拓農家の負債整理対策の件	同	同
464	清里町開拓農家の負債整理対策の件	同	同
465	釧路村開拓農家の負債整理対策の件	同	同
471	上富良野町十勝岳直轄かんがい事業実施の件	同	同
277	魚礁設置事業に多段式コンクリート魚礁採用の件	水 産	不 採 択

445	昆布森漁港の緊急整備の件	同	採 択
449	北海道水産物検査条例による検査品目の整理の件	同	同
450	水難救済事業推進対策の件	同	取り下げ
227	町立福島高等学校を道立に移管の件	文教林務	採 択
228	町立新得高等学校道立移管の件	同	同
384	北海道余市高等学校の不燃性構造による校舎等改築促進の件	同	同
451	利尻、礼文道立自然公園を固定公園に昇格指定の件	同	同
454	道立図書館建設位置の件	同	不 採 択
476	北海道造林費国庫補助増額の件	同	採 択
479	道立図書館の建設位置等の件	同	不 採 択
161	夕張市立高校に全日制課程(職業科)一問口増設の件	同	議決不要
388	苫小牧港の共同管理の件	総合開発特	採 択

根拠機械開墾地区事業費 1,710万円
を、開拓者の営農合理化と生活安定を図るための経費として

営農指導費 1,851万円
保健指導費 1,085万円
を計上いたしますとともに、開拓営農振興対策に要する経費として

開拓者営農特別振興施設費 2,079万円
を計上いたしました。

なお、開拓農家のうち、営農の継続が困難な開拓農家1,600戸に対して離農転出を容易ならしめるための助成を行なうこととし

離農補助金 7億2,050万円
を計上いたしました。

また、開拓農協の指導及び整備促進を図るため

開拓農協整備指導協会補助金 500万円
を計上いたしますとともに、開拓者関係の金融の円滑化を促進するための経費として

営農改善資金利子補給及び損失補償費 9,862万円

開拓地生産物金融対策資金貸付金 4,000万円
を計上いたしました。

次に、農業経営の安定に欠くことのできない生産基盤の整備を促進するための土地改良事業を強力に推進するため

道営土地改良事業費 27億9,352万円
団体営土地改良事業費 15億1,466万円
圃場整備事業費 8億4,726万円

をそれぞれ計上いたしました。

なお、今回新たに南十勝地区を畑作後進地域に指定いたしまして地元負担の軽減を図った次第であります。

次に、農業用道路網の整備拡充を図るため、酪農並びに畑作後進地域に対しては、特に道費上置きを行ない、地元負担の軽減を図るための経費として

農道等整備事業費 7億 30万円
を計上いたしました。

次に、畑作地域において行なわれている暗渠排水機械の貸付料補助に要する経費として

暗渠排水機械貸付補助金 3,251万円

を、土地改良事業の調査管理及び金融改善のための経費として

土地改良調査計画費 5,705万円

土地改良融資事業指導監督費 2,177万円

を、さらに土地改良事業の推進に伴う事業資金として
土地改良事業推進資金貸付金 1億8,500万円
を計上いたしました。

次に、土地改良事業の推進を図るため

農業近代化コンサルタント設置費補助金 5,600万円

389	北海道港湾行政の件	同	同
369	十勝管内における冷害対策の件	冷害対策特	同
370	十勝管内における冷水害対策の件	同	同
371	開拓地災害対策実施の件	同	同
372	網走支庁管内における冷湿害対策の件	同	同
400	冷水害対策の件	同	同
401	昭和40年度播種用亜麻種子購入費補助の件	同	同
402	昭和39年度農作物の冷害対策の件	同	同
403	空知地方における冷害対策の件	同	同
404	冷害凶作対策の件	同	同
405	冷害対策の件	同	同
406	冷害による酪農経営対策の件	同	同

407	釧路管内における冷湿害対策の件	同	同
408	石狩管内における冷害対策の件	同	同
409	冷害対策の件	同	同
410	網走管内における冷湿害対策の件	同	同
417	冷害対策の件	同	同
418	根室管内冷害対策の件	同	同
419	十勝管内における冷湿害対策の件	同	同
420	冷災害対策の件	同	同
421	開拓地災害対策の件	同	同
422	冷害対策の件	同	同
423	日高管内における冷害対策の件	同	同
424	胆振地区における冷害対策の件	同	同

を計上いたしましたほか

農業土木技術員養成事業費補助金 899万円

を計上いたしました。

次に、農用地の造成を推進するための経費として

道営パイロット事業費 3億8,834万円

団体営パイロット事業費 1億4,009万円

を、また既入植者の営農安定と生産基盤の整備、営農装備の充実を図るため、これに要する経費として

湿地牧野改良事業費 1億6,158万円

開墾建設事業費 15億6,166万円

開墾建設附帯工事費 3億3,091万円

開拓地改良費 3億4,686万円

を計上いたしました。

次に、漁業の近代化を図るための施策といたしまして、昨年度から事業実施の「日本海北部地域」及び本年度から事業実施の「日本海南部地域」にかかる沿岸漁業構造改善対策事業について、その基本計画に基づいて実施する経営近代化の促進に要する経費並びに昨年度指定の「道南太平洋地域」及び本年度新規指定の「道東地域」の調査計画等に要する経費として

沿岸漁業構造改善対策事業費 1億7,544万円

を計上いたしました。

また、沿岸漁業資源の確保増産のため魚貝類及び海藻類の漁場造成並びに増養殖事業に要する経費として

漁場改良造成事業費 1億9,610万円

貝類藻類増殖事業費 1,038万円

を計上いたしましたほか、新たに海藻類の養殖用種苗の確保並びに養殖栽培漁業の推進を図るための施設設置に要する経費として

海藻類人工採苗施設費 1,800万円

を計上いたしました。

次に、過去における災害、凶漁等のため著しく経営不振に陥り、漁業協同組合整備促進法等行政施策の適用を受けられない不振漁業協同組合について、財務の整備を促進し、かつ、合併による経営基盤の拡大を図ることによって再建の方途を講じ沿岸漁業構造改善対策事業等沿岸漁業振興のための諸施策の受入体制を整備せしめるための経費として

漁業協同組合再建対策費 1,035万円

を計上いたしましたほか、漁業協同組合の経営安定を図るため

漁業協同組合整備促進費 1,378万円

漁業協同組合合併促進費 2,689万円

を計上いたしました。

また、漁業災害補償法の制定に伴い漁業共済事業の加入を促進し、国の再共済の早期実現を積極的に推進するため、北海道漁業共済組合の事業運営費に対し助成することとし

漁業共済加入奨励費補助金 2,000万円

を計上いたしますとともに、昨年度に引き続き漁業共済基

425	石狩地区における冷害対策の件	同	同
426	後志地区における冷害対策の件	同	同
427	芦別市における冷害対策土木事業実施の件	同	同
428	冷害対策の件	同	同
429	冷害凶作関連中小企業特別融資実施の件	同	同
430	冷害による商工業者に対する特別措置の件	同	同
431	冷害凶作関連中小企業特別融資実施の件	同	同
432	胆振管内における冷害対策の件	同	同
433	冷災害対策の件	同	同
434	留萌管内における冷害対策の件	同	同
435	冷害等による商工業者に対する特別措置の件	同	同
436	冷害対策の件	同	同

437	十勝管内冷害対策の件	同	同
438	冷害対策の件	同	同
474	冷害に伴う宗谷農業確立対策の件	同	同
475	冷害による開拓地農作物災害対策の件	同	同

③ さらに継続審査されるもの。

請 願			
文書 表番 号	件 名	付 託 委 員 会	
62	音楽、舞踊等に対する入場税撤廃の件	総 務	
68	勤労者音楽協議会に対する不当課税撤回の決議要請の件	同	
83	旭川市新町地区に交番設置の件	同	
110	石狩川汚水被害に関し措置の件	同	
157	結核患者等に対する援護諸対策要望の件	厚 生	

金に対し出資するため

漁業共済基金出資金 880万円
を計上いたしました。

なお、水産試験場については、昨年度に引き続き年次計画に基づく整備拡充を図るため、本年度は、函館水産試験場の庁舎新築を行なうための経費を含め

水産試験場費 1億4,694万円
を計上いたしましたほか

漁家負債整理利子補給費 2,482万円
海産干場造成事業費 900万円
沿岸漁業農耕兼業対策費 2,868万円
漁業開発振興調査費 700万円
漁業取締費 5,996万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、林業経営の近代化を図るための経費といたしましては、本年度より実施することとなりました林業構造改善の基盤整備を図るための経費として

林業構造改善対策費 7,776万円

を計上いたしました。

また、森林資源の保護培養を図るための経費として

森林保護費 1億 576万円

を計上いたしました。

次に、林業の生産性の向上を図るため、従来に引き続き諸般の融資措置を講じ、また今回新たに金利の引き下げを

もあわせて実施することとし

森林組合素材生産資金貸付金 5,000万円
樹苗価格安定資金貸付金 2 億 円
林産協同事業振興資金貸付金 1億5,000万円
林業機械導入資金貸付金 3,000万円

を計上いたしました。

また、今回新たに種苗確保対策に必要な資金を融通するための経費として

種子採取資金貸付金 8,350万円

を計上いたしました。

さらに、本道製材企業の健全育成強化と企業整備の促進を図るための経費として

製材企業整備近代化費 1,225万円

を計上いたしました。

このほか、林業関係試験研究の強化に要する経費として

林産試験場費 1億4,769万円
林業試験場費 4,134万円

を、また

森林計画編成費 5,622万円
林業普及指導事業費 1,756万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、工鉱業の誘致促進対策といたしましては当面これが対策に要する経費として

工鉱業開発促進助成費 1,872万円

29	商工行政及び労働行政推進対策確立の件	商工労働
73	農林水産失業保険の当然適用要望の件	同
108	道有貸付種雄馬の貸付料免除の件（外5件）	農 務
6	小平村地内住吉停車場線を道道に認定の件	建 設
43	新冠町町道第3号道路を道道に認定の件	同
69	乙部村地内道立自然公園「しびの岬」観光道路存置の件	同
103	知内村地内の海岸に対し防災工事実施の件	同
107	富良野町、山部村間町村道5区本通線を道道に認定の件	同
120	準用河川ビリベツ川の氾濫に伴う農業被害補償並びに防災対策実施の件	同
128	新冠町町道第3号路線を道道に認定の件	同
130	2級国道網走、旭川線設置の件	同
132	常呂、端野町町道吉野、北登線を道道に認定の件	同

133	斜里町地内道道美幌、斜里線中9号道路及び東2線道路経由を野川道路及び7号道路経由に変更の件	同
138	道道幌加内、旭川線の建設促進並びに接合地点変更の件	同
139	東藻琴村、女満別町地内町村道を道道に認定の件	同
140	美幌町、女満別町地内町道を道道に認定の件	同
153	じん肺症患者援護対策の件	同
122	準用河川ビリベツ川の氾濫に伴う農業被害補償並びに防災対策実施の件	農地開拓
13	高校総合制持続実施の件	文教林務
14	私立学校に対し道費の助成及び助成制度確立の件	同
16	札幌市における高校定時制教育拡充整備の件	同
20	病虚弱児教育のための養護学校設置の件	同
25	病虚弱児教育に従事する教員の定数増要望の件	同
33	音楽課程高等学校設置の件	同

工鉱業誘致促進費 300万円
を計上いたしましたほか
金属鉱業の振興対策といたしましては、優良地下資源の開発体制を確立することが緊要であり、これが対策に要する経費として

鉱業振興促進費 3,430万円
地下資源調査所費 4,177万円

を計上いたしますとともに、中小企業維持振興資金枠の中に金属鉱業探鉱関係経費として7,000万円を措置した次第であります。

次に、産炭地対策につきましては、かねてから道政の重点政策として対処してきたのでありますが、引き続き本年度においても次の諸施策を講じてまいりたいと存じます。

即ち、

中小企業維持振興資金枠の中に産炭地中小企業特別融資資金貸付金2,000万円を、また中小企業機械等購入資金貸付事業費枠の中に産炭地中小企業機械等購入資金貸付金4,000万円及び石炭鉱業機械等購入資金貸付金6,400万円を措置いたしました。

このほか、産炭地域に対する企業誘致の促進及び技術指導等に要する経費として

石炭同交振興会補助金 450万円
中小炭鉱技術改善研究費補助金 350万円
産炭地域振興費 310万円

を、それぞれ計上いたしました。

次に、中小企業の振興対策といたしましては、中小企業の設備近代化、構造の高度化、経営の協業化等を推進し、その組織強化と融資制度の充実を図るため

中小企業維持振興資金貸付金 20億7,000万円
北海道信用協同組合連合会貸付金 3億5,000万円
北海道中小企業団体中央会貸付金 1 億 円
信用保証協会貸付金 5 億 円
信用保証協会損失補償金 1億3,321万円

を計上いたしました。

また、中小企業の組織強化とも関連いたしまして

中小企業団体中央会補助金 1,270万円
商工会連合会補助金 1,846万円

を、それぞれ増額計上した次第であります。

さらに、中小企業団体の育成強化のため、企業診断及び経営指導面の強化を図ることとし、これに要する経費として

企業診断事業費 782万円
中小企業管理者技術者研修費 850万円
商工指導センター負担金 2,200万円
小規模事業指導費 1億6,550万円
工業試験場普及指導費 2,305万円

を、それぞれ計上いたしました。

なお、このほか、中小企業の設備合理化と近代化を促進

39	町立八雲小、中学校特殊学級「ひまわり学院」を道立養護学校に移管の件	同
40	道立函館商業高等学校校舎改築の件	同
51	江別市道立高等学校新設の件	同
79	高校進学希望者収容計画の修正及び教育費の父母負担軽減等の件	同
82	札幌市に公立普通高校新設等の件	同
93	北海道に美術課程高校設置の件	同
94	心身障害者に対する教育向上対策推進の件	同
145	特殊教育振興対策の件	同
147	北海道網走南ヶ丘高等学校の理科実験室新設の件	同
155	滝川高等学校屋内体育館改築の件	同
160	北海道松前高等学校に水産課程設置の件	同
161	北海道長万部高校普通課程の学級増設の件	同

陳 情	文書 表番 号	件 名	付 託 委 員 会
	21	暴力追放の件	総 務
	26	汚水対策の件	同
	122	小、中学校敷地内の国、道有地の無償 払下げの件	同
	184	工場等廃水の規制強化の件	同
	186	国旗掲揚に関する件	同
	187	沿岸漁業者及び漁業協同組合に対する 課税対策の件	同
	272	流氷公害対策の件	同
	481	北方領土返還の件	同
	157	北海道中央災害病院建設の件	厚 生
	211	北海道中央災害病院建設に関する件	同

するために要する経費として

中小企業機械等購入資金貸付事業費
2億4,013万円

を計上いたしました。

さらに、中小企業の労働福祉を増進するため、本年度より新たに中小企業集団に対し補助することとし

中小企業集団育成費 825万円

を計上いたしましたほか

中小企業労働福祉施設整備資金貸付事業費
2,020万円

労働者福祉対策費 8,829万円

中小企業労働対策費 654万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、当該地域における産業経済の開発促進と中小零細企業の育成振興の推進を期するための施設の建設を促進するため、建設費の一部を助成するに要する経費として

産業会館、商工会館建設助成費 1,500万円

を計上いたしましたほか

札幌市に建設を予定されております北海道経済センターの建設に要する経費の一部を負担し、本センターの建設を促進するため

北海道経済センター建設費負担金 6,000万円

を計上いたしました。

なお、以上のほか中小企業近代化資金貸付事業特別会計

におきまして

共同施設資金貸付金 7,596万円

店舗共同化資金貸付金 7,000万円

商業集団化資金貸付金 6,889万円

設備近代化資金貸付金 2億7,800万円

等を計上し、中小企業とくに商業関係の設備の近代化を促進しようとするものであります。

次に、労働対策といたしまして

本年度は、若年層を対象とする技能訓練及び中高年齢者の就職促進対策の一環としての職業訓練を充実強化するため、新たに苫小牧職業訓練所及び北見職業訓練所遠軽分所を設置し、さらに浦河職業訓練所外3所に職種の増設を図ることとし、これに要する経費として

職業訓練施設費 2億1,846万円

を計上いたしましたほか

中高年齢者転職職業訓練費 2,652万円

日雇労働者転職職業訓練費 2,147万円

を計上いたしました。

また、中小企業における技能労働者養成のための事業内職業訓練の強化を図るため、訓練団体及び訓練センター設置費に対し国庫補助とあわせ、引き続き道費による単独助成措置を講ずることとし

事業内職業訓練費 2,280万円

を計上いたしました。

377	北海道中央災害病院建設計画に対し反対の件	同
455	と畜検査手数料減額に関する件	同
457	青少年非行諸対策の件	同
487	青少年の健全育成の件	同
180	漁業労働対策推進の件	商工労働
185	漁業に対する失業保険の完全適用実施の件	同
193	社団法人「根つこの家」建設に対する助成の件	同
324	美唄職業訓練所夕張分所の昇格並びに訓練科目の増設の件	同
353	道立網走職業訓練所に建設機械科、板金科、塗装科増設の件	同
486	旭川市に道立北海道商工指導センターの支所設置の件	同
205	飼料作物優良種子の改良並びに増殖費助成措置に関する件	農 務
213	北海道種雄豚検査条例設定の件	同

319	酪農振興対策に関する件	同
330	新酪農政策確立等に関する件	同
358	酪農基本対策確立の件	同
359	昭和40年度てん菜生産振興の件	同
360	昭和39年度てん菜糖の政府買入れの件	同
361	大規模草地改良事業推進の件	同
362	北海道立農業試験場北見支場の試験業務拡充の件	同
378	酪農政策確立の件	同
395	酪農基本対策確立の件	同
396	ビートの自主協販体制確立及び恒久対策の件	同
103	石狩川に札幌大橋架設要望の件	建 設
188	下水道事業に対し道費補助実施の件	同

次に、本道における労働力流動化の現況に鑑み、労働力確保の総合的な推進を図るための経費として

労働力需給対策費	400万円
年少者雇用対策費	150万円
炭鉱離職者雇用対策費	250万円

を、それぞれ計上いたしますとともに

日雇労働者並びに中高年齢失業者を積極的に常用就職させるための経費等として

日雇労働者就職促進費	5,075万円
中高年齢失業者等職場適応訓練費	7,974万円
中高年齢者短期職業訓練費	857万円

を計上いたしました。

なお、今後の労働情勢に即応する失業対策として

一般失業対策費	9億1,566万円
応急失業対策事業費	1,000万円

を計上した次第であります。

次に、貿易振興及び地場産業の育成対策についてであります。本道の輸出産業を育成し輸出の伸長を図るための施策といたしまして、昨年度に引き続き、

海外市場調査費	1,416万円
中小輸出産業育成費	420万円
輸出品紹介宣伝費	781万円

を、また、これらの事業推進機関に対する助成に要する経費として

貿易物産振興会補助金 500万円

を計上いたしますとともに

地場産業の育成対策としては、当面その対策に要する経費として

農業機械試作研究費補助金	236万円
国内販路拡大費	655万円
道産品愛用推進費	280万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、観光事業の振興を図るための施策といたしましては

宣伝誘致費	539万円
観光地診断費	149万円
観光連盟補助金	300万円

を計上いたしましたほか、

中小企業維持振興資金枠のうち観光施設関係といたしまして9,000万円を措置いたしました。

また、観光資源の保護と観光後進地域の開発振興を促進するための公共用施設の整備充実に図るために要する経費として

観光公共施設整備促進費 1,000万円

を計上した次第であります。

次に、重要施策の第3点といたしまして青少年対策及び文教対策について申し上げます。

青少年対策につきましては、かねてより道政執行上の重

220	釧路市における防災建築街区内建築物の建設に対し特別融資制度確立の件	同
225	狩太町藻岩山観光道路開さくの件	同
299	函館市市道川西26号線（市郡界線）を道道に認定の件	同
300	釧路村村道オビラシケ川沿遠矢線を道道認定の件	同
301	留寿都村、真狩村、豊浦町地内町村道を道道に認定の件	同
342	音更町地内における道道（4路線）の新設及び終点変更の件	同
381	厚岸大橋架橋促進の件	同
387	国策パルプ工業株式会社旭川工場放流廃水の件	同
397	ダム放水の補償早期支払要求及び恒久対策の件	同
461	道道小樽、定山溪線の一部変更並びに長大橋架設の件	同
466	小清水町道上止別停車場線を道道清里、止別線の延長として道道に認定の件	同
467	防災街区造成事業に係る道費補助金の増額措置並びに建築資金融資制度確立の件	同

468	札幌市道を道道に認定の件	同
482	手稲町地内準用河川新川改修工事の促進並びに前田、稲穂地区における災害防止工事及び切替工事実施の件（外1件）	同
483	手稲町地内道道石狩、手稲線の密上工事促進の件（外1件）	同
484	道道小樽、石狩線改良工事実施の件	同
439	強風浪による水産関係災害復旧の件	水産
446	底曳漁業禁止区域拡大反対に関する件	同
447	沖合底曳網漁業禁止区域拡大の件（外1件）	同
14	道立留萌工業及び商業高等学校の設置並びに校舎改築の件	文教林務
80	苫小牧市に道立高等学校新設の件（外1件）	同
93	北海道美術館建設促進の件	同
127	札幌市に北海道立博物館建設の件	同
144	道立岩見沢農業高等学校屋内運動場増改築の件	同

要施策として諸般の措置を講じてまいつたところでありますが、前年度に引き続きさらに積極的に次の諸施策を講じ、青少年対策を一層推進いたしたい所存であります。

まず、青少年指導員等による地域活動を一段と促進するとともに、北海道青年会議の開催及び青少年団体の活動を助成するため

青少年育成振興費	4,375万円
健全観光宿泊施設整備費	2,020万円
青少年対策諸費	426万円

を計上いたしました。

また、本道農業の担い手となる農業後継者の育成確保についてであります。すぐれた農業後継者を育成確保するためには、農業を青少年にとつて魅力ある産業として確立することが必要であり、このため、従来から各種の施策を講じてまいりましたが、その実態をみますに、今日なお中学校卒業後直ちに農業に従事する者が多いので、これらの青少年に対し将来農業経営の担い手としてふさわしい農業技術と科学的知識を系統的に付与するため、農業学園を開設することとし、これに要する経費として

農業学園設置費	2,511万円
---------	---------

を計上いたしまして従来から行なつておりました青少年建設班及び冬期農民学校等をこれに統合いたしまして一貫した農業後継者対策を一段と拡充強化してまいる考えであります。

なお、このほか農業の技術経営、生活改善等に関する研修の強化を図るとともにデンマークその他先進国への実習、勉学、視察等のために要する経費として

農村青少年育成費	2,490万円
----------	---------

を計上いたしました。

このほか、総合開発の推進に即応し地域の要請に対処して後継青少年の中堅者を養成するために要する経費として

中堅青年団宿泊訓練費	200万円
------------	-------

を計上いたしました。

また、農業構造の近代化に対応して企業としての農業の経営者にふさわしい能力を有する後継者の養成と確保を図るため、計画的に高等学校における農業教育方法の改善を図り、宿泊実習の徹底強化を図ることとし、これに要する経費として

農業高等学校体質改善費	5,925万円
-------------	---------

を計上いたしましたほか

農業近代化促進費	3,564万円
----------	---------

産業教育施設設備費	3億1,585万円
-----------	-----------

を計上いたしました。

また、昭和37年度苫小牧市に設置いたしました北海道地方産業開発青年隊は、道内建設業に従事する技術者の養成に大きな役割を果たしておりますが、現在地は訓練施設として既に臥隆であり、かつ昭和41年度から従来の30名収容を50名に増募することに伴い、これに対応する施設の整備強

158	岩見沢市に道立工業高等学校設置の件	同
163	公民館の振興充実要望の件	同
226	教育振興対策推進の件	同
231	幼稚園教育振興計画再検討要望の件	同
232	道立標茶高等学校を農業自営者養成農業高等学校拡充整備計画実施校に指定の件	同
251	北オホーツク道立自然公園指定の件	同
254	特殊学級教育振興の件	同
270	昆布森沿岸を道立自然公園に指定の件	同
313	余市地方(小樽市、余市町、大江村)に道立園芸高等学校設置の件	同
327	札幌市定山溪温泉薄別附近に国民休暇村設置の件	同
343	へき地教職員の優遇措置の件	同
348	オリンピック冬季大会を札幌市に招致の件	同

354	道立恵庭南高等学校の学級増設の件	同
374	札幌市近郊真駒内地区に道立図書館、博物館、美術工芸館、ユースホテル、市民運動場等公共施設誘致の件	同
375	北海道江差高等学校の産業教育並びに理科教育関係特別教室等整備の件	同
379	公民館等社会教育施設充実の件	同
411	教育の振興対策の件	同
412	札幌月寒高等学校校舎増改築の件	同
452	盲学校の高等部入学間口増に関する件	同
453	北海道由仁高等学校商業課程の学級増設の件	同
458	青少年非行対策の件	同
462	北海道教員保養所みずりみ学園の道立養護学校昇格の件	同
469	アイヌ民族関係文化の保存に関する件	同
470	国有林野道有林野の活用促進の件	同

化を図るとともに、この際これを奈井江町に移転することとし

産業開発青年隊費 5,514万円
を計上いたしました。

このほか、学窓を出て自家営業に従事する少年を激励訓育する経費として

集立つ少年研修会費 150万円
を計上いたしますとともに、市町村立等にかかる青年の家設置費補助金も含め

公民館等設置費補助金 900万円
を計上いたしました。

さらに青少年非行防止対策としては、少年非行集団の解体及び輔導に重点をおくこととし

青少年非行防止対策費 795万円
を計上した次第であります。

次に、文教対策についてであります。まず、教職員の定数について申し上げます、

小中学校の教職員定数につきましては、養護教諭を除き、本年度におきましても前年度と同様のいわゆる標準法に基づき法定定数どおり措置いたしました次第であります。

なお、養護教諭につきましては、有資格者の数を勘案し、さし当つて採用可能と見込まれる数の増員を行なうこととしたほかあて指導主事及びカウンセラーの定数につきましても前年度同様小中学校の教員定数の枠外として措置する

とともにそれぞれ増員を行なつた次第であります。

次に、高等学校の教職員定数についてであります。高校生急増対策の実施及び町立高校の道立移管に伴つて増加する学級数との見合で必要となる職員の増員を行ない、また、特殊学校につきましても、生徒の増加及び養護学校の新設等に伴う所要の教職員を増員した次第であります。

さらに教育関係経費として高等学校老朽校舎改築について室蘭清水ヶ丘高等学校を前年度に引き続き施行することとし、新たに余市高等学校及び北見北斗高等学校の設計費を計上いたしましたほか、屋内運動場につきましては、三笠高等学校外3校の工事に要する経費として

8,863万円

を、その他高等学校校舎等の改修整備に要する経費として

高等学校校舎等局部改修費 4,640万円

高等学校附属建物整備費 2,037万円

校地等整備費 1,100万円

を計上いたしました。

次に、高等学校生徒急増対策の施設整備計画の最終年次として

急増対策費 6億7,500万円

を計上いたしました。

なお、小中高、特殊学校の教職員旅費及び道立高校の運営上必要な需用費等の基本的経費につきましては、従来からそれぞれ増額に努めてまいつたところでありますが、今

477	北海道札幌市南高校通信制課程の独立と校舎建設の件	同
478	北海道月寒高等学校の定時制課程学級増設の件	同
147	苫小牧市を産炭地域に追加指定方要望の件	石炭対策特
198	釧路市を産炭地域振興臨時措置法第6条に基づく地域指定方要望の件	同
259	産炭地域振興事業の一環として美唄市に設置されるセラミックブロック工場建設計画中止の件	同
326	茅沼炭鉱閉山に伴う泊村振興対策の件	同
368	産炭地中小企業特別融資資金の貸付期間の再延長の件	同
398	厚岸炭鉱閉山に伴う離職者対策の件	同
399	厚岸炭鉱の石炭鉱業整備事業団による早期買上げの件	同
472	暖房炭の輸送費軽減の件	同
473	砂川市を産炭地域振興臨時措置法第6条の地域として指定の件	同
489	上村炭業厚岸炭鉱閉山に伴う雇用並びに地区振興対策促進の件	同

490	釧路地域産炭地市町村振興対策の件	同
-----	------------------	---

回さらに前年度予算に比し

赴任旅費において	1億3,800万円
研修旅費において	3,700万円
高等学校需用費及び実習費において	7,927万円

をそれぞれ大幅な増額を図った次第であります。

このほか、道立図書館の改築に要する経費として

道立図書館改築費	1億2,000万円
----------	-----------

を計上いたしました。

次に、私学振興対策につきましては

まず、社団法人北海道私学振興基金協会に対し

貸付金	1億8,800万円
出資金	5,000万円

を計上し、貸付金利の引下げをもあわせて措置することとしたほか、私立高等学校教育振興のため、その需用費の一部を助成するための経費を増額することとし

私立高等学校教育振興費補助金	9,000万円
----------------	---------

を計上いたしました。

なおこのほか

私立高等学校施設資金利子補給費	500万円
私立高等学校産業教育振興費	1,551万円
私立高等学校理科教育振興費	820万円
私学厚生協会出資金	1,500万円
私学教職員共済組合補助金	1,414万円
私学教員研修会補助金	310万円
私学教育研究協会育成費補助金	300万円

をそれぞれ計上いたしました次第であります。

次に、重要施策の第4点といたしまして、へん地振興対策についてであります。前年に引き続き、へん地施設の整備を促進することとし、今回新たにその対象範囲を拡大することとし

へん地等公共的施設整備資金貸付金	3億3,000万円
------------------	-----------

を計上し、国の施策と相まって、地域格差の解消に努めるほか、従来より実施いたしてまいりました無医地区に対する巡回診療につきましては、130地区を186地区に増加するとともに、さらに巡回診療にあわせ保健指導をも行なうこととし

へき地移動保健医療対策費	1,500万円
歯科診療車無医地区巡回事業費	308万円

を計上いたしました。

これは、へき地地区に対し巡回診療車、歯科診療車、栄養改善指導車等の一連の機動力を重点的に活用して、へき地住民の健康管理を図ろうとするものであります。

このほか

へき地医師充足対策費	474万円
診療所費	5,226万円

を、さらに、へき地における要保育児童の福祉の増進に資するため

へき地保育所設置費	4,936万円
-----------	---------

を、また、従来制度の対象とならなかった無水農漁家の解消を図るため昨年に引き続き

無水農漁家生活環境整備対策費	1,234万円
----------------	---------

を計上いたしますとともにへき地農山漁村の人々にも明るい文化的な生活を営むことができるよう、本年度も引き続き、無電灯地区の解消を促進するため

へき地農山漁村電気事業費	3億6,696万円
--------------	-----------

入植地電気事業費	2億 586万円
----------	----------

を計上し、また、離島振興の一環として、奥尻、利尻、礼文の3島に発電、配電施設を導入して電力不足の解消を図るため

離島電気導入事業費	4,451万円
-----------	---------

を計上いたしました。

次に、離島及び沿岸低位経済町村の産業諸施策の地元負担に対する資金融通の円滑化を図るため前年度に引き続き離島及び沿岸低位経済町村振興対策費

1億3,264万円

を計上いたしますとともに、離島及び沿岸へきすう地における民生の安定と産業の振興を図るため定期航路業者に対し助成するための経費として

定期航海費	1,370万円
-------	---------

を計上いたしました次第であります。

次に、重要施策の第5点といたしまして、社会福祉対策の推進であります。

まず、低所得者に対する経済援護対策といたしまして、各種の貸付事業を引き続き実施するため

世帯更生資金貸付事業費	9,393万円
母子金庫事業費	1,010万円

を計上したほか

生活保護扶助費	49億6,949万円
生活保護施設整備費	3,114万円
生活改善施設整備対策費	2,459万円
長期入院患者見舞費	1,001万円

をそれぞれ計上いたしました。

また、身体障害者の福祉についてであります。その援護対策といたしまして、全国的に不足しております重度身体障害者の収容援護施設を新設し、道内において施設のないままに滞留いたしております重度身体障害者の援護を積極的実施するため

重度身体障害者援護施設新築費	4,113万円
----------------	---------

を計上したほか

身体障害者施設委託費	3,162万円
身体障害者扶助費	1,990万円
身体障害者収容授産所整備費補助金	1,361万円

をそれぞれ計上いたしますとともに、身体障害者スポーツ振興費、盲人ホーム設置費補助金など所要の措置を講じた次第であります。

また、精神薄弱者対策といたしまして

精神薄弱者援護施設整備費補助金	2,343万円
精神薄弱者施設委託費	1,606万円

を計上したほか

要保護精神薄弱者の社会的順応と社会復帰を図るため、明年度以降において牧畜を主体とする援護施設、授産施設、更生寮等を含む精神薄弱者総合援護施設を建設するため、必要な調査費を計上いたしました次第であります。

次に、老人福祉対策といたしまして

新たに設置されます特別養護老人ホームなどの施設整備に
対し補助するための経費として

老人福祉施設整備費	6,957万円
老人クラブ整備費補助金	500万円
老人保護措置費	1億8,581万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、児童及び母子福祉対策といたしまして、母子家庭の福祉を総合的に実施するため設置されます施設に対し補助することとし

母子福祉センター設置費補助金	2,500万円
----------------	---------

を、また、恵まれない施設収容児童の処遇改善を引き続き行なうため

施設収容児童処遇改善費	1,147万円
-------------	---------

を計上いたしましたほか

児童福祉施設整備費	2,793万円
児童厚生施設設置費	2,069万円
母と子の家設置費	2,365万円
母子寮保育所整備費	2,552万円
肢体不自由児施設整備費補助金	505万円
肢体不自由児特別療育事業費	1,757万円
身体障害児童補装具交付費	1,340万円
児童保護委託費	5億1,562万円
市町村児童保護措置費	3,007万円

をそれぞれ計上いたしました次第であります。

次に、心身の障害により社会的に恵まれない生徒に対して少しでも多く教育の機会を与えるとともに社会生活に対応することの出来る素地を培う総合教育を行なうため、精神薄弱者養護学校に高等部を設置することとし、これに要する経費として

白樺養護学校高等部新築費	5,000万円
--------------	---------

を計上するとともに、肢体不自由児養護学校高等部の整備を前年度に引き続き行なうために必要な経費として

真駒内養護学校校舎等増築費	2,634万円
---------------	---------

を計上いたしましたほか、盲ろう学校の教育内容の充実強化を図るため

弱視及び難聴教材教具等整備費	539万円
----------------	-------

を計上するとともに、盲ろう学校等の児童生徒が少しでも明るい環境のもとで勉学にいそしめるための経費として

附属建物及び照明施設等整備費	2,618万円
----------------	---------

を計上いたしました。

なお、このほか

盲ろう学校校舎整備費	1,926万円
------------	---------

を計上いたしまして、特殊教育の充実を図つた次第であります。

次に、母子保健対策といたしまして
妊産婦、乳幼児に対する保健指導を強化するための経費として

母子衛生費	2,666万円
-------	---------

を計上いたしました。

また、身体障害児童の育成医療給付につきましては、従来国の予算枠の関係等もあり、制限給付を余儀なくされていたところですが、最近道内における給付希望の増加に鑑み増額計上することとし、さらに今後の給付の推移に対処することとし、とりあえずの措置として

身体障害児童育成医療対策費	3,643万円
---------------	---------

を計上いたしました。

このほか

結核児童療育費	2,097万円
母子健康センター設置費	2,395万円
小児まひ対策及び特別予防生ワクチン需給費	1,142万円

を、それぞれ計上いたしました次第であります。

次に、保健衛生対策の強化につきましては、まず、留萌保健所の全面改築に要する経費として

保健所改築費	4,010万円
--------	---------

を、また看護婦等の充足を図るための経費として

看護婦等充足対策費	6,073万円
-----------	---------

を、また、札幌医科大学附属病院に看護婦宿舎を建築することとし、所要の経費を計上したほか

保健予防対策といたしまして

結核予防費	1億2,960万円
結核医療費	21億8,309万円
伝染病予防費	1億3,806万円
精神病費	11億9,776万円

をそれぞれ計上いたしました。

また、最近注目を浴びております成人病予防対策の一環として、札幌医科大学にがん研究用備品を整備することとし、所要の措置を講じたほか、予防検診の強化を図るがん検診車の購入及び運営補助のため

北海道対がん協会補助金	2,000万円
-------------	---------

を措置いたしました次第であります。

次に、道内における民間社会福祉事業の振興を図り、道民の福祉の向上に寄与することを目的として近く設立される財団法人北海道新聞社会福祉振興基金に対する出資金3,000万円を計上いたしました。

次に、住宅対策といたしましては

まず、公営住宅建設事業でありますが、本年度において
本道に建設する公営住宅は

第1種公営住宅	2,100戸
第2種公営住宅	3,200戸

となり、前年度比にして400戸の増となっており、このうち道の施行分としては

第1種公営住宅	470戸
第2種公営住宅	1,120戸

の建設を予定いたして、これに要する経費として

12億1,158万円

を計上いたしました。

このほか、前年度に引き続き、寒地住宅の防寒改修等に
融資するために要する経費として

住宅改修資金貸付金	3,150万円
-----------	---------

を計上したほか、寒地建築の研究及び最近における建築工法の近代化に対処するための実験室の整備等を含め、これに要する経費として

寒地建築研究所費	5,656万円
----------	---------

を計上いたしました。

さらに、厚生年金保険積立金の還元融資を受けて中小企業の安定と従業員の福利増進に寄与するために要する経費として

厚生年金住宅建設費	6億7,053万円
-----------	-----------

を計上いたしました。

次に重要施策の第6点といたしまして、物価対策の推進についてであります。物価が道民生活に及ぼす影響の大きなことに鑑み、かねてより諸般の施策を進めてまいつた次第であります。本年度におきましては、消費経済懇談会における検討の結果等を十分勘案し、とくに生鮮食料品の価格安定に重点をおくことにし、まず地方卸売市場の荷主に対する代金の支払が滞り、市場機能が十分に発揮されていない現況に対し、荷主決済資金として資金の貸付を行ない決済の早期化を図るとともに、共同荷引体制を確立して生鮮食料品の円滑なる供給と価格の安定を図るための経費及び卸売市場の公営化を促進するための経費として

北海道市場協会貸付金	1億円
公営卸売市場整備資金貸付金	2,000万円

を計上いたしました。

また、一般消費者の健全な消費生活の確立は物価の安定上極めて重要でありますので、その指導の強化を期するとともに流通改善の推進を図る経費として

水産加工施設建設費補助金	3,268万円
北海道消費者協会補助金	595万円

を計上したほか、畜肉価格の安定を期するため、その需給を調整し、流通コストの軽減を図るための経費として

豚肉需給調整資金貸付金	2,000万円
食肉共同処理保管施設設置費補助金	360万円
食肉流通施設設置事業費補助金	1,376万円

をそれぞれ計上するとともに、消費需要に即した計画的生産出荷体制を確立し、そ業価格の安定を図るための経費として

そ業需給連絡協議会補助金	90万円
そ業計画出荷促進事業費	420万円
野菜共同集出荷モデル施設設置事業費	159万円

を計上いたしました。

なお、このほか昨年に引き続き北海道価格の解消を促進するための経費並びに消費生活向上促進連絡員の設置運営に要する経費をそれぞれ計上し、物価の安定と消費生活の合理化に努力を払つてまいる所存であります。

次に、近年都市の膨張に伴う都市周辺における宅地需要は急激に増大し宅地価格が上昇している状況に対処するため従来道は真駒内及び大麻に団地造成を行なつてまいつたところですが、さらに宅地及び工業開発のための用地を確保して地価高騰を抑制するとともに、計画的な土地造成によつて公害等の抑制に備える必要があるため、市町村が行なう宅地及び工業用地造成事業資金の一部を貸付するための経費として

用地取得資金貸付金	7,000万円
-----------	---------

を計上したほか、

宅地値上り抑制策としては、安い土地を提供することが必須の条件でありますので、道住宅公社が行なう宅地造成事業に対してその資金を融資するほか、土地区画整理組合による宅地造成を促進するための融資に要する経費として

宅地取得資金貸付金	1億7,000万円
土地区画整理組合資金貸付金	6,000万円

を計上した次第であります。

次に、重要施策の第7点といたしまして、人命尊重の推進についてであります。火災等不時の災害に対処し消防力が充実されていない市町村で、財政力の弱少な市町村に対し消防施設の整備に要する資金を貸付することとし

消防施設整備資金貸付金	5,000万円
-------------	---------

を新たに計上するとともに

消防学校建築費	9,776万円
---------	---------

を計上することといたしました。

さらに水死事故を防止するため、国民皆泳運動の一環として道内各学校の児童生徒に対し地域的に水泳教室を開設する経費及び水泳指導者の講習もあわせて

道民皆泳推進対策費	145万円
-----------	-------

を計上いたしました。

次に、海難事故防止を目的として10トン以上20トン未満の漁船600隻を対象に本年度より3ヶ年計画で毎年度200台の救命筏を設備せしめることとし、その所要資金7,200万円の融通に伴う利子補給の措置を講ずるための債務負担行為を行なうとともに、海難事故の防止を図るための経費として新たに

海難防止対策費	210万円
---------	-------

を計上いたしました。

また、ヒグマの被害を防除するため、新たにハンターに対する出勤手当の助成措置を市町村に行なうための経費をあわせ

熊駆除対策費 388万円
を計上いたしました。

次に、公害対策の推進についてであります。すでに北海道公害対策審議会からも中間答申が行なわれた次第でもありますので、当面する諸対策につきまして前年に引き続きさらに増額計上いたしましたほか、新たに各支庁毎に協議会を設け、地方におけるこれら諸対策を強化するとともに、公害対策審議会の委員を増員する等条例の改正を行ない、公害問題の処理に一層努力することとし

公害対策費 4,703万円
を計上いたしました。

また、最近における交通量の激増と、これに伴う著しい事故発生の現況に鑑み、広く全道民の参加による交通安全運動を展開し、交通道德の啓発による交通秩序の維持を期するため、前年度に引き続き

交通安全道民運動推進費 1,500万円

を計上するとともに、札幌医科大学附属病院に新たに救急部を設置し、交通事故等による負傷者の応急救護に遺憾なきを期そうとするものであります。

また、交通取締対策につきましては、本年度新たに

交通機動隊舎建築費 1,390万円

を計上するとともに、都市における交通秩序の改善と取り締りの強化徹底を図るため

交通指導取締費 3,211万円

交通規制整備費 6,170万円

を計上いたしました。

この結果、交通警察官の増員と交通検閲所の活動と相まって、交通秩序の改善がさらに一層期せられるものと存じます。

なおこのほか、最近の社会不安と、道民生活の安定を図るため暴力取締りの徹底と刑事警察の刷新強化とに重点を置き、これに要する経費として

犯罪捜査費 8,224万円

北海道防犯団体連台会補助金 250万円

を計上いたしました。

次に、重要施策の第8点といたしましては、自然保護と史蹟保存についてであります。

最近の都市の急激な膨脹と宅地の無計画な造成により都市周辺の自然の景観が損われつつある現況に鑑み、原始林の景観を存続せしめ、都市周辺の緑地を保存するため、江別市野幌に森林公園施設の整備を図るための設計調査を実施するほか

都市周辺自然保護対策費 300万円

を計上するとともに、自然公園等の施設整備並びに管理に

要する経費として

道立自然公園費 1,309万円

国定公園費 935万円

国立公園費 2,368万円

屋外広告物取締費 280万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、開道百年を目途に本道の先住民族と開拓の先人が残した幾多の貴重な文化的遺産の保存確保の措置をさらにおし進めるための経費として

開拓記念物等調査費 200万円

アイヌ文化保存対策費 327万円

郷土館設置費 300万円

開拓功労者伝記刊行費 395万円

北海道史刊行費 395万円

をそれぞれ計上いたしました。

最後に、去る1月8日・9日、道南及び道東地域に発生いたしました低気圧災害により甚大な被害を受けた漁家等の経営の安定を図る経費として

漁業災害金融利子補給費 507万円

海産干場整備事業費 1,860万円

船揚場整備事業費 765万円

を計上し、これが対策の推進を期した次第であります。

次に、一般行政関係経費におきましては

科学技術振興費 1,300万円

国勢調査費 8,144万円

地方振興奨励費補助金 2,100万円

中小上水道財政調整費補助金 3,400万円

等を計上いたしました。

なお、本庁舎建設費については、昨年来道庁舎建設調査特別始員会及び本庁庁舎建設協議会等の審議の経過等を参酌し、今回建物解体工事及び仮庁舎新築等に必要経費について所要の措置を講ずることとし、本工事に着手する準備段階に必要な経費として

営繕費 1億522万円

を計上することといたしました。

なお、このほか一般行政費としましては

議会費 4億932万円

選挙費 2億6,957万円

会計管理費 8,066万円

人事委員会費 3,688万円

監査委員会費 4,155万円

公債費 36億6,237万円

をそれぞれ計上いたしました次第であります。

以上は、一般会計の歳出の概要について申し上げたのでありますが、これに見合う歳入といたしましては

道税 287億3,250万円

地方譲与税 24億4,200万円

地方交付税 381億6,400万円

分担金及び負担金	13億7,719万円
使用料及び手数料	32億8,510万円
国庫支出金	598億8,079万円
財産収入	17億8,163万円
寄附金	1,983万円
繰入金	7億 861万円
繰越金	15 億 円
諸収入	71億1,223万円
道債	30億8,125万円
合 計	1,480億8,513万円

をもつて収支の均衡を図つた次第であります。

次に、歳入のうち主なるものについて申し上げます。

道税の収入予算額の見積りに当つては、昭和40年度の国の地方財政計画における税収入見込額の算定を基準にしながら、本道の既往年度の課税実績を勘案して算定し、さらに、今次税制改正によつて税収入に影響あるものについて、これらの増減を勘案し、見込み得るものすべてについて積算した次第であります。

次に、地方譲与税につきましては、国の予算額を基礎として積算計上いたしましたものであります。

次に、地方交付税につきましては

普通交付税	374億3,900万円
特別交付税	7億2,500万円

であります。普通交付税については、交付税の総枠の伸長度を勘案して、道の基準財政需要額を推計し、この額から道税の予算計上額を基礎として算出した基準財政収入額を控除した額を計上いたしました。

また、特別交付税につきましては、既往における実績及び国の予算額等を勘案して推計いたしました。

次に、繰入金につきましては、本庁庁舎の建築及び農業試験場の建築等の財源に充てるため、財政調整基金からの繰り入れを含めて計上いたしました。

次に、道債につきましては、国の地方債計画に対応し、さらに将来にわたる財政負担をも考慮して計上いたしました。

なお、その他の歳入につきましては、それぞれ検討のうえ、見通し得る収入について計上いたしました次第であります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

まず、道立病院特別会計についてであります。従来一般会計所管となつておりました精神病院費及び結核療養所費につきましては、地方財政法の主旨に照らし、今回これを特別会計に移管することにより、医療行政の一元的執行を期することとし

一般病院費	6億6,224万円
精神病院費	1億5,170万円
結核療養所費	3億9,515万円
その他の経費とあわせ	
総 額	12億7,369万円

を計上いたしました。

このほか

札幌医科大学附属病院特別会計において	15億2,492万円
真駒内大麻団地開発事業特別会計において	10億3,876万円
農業改良資金貸付事業特別会計において	3億1,200万円
中小企業近代化資金貸付事業特別会計において	4億9,668万円
母子福祉資金貸付事業特別会計において	8,399万円

地方競馬特別会計において	13億8,764万円
--------------	------------

をそれぞれ計上いたしておりますが、これらはいずれも、主として特定収入を見合いに計上し、各会計の運営に遺憾のないようにいたそうとするものであります。

次に、道有林野事業会計についてであります。かねてから地方公営企業法の財務規定の一部の適用につき検討中でありましたが、今回成案を得ましたので、新年度から適用することとし、これが所要経費として

道有林野事業会計	46億5,977万円
----------	------------

を計上いたしました。

なお、これが実施に伴う関係条例案並びに附属議案につきましては、それぞれ御提案いたしている次第であります。

また、現在道が行なっている電気事業及び工業用水道事業の建設及び運営に要する経費として

電気事業会計において	4億5,889万円
工業用水道事業会計において	6億5,000万円

をそれぞれ計上いたした次第であります。

以上、歳入歳出予算案の概要について御説明申し上げた次第であります。

次に、付属案件の主なるものについてその概要を御説明申し上げます。

まず、議案第12号北海道公害対策審議会条例の一部を改正する条例案についてであります。これは審議会委員の定数を増加するためこの条例を制定しようとするものであり、議案第14号北海道立病院特別会計条例の一部を改正する条例案につきましては、道立精神病院及び道立療養所に係る会計を北海道立病院特別会計に併合して特別会計とし、その円滑なる運営と経理の適正を図ることとするため、この条例を制定しようとするものであります。

次に議案第18号北海道地方競馬実施条例の一部を改正する条例案につきましては、旭川競馬場における競馬の勝馬投票法について札幌競馬場と同様の方法をもつて行なうようにするため、この条例を制定しようとするものであり、議案第19号北海道立職業訓練所条例の一部を改正する条例案につきましては、職業訓練所を苫小牧市に新設し、身体障害者職業訓練所を廃止し、及び職業訓練所の位置の規定

を整備するため、この条例を制定しようとするものであります。

次に議案第21号北海道普通河川及び堤防敷地条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は、新河川法の制定に伴い、1級河川のうちの大臣区間及び準用河川については、それぞれ建設大臣又は市町村長がその管理を行なうこととなるので、これに対応した堤防敷地の管理が行なわれることとする等、規定の整備を図るため、この条例を制定しようとするものであります。

次に議案第25号、議案第26号及び議案第36号北海道有林野事業に地方公営企業法の一部を適用する条例案ほか2件についてであります。いずれも道有林野事業に地方公営企業法の財務規定の一部を適用することに伴い関連する所要の条例等の措置であります。

次に議案第27号公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例案につきましては、公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の取り締りの徹底を期し、道民生活の平穏を保持するためこの条例を制定しようとするものであります。

次に議案第28号北海道特別職職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案についてであります。これは一般職の職員の給与条例の改正に伴う特別職員等の旅費に関する規定を整備するため、この条例を制定しようとするものであり、議案第29号乃至議案第31号北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案ほか2件についてであります。これらはいずれも特殊勤務手当について、道職員については新たに犬取扱作業、特殊自動車運転作業及び養護老人ホームの養護業務に従事する職員また警察職員については坑内に災害等が発生し、危険を伴う作業に従事した場合にそれぞれ手当を支給するため、さらに学校職員については、勤務及び 養護手当の額を増額するため、いずれもこれらの条例を制定しようとするものであります。

次に議案第32号北海道証明事務手数料徴収条例等を廃止する条例案についてであります。これは零細な手数料等の徴収事務を廃止し、行政事務の簡素合理化を図るためこの条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第33号北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づく教職員の定数の改定及び市町村立高等学校の道立移管等に伴う学校職員の定数を定めるため、この条例を制定しようとするものであります。

次に議案第34号北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案につきましては、市町村立高等学校を道に移管し、及び道立養護学校を新設するためこの条例を制定しようとするものであります。

次に議案第35号北海道立高等学校の授業料等徴収条例の

一部を改正する条例案につきましては、道立高等学校の全日制課程に係る授業料入学検定料及び入学料の額を改定するためこの条例を制定しようとするものであります。

なお、道立高等学校の授業料等の引き上げについては、国においても40年度の地方財政計画を決定する際、授業料の額を現在の年額7,200円から9,600円に引き上げることと決定した等の事情を考慮し、本道においても全国の標準なみにこれらを引き上げるとともに、高等学校の教育内容を一層充実せしめ父兄負担の軽減を図りたい所存であります。

なお、定時制課程の授業料等につきましては、勤労青少年教育振興の観点からこれらの引き上げは行なわないことといたしました。

次に議案第37号乃至議案第43号社団法人北海道私学振興基金協会に対する出資の件ほか6件についてであります。いずれも私学振興、社会福祉事業の振興、天災被害農家或いは開拓農家金融対策、へき地酪農振興及び漁業共済事業の促進等の施策を推進するためにそれぞれ出資しようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なるものについて、その大要を御説明申し上げたのでありますが、なお詳細につきましては御質問に応じて答弁したいと存じます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

教育行政執行方針

昭和40年第1回道議会定例会の開会にあたりまして、教育委員会の行政執行について基本的な方針を申し述べたいと存じます。

道教育委員会は、道民の付託にこたえるべく本道教育の振興に努力を重ねてまいつたところでありますが、昭和40年度におきましても、前年度の反省の上に立つて、諸施策の遂行に意を新たにいたしてまいり所存でありますので、道民各位の御理解と御協力を願いたいと存ずる次第であります。

第1は、児童生徒の学力向上のため一層の努力を傾注することです。

学校教育の眼目の一つは、学力の向上を期することにあることは申し上げるまでもないところでありますが、道教育委員会は、本道の学力水準の実態を反省し、児童生徒の学力向上のため学校教育の充実強化をさらに努力をいたしてまいり所存であります。

もとより、児童生徒の学力の向上は、広く教育関係者の教育に対する旺盛な意欲と深い愛情にまつことは当然であります。なかんずく、直接児童生徒の指導にあたる教職員一人一人のたゆまざる努力が肝要と考えます。そのため、教職員の真摯な教育研究活動を奨励助長し、計画的な研修

の機会を拡充強化して、その資質と指導力の向上を図ることに努力をいたしたいと存じます。

また、学校教育における所要の授業時数が確保され、学習指導要領に基づいた教育課程が全道くまなく実施されるよう、また地域によつて教育内容について格差の生ずることのないよう指導をいたしてまいりたいと存じます。

さらに、地域による教育の格差が生じないようにするためには、全道的視野に立つた教職員の適正配置を行なうことが必要と考えるのであります。この観点から、昭和40年度以降、都市部と郡部、利便地とへき地を通じた教職員の全道的交流を計画的に行なうこととし、適正にして公正な人事管理を推進してまいる所存であります。

次に、学力の向上を期するためには、児童生徒に対し、よりよき教育環境を提供することも極めて肝要であります。そのため、国の施策と相まつて、昨年に引き続き、学級編制を改善し、学校施設設備の整備充実へ一段の努力をいたす所存であります。

なお、高等学校教育につきましては、昭和41年度から生徒の急減期に入ることとなるのでありますが、道教育委員会は、この機会に、高等学校教育の質的向上を期し、特に、職業教育の質、量にわたる充実を目指して慎重に対処してまいる所存であります。さしあつて、昭和40年度におきましては、企業としての農業を経営する能力を持つ後継者の確保と養成を図る見地から、高等学校における農業教育の内容と方法の計画的な改善を強く推し進めてまいる所存であります。

第2は、教育の機会均等の精神に則り、へき地教育及び特殊教育の振興に一層の努力をいたすことであります。

へき地教育の振興は、広くへき地に対する各般の施策の推進と相まつて考えるべきものと存じますが、多数のへき地学校を抱える本道にとつて、へき地教育の振興はことに重要なことであります。

昭和40年度におけるへき地教育の振興の方策としては、へき地小・中学校における教職員の配置を改善し、全道的な交流によつて優秀な人材をへき地に配置することに努力するとともに、これら教職員に対し、その資質と指導力の向上を図るための研修を行ない、また、その労苦に対して待遇の改善に意を用いてまいりたいと存じます。

次に、心身の障害により通常の教育を受けられない児童生徒を対象とする特殊教育につきましては、その充実振興に一層の努力をいたすこととし、昭和40年度においては、中学校を卒業した知恵遅れの子供達のための道立養護学校を新設するのをはじめ、盲学校、聾学校の校舎、寄宿舎等の施設設備の整備に意を注ぐとともに、弱視・難聴者教育の推進に要する教材教具の整備充実を図つてまいりたいと存じます。

第3は、青少年の健全な育成を図ることです。

青少年の健全育成の眼目は、次代を担う青少年に優れた

知性、豊かな情操、不撓不屈の精神を持たせ、郷土社会の建設に邁進できるようにいたすところにあると存じます。

このためには、学校教育及び社会教育を通じて、必要な施策を講じていかなければなりません。

学校教育の面におきましては、小・中・高等学校の教育において、児童生徒の徳性の涵養に意を用い、道德教育の充実振興を図ることは極めて重要なことと存じます。このためには、教職員一人一人が正しい教育者としての使命観に立ち、その基礎の上に学校全体が人間形成の有機体となることが肝要なことと存じます。

したがつて、道教育委員会としましては、学校における道德教育の完全な実施と授業内容の充実特に意を用い、学校が担うこの重要な役割を果すことに積極的な指導を行なう所存であります。

次に、社会教育の分野におきましては、まず、人間形成の土台をなす家庭教育の重要性に立ち、その振興のための施策を推し進めてまいりたいと存じます。

さらに、青年の家その他における勤労青少年に対する研修事業の充実、社会に巣立つ中卒者の研修、中堅指導者の養成の強化、スポーツの普及奨励、社会教育施設の整備拡充等により、心身ともに健全な社会の後継者の育成に努めてまいる所存であります。

なお、道立図書館につきましては、今後、本道文化発展の中核的役割を担い得るよう整備拡充を図ることとし、昭和40年度において建設に着手したいと存じます。

教育は、これに携わる者の一人一人が道民のための教育であるとの自覚のもとに、それぞれの立場において努力してはじめてその振興を期し得るものと考えます。この意味において、関係機関、特に、小・中学校教育に第一次的責任を持つ市町村教育委員会との連携を深め、相たずさえて、本道教育の振興に努力する所存であります。

なにとぞよろしく御協力をお願い申し申し上げます。

○3月6日 午前11時18分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第46号を議題とし、代表質問に入り、

村上議員(公正ク)から、①第2期道総合開発計画の推進問題に関し、初期の計画どおり進行しているかどうか、今後の推進に対する具体的方策、過去2カ年間ににおける民間投資の状況調査、低開発地域工業開発促進法指定地域の実態と今後の育成に対する見解、並びに新産法、辺地整備法等の同様の趣旨のもとに扱うことに対する考え方、2地域の町村にまたがっている地区に対し、道において計画を策定することの見解、低工法の適用期間延長に対する知事の所信、②農業問題、特に冷害恒久対策に関し、融資条件の緩和、長期低利資金の融資、貸付限度額の引き下げ等に対する見解、農業負債整理の解決促進に対する見解、農畜産物価格安定対策、畑作共済制度の確立について実施可能な作物から順次実現することに対

する見解、今後の農業試験研究の重点方向、および指導体制の整備強化に対する見解、農業改良普及所と営農指導所の一元化に対する見解、農業後継者に対する見解、③人命尊重と海難防止問題に関し、農業災害、交通事故、海難事故、火災事故等の激増に対処する方策および行政指導に対する姿勢、小型漁船の海難事故統廃に対処し現在までとってきた対策、救命イカダ整備に対する積極的な姿勢、今回、措置対象とならないものに対する方策、海難事故の早期発見と救助の迅速化対策、④中小企業問題に関し、中小企業近代化のための適正規模に対する見解、および今後の職業転換対策、⑤治安対策に関し、暴力団の取り締まり状況、最近の暴力団の現況、動向、ならびに暴力犯罪取り締まり対策、酩酊運転等悪質な交通違反者に対する今後の対策および知事の所信、青少年非行防止対策、補導体制および風俗環境の強化等に対する見解、⑥教育問題に関し、公共料金の値上げ抑制のさ中に、全日制高校授業料の引き上げに踏み切った理由および経緯、道内市町村立高校授業料との関連性、並びに札幌市立の一部高校に引き上げを行なわない動向にあることと関連し教育の機会均等の上からする教育長の所見等について質問、知事、道警本部長、教育長から答弁、議事進行の都合により、午後零時51分休憩、午後2時22分再開、あらかじめ会議時間を延長。

山下議員(社)から、①知事の道政執行方針に関連して、道政執行方針に対する基本的姿勢、知事の年頭説示における「内外諸情勢」、「幾多のなんかん」等の具体的な意味および内容、地方自治振興の基本理念の明示、人命尊重特に産業災害防止施策にふれていないことに対する知事の所見、高校授業料の値上げにより物価値上げ抑制策を根底から崩す結果となつていくことに対する知事の現在の心境、消費者の声に対する理解、および議会軽視に対する反省、文教林務委員会に事前に相談をしなかつたことに対する教育長の所見、労働組合に対する知事の態度、②農業問題に関し、農業構造改善の推進にあたり、農民の要望に対する知事の対応策、営農類型が確立されないままに実施されている構造改善地区の逆立現象に対する所見並びにこれが解消策、改良普及員の増員に対する見解、乳価対策に関し、農協の共販体制確立、クーラー等に対する助成措置、政府の直接価格調整措置、酪農経営改善のための長期低利融資、草地造成の要望等に対する対策、牛乳消費拡大のため学校給食簡易処理施設の普及および簡易殺菌処理のための条例制定に対する考え方、乳業3社に対する知事の基本的な考え、③水産問題に関し、底曳禁止区域問題解決の基本的見解、期間調整区域の全廃および宗谷地域における解決の見通し、水産物の輸入に対する知事のとる立場、および対応策、④林業問題に関し、林業構造改善事業の初年度の道担分と6年後の道担増との平均化、国の計画をそのままのみ

するのかどうか、林業構造改善計画と第2期道総合開発計画との調和、⑤第2期道総合開発計画問題に関連して、鉄鉾コンビナートの誘致不調、第2次産業の伸び、地域格差の増大、市町村財政水準の低下、労働力の道外流出、物価の増高等からして、第2期計画にひずみがあるのではないか、中期経済計画と第2期計画、年次計画との関連性、⑥新産業都市に関し、関係市町村からでている要望意見4項目に対する具体策、財政援助措置特例法案制定の見通し、および北海道特例との関係、地方開発事業団の設置検討に関する基本構想の解明、新産業都市の軍事基地問題に関し、基地都市の悩みに対する知事の姿勢および具体策、⑦都市問題に関し、本道の都市問題に対する見解およびマスタープラン作成意思の有無、⑧対岸貿易問題に関し、本問題に対する知事の基本的な考え方、前向けの姿勢で取り組むことに対する見解、対中国貿易に対する基本的な考え方、極東貿易公団設置に対応するための駐在員の派遣に対する見解、見本市開催用意の有無および知事任期中に訪ソする考えの有無等について質問、知事、教育長から答弁、山下議員から再質問2回、知事、教育長から答弁があつて、午後5時25分退会。

○3月8日 午前11時9分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第46号を議題とし、代表質問を続行、

杉本議員(自民)から、①知事の道政執行方針に関し、人命尊重の精神を強調した理由と施策の明示、公共優先の精神に立脚した施策の展開に対する見解、②道財政の基本的問題に関し、道予算は総花的、背のびをしている等の批判に対し、これが危機の念を払拭することに対する見解、歳入の過大見積り、財政調整基金の取りくづし、当初から繰越金を計上したことなど財政の悪化に対する考え方、本庁舎建設に対する財源措置対策、40年度開発予算の増大に伴う市町村財政対策、道財政の構造と将来の展望、地方財政に対する認識および対応方針、③第2期道総合開発計画の推進に関し、国土開発従貫自動車道路の促進に対する考え方、苫小牧港の共同管理に対する基本的な考え方、他の重要、地方港湾に与える影響、およびこれにのぞむ道の態度、地方道の整備に対する今後の構想、新治水5カ年計画における本道配分枠の折衝にあたる態度および見通し、新河川法施行に伴う北海道特例措置存続の見通し、1級河川の指定に関し、石狩川以外の直轄河川の指定はどうか、④農業問題に関し、本道農業の果たす役割、将来の発展性に対する所見、冷害恒久対策に関し、北方農業振興懇話会の意見および各界の意見の取り運び方、⑤水産問題に関し、水産物輸入の本道沿岸漁民にあたる影響と打開策、沿岸漁業振興に対する考え方、⑥社会開発問題に関し、各種民生、衛生諸施策と40年度予算において配慮している点、⑦教育問題に関し、小、中学校教員定数削減の理由と学校運

営支障の有無、明年度現行教員配置基準を手直しする決意、広域人事に関し、明年度における市部、郡部との人事交流の円滑化推進および実施の目標、地方教育局管内における人事交流達成の見通し、住宅確保、赴任旅費およびへき地教員処遇改善対策、特殊教育振興計画策定に対する見解、私学基金協会に対する助成措置の効果、および今回の措置、国立スキー場設置の構想および実現に対する見解、産業後継者対策に関し、弱年労働力、季節労働者の確保および新規卒卒者就職対策、青少年の勤労意欲の認識と対応策、青少年対策強化の重点と予算の配慮した点の明示、上級進学にもえている青少年に対する育英制度の拡大および一環した青少年対策の樹立、高等学校における職業教育の内容、および方法等の改善に対する見解等について質問、知事、教育長から答弁、議事進行の都合により、午後1時21分休憩、午後2時52分再開、あらかじめ会議時間を延長、つぎに、質疑および一般質問に入り、

谷口委員(自民)から、本道地方財政施策の基本方針に関し、道民の負担軽減に対する知事の所信、財政規模の国への依存度拡大にかんがみ、今後の自主財源確保に対する見解について質問、知事から答弁、つぎに、

西島羽議員(社)から、①夕張炭鉱ガス爆発災害に関し、鉱山保安優先ということが労働協約の中に取り入れられていないが、道の今日までの行政指導内容、鉱山保安監督官の警告放置、この種問題に対し、道として対処してきた内容、鉱山保安監督権を知事にあたえるため国に具申する考え方、被災組夫の補償に対する具体的指導対策、②産炭地問題に関し、第2次石炭調査団の答申における中核企業に対する構想と具体策、歌志内地区における企業誘致に関し、オリエント、レーザー株式会社の協調融資できない状態となつていることについて、今日までの道の指導状況等について質問、知事から答弁、西島羽議員から再質問、知事から答弁、つぎに、

山田議員(社)から、①副知事3人制に関し、道政の軌道にのつている今日、果して3人制は妥当かどうか、これが検討の有無、3人制必要とする場合の具体的事項の明示、②給与問題に関し、道職員の期末手当が、道内市町村における支給水準より低下している実情に対する知事、人事委員長の見解、今年度の期末手当支給方針、国家公務員より上回つた支給を行なう地方公共団体に対し、交付税の差し引き措置の不相当性、③特別職職員の退職手当支給条例に関し、現行条例の適正度合いおよび条例改正意思の有無等について質問、知事、人事委員長から答弁、山田議員から再質問、知事から答弁があつて、午後4時47分延会。

○3月9日 午前10時50分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第46号を議題とし、質疑および一般

質問を続行、

佐藤議員(自民)から、①中小企業振興の基本的指導理念と具体的対策、今後の展開の方向、②貿易振興問題に関し、道内の貿易現状に対する知事の認識、対岸貿易に対する本道の位置付け、および将来性、ならびに本道貿易の基本的方向、③林産業整備問題に関し、本道製材業の合理化対策、および本年度予算計上に配慮した内容、林務、商工部等関係部局との連絡調整、北海道製材工業組合設立のための行政指導に対する見解、林産業整備のいろいろ打開に対する見解、外材輸入港の整備対策、および製材企業の組織化に対する指導方針、④行政の効率化と責任体制の確立に関し、執行体制特に組織機構の整備強化に対する見解、出先機関の整備強化、権限の移譲および職員人事交流に対する所見、職員の資質の向上と人事適正管理に対する見解、本庁庁舎建設に対する知事の真意等について質問、知事から答弁、つぎに、

亀井議員(社)から、日本繊維工業株式会社の会社更生法適用に関し、亜麻買入代金、種子代金未払い解決のための措置対策、導入大型機械の未決済分を道のもとで解決することに対する考え方、本年度の亜麻耕作に対する指導方針、職員の生活および住宅対策に対する道の適切な指導等について質問、知事から答弁、亀井議員から再質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午後零時22分休憩、午後1時50分再開、つぎに、

糸川議員(社)から、農業問題に関し、農業を魅力ある産業にしたいというのは、単なる主張か、または一念か、農業をみつめる知事の基本的姿勢、美幌の合理化澱粉工場の設置をめぐり、故副知事(蛸子)の傾注した努力に対する知事の評価およびその後の行政責任、副知事(三枝)の本件処理に対する任務とその効果、猿払村国営開墾地集団入植者に対する施策、農業改良普及所の統合整備に対する考え方、および統合を見合わせる考えの有無、農業労働力の流出に対処した内容、これが調査と対策、家畜人工授精所の廃止に対する知事の基本的な考え方、使命を完了したという考え方と廃止の理由、手稲町残存開拓入植者対策等について質問、あらかじめ会議時間を延長、知事から答弁、糸川議員から再質問、知事、農地開拓部長から答弁、つぎに、

大内議員(自民)から、北海道における観光産業の育成と自然保護問題に関し、観光産業育成に対する基本的態度、第3次産業に占める観光の地位、都市周辺における自然保護の具体的対策、観光立県の宣言と道民運動に対する所見、第2期開発計画における観光部門の現況、進捗の度合い、今後の見通し、国民休暇村の建設および観光会館の設立に対する見解、外人観光客の減少傾向の原因および抜本的対策の樹立に対する見解、観光のデラックス化に対する対策、道内ローカル航空施設対策、自然公園の管理状況のはあくおよび今後の対策、札幌～千歳

間にベルト状の道路公園設置に対する見解、観光統計の未整備と観光白書の発刊に対する見解、東北地区との観光交流問題に対する所信、自然公園の科学的利用に対する考え方、厚生省の海中公園構想化に関し、本道が1カ所も入っていない理由、観光基本計画の樹立に対する所信等について質問、知事から答弁、つぎに、

美濃議員(社)から、北方農業安定対策および冷害恒久対策に関し、下層農家対策の方針、固定化負債の条件緩和、債務保証制度の確立等に対する対策、離農跡地荒廃対策、農業構造改善事業実施の現況と改善方策、酸性土壌の矯正、草地の効率的利用、サイロ等の施設未整備および農業機械化対策、畑作共済制度実施の概要、農畜産物の価格安定に関し、生産価格の格差解消対策、本年のてん菜試算価格の明示、農業後継者対策に関し、安定政策の目途付けに対する考え方、本道農業経済は後退期に入っていないかどうか、農業金融制度に関し、抜本的な金利の引き下げおよび農家の相続資金制度の確立に対する見解、今次冷害に対する地方財政負担軽減対策、農地取得のための不動産取得税課税の扱い、および固定資産税の免除措置実現に対する見解等について質問、知事、総務部長から答弁、美濃議員から再質問、知事、総務部長から答弁があつて、午後5時28分延会。

○3月10日 午前10時50分開議、諸般の報告後、日程第1議案第1号ないし第46号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

改発議員(社)から、①公害防止対策に関し、公害対策審議会の答申の趣旨がいかされていない現状であるが、これが打開と基本対策、並びに執行体制強化に対する所見、公害防止対策基本法の制定等国に要望すべき事項の処理経過、および見通し、公害防止のための住民による監視協力体制の現況、公害防止施設に対する助成措置の検討とこれら施設のその後の利用状況、石狩川水域の洗炭汚水処理対策に対する見解、騒音防止条例制定等騒音防止規制に対する見解、②消防力の充実対策に関し、消防力の充実、特に消防ポンプの少ない地域に対する緊急整備対策および財政措置、消防の常備化促進の具体的指導方針、一般住民を重点とした消防体制の明示、化学消防体制の確立および道立消防学校の移築計画と今後の構想、および運営方針等について質問、知事から答弁、改発議員から再質問、知事から答弁、つぎに、

阿部議員(公正ク)から、水産問題に関し、沿岸漁業構造改善対策の具体的推進と今後の対処策、経営近代化資金融資枠の確保、計画達成の見込み、漁業後継者養成および中高年齢層の転業対策の明示、道漁連経営のあり方に対するその後の指導内容、貿易自由化に伴う水産物輸入問題に関し、エシン輸入による方式や仲継貿易を道漁連をして行なわせしめる等の積極的対策に対する見解、

水産試験場の整備充実と試験調査船の専属配置に対する構想、職員の配置と試験場担当区域の調整および試験調査費の増額措置等について質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午後零時45分休憩、午後2時10分再開、つぎに、

島田議員(自民)から、医療行政に関連して、無医地区に対する医療対策、道立保健所等の技術者不足状況および今後の充足対策、道立病院等の運営、整備に対する積極的施策および今後の方針、無水地区解消問題に関し、道内上水道の普及状況および無水地区数ならびに今後の解消対策、保健衛生対策に関し、本道における精神衛生対策の現況、および医療施設の状況、母子保健対策のうち、健康管理部門が都道府県から市町村へ移行する動向にあるが、これに対する知事の見解および母子保健衛生の現状ならびに対処するかまへ、成人病対策に対する見解および身体障害児童に対する対策等について質問、知事から答弁、あらかじめ会議時間を延長、つぎに、

諏訪田議員(社)から、①農業問題に関し、草地開発事業について全額国および道で負担することに対する考え方、道が管理主体となることに対する見解、大規模草地事業採択基準の引き下げに対する見解、草地問題について道の考えをどのように組み入れたか、今後の草地改良技術指導態度、開拓農家営農振興問題に関し、開拓農家の政府資金を一時繰上げすることに対する知事の決意、開墾土地改良促進の見通し、および生活環境整備の見通し、離農助成金の増額等離農促進対策に対する見解、②教育問題に関し、学力向上対策のため、小中学校教員定員削減を思いとどまる考えの有無、定数を上回っている他府県の有無、明年度の教員充足の見通し、教員の人事異動に関し、特に高校長期勤務教員について不利のない人事異動の実施に対する見解、本人の事情を考慮し、校長、地教委の意見を配慮して行なっているかどうか、教員住宅確保の配慮方、地方教育局長の教職員経験に対する見解と教育長の執行態度等について質問、知事、教育長から答弁、諏訪田議員から再質問、教育長から答弁、つぎに、

水島議員(社)から、①青少年健全育成に関し、いわゆる人づくりの真意、知事の抱いている青少年の理想像、②公立高校の授業料値上げ問題に関し、値上げ提案の時期もスツキリしなく、また、新入生のみでなく、2、3年に対しても値上げが行なわれることは前例のないことであり、教育機会均等の立場からどのように考えるか、③高校急増対策3年目における学校施設の不備とその対策、特に、札幌南高校の将来、これが解決のための措置等について質問、知事、教育長から答弁、水島議員から再質問、教育長から答弁があつて、午後4時20分延会。

○3月11日 午前11時5分開議、諸般の報告の後、日程第1

議案第1号ないし第46号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

青木議員(社)から、①道民生活と社会保障問題に関し、内服アンブル入り風邪薬の事故続発に対する所見、これが人命尊重と薬品売買の欠かんにに対する見解、今後の薬品回収の見込み、中性洗剤等による地下水汚濁に対する防止対策、②医療保険問題に関し、健康保険法の改正に伴う被保険者の負担の変化、政府原案に対する見解、医療費の値上げに伴う国保財政にあたる影響、医療費の全額国庫負担等について政治折衝する考えの有無、③精神薄弱者援護対策の基本的方向および具体策、し体不自由児施設を道立旭川整肢学院に併置の上、母子入院室設置に対する見解、道立旭川乳児院の廃止に伴う受け入れ体制の完備に対する見解および対策、④木材化学株式会社再建問題に関し、今日までの再建対策、管財人は道の積極的な手こ入れが必要といっているが、その具体的内容、工場の保全体制に対する見解、地元中小企業者に対する融資更新対策、今後の再建目途、⑤不当労働行為事件の続発に対する知事の受けとめ方および所見、⑥道警察機構の改革に対する所見等について質問、知事、道警察本部長から答弁、青木議員から再質問2回、知事、道警察本部長、衛生部長から答弁、議事進行の都合により、午後零時51分休憩、午後2時11分再開、諸般の報告の後、日程に追加して、議案第47号ないし第59号および報告第1号を議題とし、知事から提案説明を聴取、つぎに追加日程のうち議案第57号は急施を要するのでこれを先議することとし、直ちに建設委員会に付託、あらかじめ会議時間を延長、議案第47号ないし第56号、第58号および第59号にあわせ、日程第1議案第1号ないし第46号を一括議題とし、一般質問を続行、

竹内議員(社)から、①有料道路計画に関し、新道路5カ年計画における本道有料道路計画の考え方、本道配分額130億円の消化の見通しと構想、第2期道総合開発計画改訂との関連性、②1月低気圧波浪災害対策に関し、海岸保全事業の強化、直轄事業の実施、調査費の大中計上に対する所見、天災融資法適用緩和の要請に対する見解、共同利用小型漁船の激甚法指定の見通し、海産干場、船揚場被害復旧に関し、特に、個人施設等に対し、道費による特別措置、③宅地造成事業に関し、宅地造成等規制法を釧路、旭川等の各都市への適用方、及び札幌周辺のみでなく、他の地域へも道営宅地造成事業を実施することに対する見解、真駒内ゴルフ場の緑の自然公園化に関し、これが札幌市民への開放に対する考え方、及び札幌市の都市計画との関連における知事の考え方、道住宅公社運営改善に対する見解および庶民のための宅地造成事業実施に対する考え方、④道内空港問題に関し、国内航空の運航計画が旧北日本航空の計画より下回っていることの実態およびこれに対する見解、ローカル路線の確

保に対する知事の決意、道内空港整備と運航情勢の不一致に対する見解等について質問、知事から答弁、竹内議員(社)から再質問、知事、水産部長から答弁、つぎに、

本間議員(社)から、①中小企業金融対策に関し、資金需要の増大に伴う融資枠の拡大に対する見解、北海道信用保証協会の運営に関し、役員が金融機関出身者によつて占められ自主性に乏しい点に対する知事の所見、金利の引き下げと協会の改革に対する見解、②融雪災害防止対策に関し、異常降雪に備える未然防止策及び今後の具体的対策等について質問、知事から答弁、本間議員から再質問2回、知事、商工部長から答弁があつて、午後4時39分延会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和39年度北海道補正予算案、その他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

まず、議案第47号及至議案第56号の予算案についてありますが、今回の提案は、主として国庫支出金、道債等の特定財源の確保に伴う補正及び義務的経費等で、当面さしおき難い経費について措置いたしました次第であります。

この結果、今次歳入歳出予算補正の総額は

一般会計	6億8,561万円
特別会計	(減) 3,261万円
合計	6億5,300万円

となつたのであります。

これを、前回までの予算額に累計いたしますと

一般会計	1,380億8,615万円
特別会計	97億1,215万円
合計	1,477億9,830万円

となる次第であります。

以下、一般会計の歳出の主なるものから順次御説明申し上げます。

まず、国庫支出金、道債等の特定財源の確定に伴い補正いたしましたもののうち、増額措置を要する主なるものとしたしましては

農業共済団体の育成及び事業推進に要する経費として
農業共済団体育成費 1,816万円

を計上いたしましたほか

農業機械化促進費 1,208万円

を計上いたしますとともに、耕地災害復旧費について、補助の確定に伴う道営、団体営の振り替えを行なう内容を含め

耕地災害復旧費 6,986万円

を計上いたしました。

また、本年度建築しました道営住宅並びに刑事待機宿舍

の建設用地について、その購入に要する経費として

道営住宅建設用地買収費	5,025万円
刑事待機宿舎建設用地買収費	1,274万円

を、それぞれ計上いたしました。

このほか

島松地域補償防災事業費	(減) 3,010万円
林道災害復旧費	926万円

をそれぞれ計上いたしました。

反面、減額措置を要する主なるものとしたしましては

農業構造改善事業において、当初計画が冷害のため、自己資金の調達に困難となり、また、土地基盤整備事業については、湿潤による機械作業の不能等に伴う事業の遂行が不可能となったこと等により減額措置することとし

農業構造改善事業費	7,721万円
-----------	---------

を、また、開拓営農臨時措置法に基づく、営農改善資金の利子補給及び損失補償費について、それぞれ融資の確定に伴う減額措置として

営農改善資金利子補給及び損失補償費	1,904万円
-------------------	---------

をそれぞれ減額措置いたしました。

また、冷害対策費として、再生産用種子及び越冬用飼料対策において当初国庫補助金を予定していたものの未交付に伴う道負担振り替え等の措置を講ずることとしたしました。

このほか

中高年齢失業者等職場適応訓練費	2,660万円
日雇労働者転職職業訓練費	1,340万円
家畜共済推進費	1,332万円
てん菜生産促進事業費	1,726万円
学校給食用牛乳供給事業補助金	3,771万円
種苗対策費	1,367万円
森林保護事業費	1,194万円
木材人工乾燥促進費	1,000万円
災害関連事業費	1,208万円

を、それぞれ減額措置いたしました次第であります。

次に、義務的経費その他当面緊急措置を要する経費の主なるものとしたしましては、

冷害による影響等も含め生活保護世帯数等の推移が明らかとなつてまいりましたので、その経済援護に対処するため

生活保護扶助費	1,516万円
児童保護育成費	4,394万円
伝染病予防費	1,630万円

を計上いたしましたほか、昨年の冷害に伴う災害資金の融通枠の最終決定並びに開拓保証資金の期限延長による利子補給及び損失補償等、一連の債務負担行為について、それぞれ追加補正の措置を講ずることとし、また、過般発生した北炭夕張鉱カス爆発に伴う応急措置費につきましては既

決予算の転用をも含めてそれぞれの措置を講ずることとした次第であります。

以上申し述べました歳出に見合う歳入といたしましては

分担金及び負担金	6,043万円
使用料及び手数料	6,176万円
財産収入	1,658万円
寄附金	66万円
繰入金	796万円
諸収入	2,451万円

をそれぞれ減額いたしますとともに

国庫支出金	2億9,554万円
道債	5億6,200万円

を増額することによつて、収支の均衡を図つた次第であります。

次に、特別会計について御説明申し上げますと

農業改良資金貸付事業特別会計においては、本年度の冷湿潤害により約定償還に支払猶予を生じたことに伴い、償還金収入等の減額を見合いとして補正措置を講じ

農業改良資金貸付事業特別会計	2,488万円
----------------	---------

を減額補正することとし、また

中小企業近代化資金貸付事業特別会計においては、工場集団化資金貸付事業等の貸付額の決定に伴い、所要の減額措置を講ずることとし

中小企業近代化資金貸付事業特別会計	4,991万円
-------------------	---------

を減額補正するほか

道立病院特別会計	656万円
電気事業会計	332万円
工業用水道事業会計	400万円

を、それぞれ減額いたしました。

また

札幌医科大学附属病院特別会計	120万円
真駒内大塚団地開発事業特別会計	2,185万円
母子福祉資金貸付事業特別会計	300万円
道有林野事業特別会計	3,000万円

を、それぞれ特定財源を見合いに計上し、各会計の運営に遺憾なきを期した次第であります。

以上が予算案の概要であります

次に、付属案件について申し上げます。

まず、議案第57号河川法に基づく水系及び1級河川の指定に関する政令の制定についての意見に関する件についてであります。これは新河川法による水系の指定及び1級河川の指定に関し議決を得ようとするものであります。

また、議案第58号苫小牧港管理組合の設立に関する件及び議案第59号苫小牧港の共同管理に関する件についてであります。いずれも、苫小牧港の共同管理について、一部事務組合を設立し、その規約を苫小牧市と協議するため、議決を得ようとするものであります。

以上が提出案件の概要であります。
よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○3月12日 午前11時24分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第56号、第58号、第59号および報告第1号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

渡辺(浩)議員(社)から、①地方財政計画にもとづく地方財政の見通しに関し、39年度道財政収支の見通し、市町村財政に対する道の指導方針および財政対策ならびに39年度決算の見通し、赤字団体の続発傾向に対する道の対策と今後の対応方針、②道財政問題に関し、歳入見積りの適確性、今後の財源対策、不用額増加傾向に対する見解および予算執行の基本的態度、40年度予算において不執行となるような要素の有無、③39年度補正予算に関し、政策的予算減額の理由、およびその経過、地方債の大中繰り替え措置に対する考え方、明許繰越の対象となるものの有無、および事故繰越の有無、老朽校舎の改築に関し、これが現状の認識、および今後に対処するかまゝえ、教育費の基準財政需要額と一般財源充当額との対比、単位費用改定分を教育の改善にふりむける考え方、民生、衛生等社会福祉関係予算の増額に対する知事の所見等について質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午後零時19分休憩、午後1時58分再開、諸般の報告の後、つぎに、

砂原議員(社)から、①日ソ平和条約締結の促進に関し、早期解決のための方策、領土復帰問題に対する知事の考え方、および根拠、佐藤首相に対し、早期訪ソを要請する考えの有無、千島連盟発刊機関紙に関し、これが函館等について注意をうながすことの見解、②地方宝くじの発行および地方競馬に関し、地方宝くじの発行を廃止できない理由および検討した内容、道営競馬漸次縮小に対する見解、③底曳禁止区域拡大に関し、道案作成の遅延に鑑み、これが調整にのりだす考え方、道案のできる時期および見直し等について質問、知事から答弁、砂原議員から再質問、知事から答弁、あらかじめ会議時間を延長、つぎに、

大石議員(社)から、①知事道政執行方針に関し、特に、史跡、文化財がそこなわれていることに対する具体策及び教育委員会に対し具体策を命じているかどうか、②道立の各種施設と公費支出に関し、道の施設等の維持管理費用は当然道がまかなうべきと考えるが、これに対する知事の見解、③中富良野町のリコール問題に関し、根本の問題となつている内容、およびはあく状況ならびに今後の措置、④公舎、公民館の貸与問題に関し、これが基本的考え方および方針、市町村に対する行政指導方針、⑤PTAの負担軽減に関し、PTA費の使用目的、および今後の指導方針等について質問、知事、教育長から答弁、大石議員から再質問、知事、教育長から答弁があつ

て、通告の質疑および質問を終結、ついで森議員(自民)から、予算に関連する議案第1号ないし第11号、第14号、第33号、第37号ないし第44号、第47号ないし第56号および報告第1号については、なお慎重審査の必要があると認められるので、29人からなる予算特別委員会を設置してこれらの案件を付託されたいとの動議が提出され、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、直ちに、つぎの委員を議長指名により選任し、関係議案を付託した。

政 務 治 幸(社)	竹 内 重 雄(社)
大 内 三 治(自民)	水 島 ヒ サ(社)
佐 藤 幹 夫(自民)	山 下 策 雄(社)
島 田 薫(自民)	湯 田 倉 治(社)
阿 部 文 男(公正ク)	大 石 利 雄(社)
村 上 庄 一(公正ク)	高 橋 賢 一(自民)
谷 口 太 一(自民)	中 松 英 二(自民)
西 野 実(自民)	奈 良 敬 蔵(自民)
渡 辺 省 一(自民)	樋 口 哲 男(自民)
岩 田 徳 治(自民)	山 元 ミ ヨ(自民)
奥 野 善 造(自民)	大 沢 重 太郎(自民)
砂 原 清 治(社)	村 本 政 信(社)
本 間 義 孝(社)	川 口 常 一(自民)
武 藤 正 春(社)	林 謙 二(自民)
諏訪田 勝 衛(社)	

つぎに残余の議案第12号、第27号ないし第30号および第32号は総務委員会に、議案第13号および第15号は厚生委員会に、議案第16号ないし第18号および第46号は農務委員会に、議案第19号および第20号は南工労働委員会に、議案第21号、第22号、第45号、第58号および第59号は建設委員会に、議案第23号ないし第26号、第31号、第34号ないし第36号は文教林務委員会に、それぞれ付託することに決定、つぎに日程に追加して、議案第57号を議題とし、桶谷建設委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに各委員会付託議案審査のため、3月13日から15日まで3日間休会することを決定して、午後4時1分散会。

○3月16日 午後零時44分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第47号ないし第56号および報告第1号を議題とし、川口予算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく委員長報告のとおり議案については原案可決、報告については承認議決、つぎに各委員会付託議案審査のための休会についてはかり、異議なく3月17日から3月26日まで10日間休会することに決定して午後零時50分散会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会の委員長といたしまして、本委員会に付託せられました案件のうち、ただいま議題となりました議案第47号ないし第56号並びに報告第1号の11件につきまして、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は3月12日設置され、今次提案にかかる昭和40年度各会計予算案及び昭和39年度補正予算案並びにこれに関連いたします議案等32件を付託せられたのでありまして委員会といたしましても、その内容の重要性にかんがみ、すみやかに審議を行なうことを目途に、同日、直ちに正、副委員長の互選を行ないますとともに、議案審査の方法等について協議いたしました結果、付託案件のうち、ただいま議題となつております議案第47号ないし第56号の昭和39年度各会計補正予算案及び報告第1号の専決処分報告につきましては、特に年度末も切迫しております状況にかんがみ、これを先議いたすことに決定し、去る13日及び15日の委員会におきまして、慎重審議の結果、お手元に配付の報告書のとおり結論を得た次第であります。

次に、本件に対する質疑を通じ論議の対象となりましたおもなる点を申し上げますと、

千歳市所在駐留軍従業員宿舍清和寮の火災に関連して、千歳市から提出された第1、第2清和寮改築陳情に対する処理経過及び施設管理改善に関する千歳消防署よりの勧告の処理結果並びに火災発生状況についての国に対する報告内容、火災に対する責任の所在、特に道の責任に対する受けとり方、被災世帯に対し、見舞金を支給する意志の有無及び今後の住宅対策と第2、第3清和寮等老朽宿舍改築に対する考え方、中高年齢失業者等職場適応訓練費及び日雇労働者転職職業訓練費を減額措置した理由、39年度道税の収入見込み及び滞納繰越金の徴収に対する考え方、国庫補助金整理措置に伴う道財政への影響、予算繰越事業に対する基本的考え方、39年度決算に対する基本的態度及び国庫支出金で返納を生じたものの理由、学校給食用牛乳供給事業費補助金減額補正に関し、その減額補正の理由、事業実施の具体的内容、供給価格の全道一本化と父兄負担軽減に対する考え方、牛乳の供給量減少に伴う今後における生牛乳供給計画及び酪農振興に及ぼす影響、冷害対策事業費減額補正に関し、種子及び飼料対策費において国庫支出金減額の理由、事業実施の状況及び今後の見通し。

等でありまして、この論議の過程におきまして、特に、「国庫支出金については、事業の執行に万全を期し返納金を生じないよう配慮すべきである。」との強い意見があつた次第であります。

しかし、質疑終結後、各派代表者間において、意見の調整をはかつた上、昨15日の委員会におきまして、議案第47号ないし第56号につきましては、原案可決、報告第1号に

つきましては、承認議決と決定いたしました次第であります。

以上、本委員会において先議いたしました議案の審査経過並びに結果を申し上げたのでありますが、昭和40年度予算案等の議案につきましても、すみやかに審査を行ない後日御報告申し上げたいと存じます。

これをもつて、私の報告を終わります。

○3月27日 午後2時38分開議、諸般の報告の後、議長から元道議会議員坂東秀太郎君(3月21日)の逝去につき、弔詞を贈り、哀悼の意を表した旨を報告、ついで、日程第1陳情第547号を議題とし、異議なく石炭対策特別委員会に付託することに決定して、午後2時40分散会。

○3月29日 午後2時37分開議、諸般の報告の後、日程第1会期延長の件を議題とし、会期を3月30日から3月31日まで2日間延長することをはかり、異議なくそのことに決定、つぎに各委員会付託議案審査のため、3月30日は休会とし、31日再開することに決定して、午後2時38分散会。

○3月31日 午後2時20分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長し、午後2時22分休憩、午後11時38分再開、諸般の報告の後、日程第1会期延長の件を議題とし、会期を4月1日から2日まで2日間延長することに決定、つぎに日程第2議案第34号を議題とし、道下文教林務委員(社)から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第3議案第60号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、質疑なく、委員会付託を省略して、異議なく原案可決、ついで本日の会議はこの程度にとどめ、明4月1日の会議は、特に午前零時5分に繰り上げて開くことに決定して、午後11時43分散会。

知事説明要旨

ただ今議題となりました議案第60号についてその概要を御説明申し上げます。

議案第60号北海道税条例の一部を改正する条例案についてであります。御承知のとおり地方税負担の現状から住民負担の軽減合理化、その他地方税制の合理化を図るため地方税法の一部が改正されたことに伴い、北海道税条例においても所要の改正を行なおうとするものであります。

その主なる改正点について申し上げますと

その第1は、個人道民税について障害者、未成年者、老年者または寡婦についての非課税の範囲を拡大すること。

その第2は、法人道民税について法人税の税率引き下げ

に伴う道民税の法人税割の減収を調整するため税率を引き上げること。

その第3は、自動車について負担の合理化を図るため自家用乗用車、営業用普通型乗用車、観光貸切バスなどの税率を引き上げた納税の合理化を図るため徴収制度を改善すること。

以上申し上げたほか所要の規定の整備を行なおうとするものであります。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

○4月1日 午後2時55分開議、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長、日程第1議案第1号ないし第11号、第14号、第33号、第37号ないし第44号ならびに日程第2議案第35号を一括議題とし、川口予算特別委員長(自民)から、議案第1号ないし第11号、第14号、第33号、第37号ないし第44号について、道下文教林務委員長(社)から、議案第35号について、それぞれ委員会における審査の経過および結果について報告、ついで諏訪田議員(社)から、諏訪田議員ほか38人提出の議案第1号および第33号の修正案について提案説明(議案第35号については原案反対を表明)があつて、直ちに討論に入り、中松議員(自民)から修正案に反対、原案に賛成、(議案第35号については原案賛成を表明)改発議員(社)から、修正案に賛成、原案に反対(議案第35号については原案反対を表明)阿部議員(公正ク)から、修正案に反対、原案に賛成(議案第35号については原案賛成を表明)斎藤議員(諸)から、議案第35号について原案反対の意見を表明の後、採決に入り、まず、諏訪田議員ほか38人提出の修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立者少数にてこれを否決、つぎに議案第1号および第33号の修正案にかかる原案の部分の問題とし、起立による採決の結果、起立多数にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに修正案にかかる部分を除く原案についてはかり、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに残余の議案第2号ないし第11号、第14号、第37号ないし第44号を問題とし、いずれも委員長報告のとおり原案可決、つぎに議案第35号を問題とし、起立による採決の結果起立多数にて、委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第3議案第12号、第13号、第15号ないし第26号、第28号ないし第32号、第36号、第45号、第46号、第58号および第59号を議題とし、深山総務委員長(自民)から、議案第12号、第28号ないし第30号および第32号について、神部厚生委員長(自民)から、議案第13号および第15号について、池田(信)農務委員長(自民)から、議案第16号ないし第18号および第46号について、古沢商工労働副委員長(自民)から、議案第19号および第20号について、桶谷建設委員長(自民)から、議案第21号、第22号、第45号、第58号および第59号について、道下文教林務委員長(社)から、議案第23号ないし第26号、第

31号および第36号について、それぞれ委員会における審査の経過および結果について報告があり、いずれも委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第4議案第61号および第62号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、質疑なく、委員会付託を省略して、異議なく議案第61号については原案可決、議案第62号については同意議決し午後4時44分散会。

知事説明要旨

ただ今議題となりました議案第61号及び議案第62号について、その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第61号北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。本件については警察法施行令の改正に伴い本道における刑事警察官210人を増員することとなつたことに伴い、この条例を改正しようとするものであります。

次に議案第62号北海道収用委員会予備委員選任につき同意を求める件についてであります。かねてから欠員中でありました予備委員に荻繁雄君を適任と認め選任いたそうとするものであります。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

ただいま議題となりました議案第1号ないし第11号、第14号、第33号、第37号ないし第44号の21件の議案につきましては、15日より連日各部所管毎に審査を行ない、本日をもつて一切の質疑を終結し、質疑終結後、各派代表者により意見の調整をはかりました上、さきほどの委員会におきましてお手元に配付の報告書のとおり、それぞれ結論を得た次第であります。

この間、委員各位におかれましては、連日、慎重、かつ、御熱心な審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対しましては、この際、衷心より敬意を表する次第であります。

御承知のとおり、今回付託されました案件は一般会計、特別会計を合わせ、1,599億7,147万円の予算並びにこれに関連いたします出資等の案件でありまして、これらの予算案を中心に、道政各般にわたり、熱心な質疑応答がかわされた次第であります。

以下、各部所管ごとの質疑を通じて論議の対象となりましたおもな点を申し上げますと

水産部所管におきましては、

トドの駆除対策、ソ連にしん輸入問題、するめ、すけその子等の輸入問題、水産団体に対する補助金交付の基本方針、底曳禁止区域拡大の道案作成作業の状況と今後の見通し、海難防止対策に関連する諸問題、漁業振興諸費の新設に対する考え方、石狩川汚水被害に対する補償の見通し、内水面漁業振興の構想。

林務部所管におきましては、

熊の駆除対策、道立自然公園の施設整備計画、鳥獣保護に関連し、白鳥、丹頂鶴等の保護対策、野幌原始林等自然公園造成計画に関連する諸問題、観光施設の整備充実対策、国立休暇村設置の見通し、観光行政窓口の一元化についての見解、道有林野事業に地方公営企業法の規定の一部を適用についての基本的な考え方と経営方針、市町村有林経営計画の内容と道の指導方針、木材工業の合理化及び体質改善の具体的対策、大規模林道の開発整備計画と道の態度、木材価格の安定対策と輸出入の見通し、林産試験場の合理化対策と職員の退職勧奨の有無。

建築部所管におきましては、

大塚団地における昭和40年度住宅建設計画と国鉄駅早期設置の見通し、公営住宅法に基づく管理員選任に対する方針、公営住宅の敷金を一般会計に繰入れることの見解、厚生年金住宅等いわゆる給与住宅枠の確保と今後の見通し並びに標準単価引上げに対する考え方、道が管理する公用建築物の内容並びに災害調査実施の有無、公営住宅に自衛隊員を入居させていることの妥当性並びに公営住宅各市町村配分比に対する見解と今後の方針。

農務部所管におきましては、

農業構造改善事業に関連して指定地域以外地域及び受益外農家に対する事業実施の考え方、事業の中間的評価と今後の実施方針、原種農場廃止に対する考え方及び種子生産対策、農業改良普及所統合の構想と整備強化対策、本道農業の展望と農政推進に対する基本的心構え、一般農家離農対策、農地拡大に伴う省力化対策、農業後継者対策に関し、中、高校における職業教育充実に対する考え方及び農業学園の構想、農業人口減少化に対する見解、学校給食に関し、生乳給食完全実施の基本的計画並びに父兄負担軽減対策、ソ連へのりんご輸出問題の経過と指導方針、美幌合理化でん粉工場設置問題に対する基本的態度、農家負債整理対策、一般資金に対する債務保証制度確立に対する具体策、農業の技術革新と生産性向上対策、本年における営農の具体的方針、酪農振興に関し、将来における本道酪農のビジョン及び自由化に対応する施策と自主経営確立の見通し、流通過程の合理化対策、豆作等の酪農転換推進対策、酪農道路整備方針、農畜産物価格に対する考え方、大規模草地改良事業の地元負担区分とその管理運営体系、南米における海外移住希望者受入態勢、道立家畜人工授精所の酪農開発事業団

移管に関する諸問題、日本繊維工業株式会社倒産その後の経過並びに見通し及び本年の亜麻生産対策、畑作共済制度実施に対する道の体制及びその見通し、農業近代化資金導入に対する指導方針、冷害義援金配分基準並びに配分内容、種馬鈴薯生産販売に関し道条例の規定に基づく適正実施の有無、条例違反の場合における処分方針、登録証票交付期限について条例を改正する意思の有無。

農地開拓部所管におきましては、

開拓農家の営農振興に伴う負債整理対策と今後の見通し、離農開拓者の現状と、昭和40年度計画及び昭和39年度離農助成金の交付状況、農地行政の基本的考え方及び離農跡地の利用計画に対する見解、農業後継者対策及び相続資金制度確立に対する見解、軍事基地に関連して、ミサイル・ホーク持込みとその後の関係、資材搬入及び今後の見通し、ジェット機衝撃音並びに砲撃音に対する地元民からの苦情の実態とこれが公害対策、軍事基地内にある墓地の墓参に対する措置と見通し、島松防災事業の計画と進捗状況及び工事の遅延の理由、小樽～室蘭間バイパス道路の自衛隊基地内通過に対する防衛庁との折衝経過とその見通し、陸上自衛隊旭川駐とん基地移転に対する考え方、軍事基地問題に関する所管部を再検討することに対しての見解、篠津開発地域の私設揚水機を国費買上げ問題に対する基本的態度、石狩川下流右岸の内水排除施設計画の見通し。

商工部及び企業局所管におきましては、

中小企業金融問題に対する見解、商工指導団体の強化対策と指導方針中小企業の近代化、合理化、組織化に対する考え方、中小企業組織強化費及び中小商業振興費の施策内容、中小企業維持振興資金貸付金の金利算定の根拠、北海道価格解消対策、本道における物価上昇の見通しとその抑制対策、卸売市場の機能強化対策と公営化推進に対する考え方、地場産業の育成振興に対する基本的態度、貿易振興対策並びに指導に対する基本的態度、北海道貿易館の運営に対する考え方及び貿易物産振興会との関連性、観光行政機構の一元化及び観光予算と観光施設充実に対する考え方、本州資本の進出と地元観光業者育成対策並びに観光産業振興対策、観光ルート指定と国際観光施設整備対策、電気導入事業予算執行に対する所信、開拓農家無灯地帯解消計画と電気導入の臨路打開策、道管電気事業運営に対する基本方針及び経営の現状と料金問題の実情。

労働部所管におきましては、

職安行政問題に関し職業安定国費職員の人事権と業務に対する知事の指揮監督、職業安定所の拡充強化及び臨時職員の任用状況、中卒者の集団就職に関し、学校側と安定所との連携、就職者及び引卒者の旅費等諸経費の支出に対する考え方と雇用対策の強化、道政執行における労働政策の基調とこれが具体的施策並びに40年度におけ

る予算措置の内容、道内労働力の確保対策並びに労働力対策本部設置に対する見解、産業災害防止、安全職場確立に対する所信、日雇労働者との団体交渉に対する道の基本的姿勢、函館職業安定所八雲出張所における大阪府への労働者就職あつ旋問題に関し、出張所における就労強制事実の有無、あつ旋に際して示した労働条件の就職先における事実とのくい違い及び就職者に対する旅費及び支渡金の問題、千歳市における駐留軍労務者第一清和寮焼失問題に関し、千歳市支出経費に対する財政措置、応急仮設住宅に対する道費負担の措置、道営低家賃住宅の配分、第二清和寮改築方の要請及び災害見舞に対する処置等に対する見解、総合職業訓練所における施設設備の充実及び訓練のあり方に対する考え方、羽幌炭鉱における暴力事件に関連し暴力団解散に伴う元団員の就職あつ旋など援護対策についての見解。

民生部所管におきましては、

終戦直後の留萌沖の樺太引揚げ三船遭難に関連して、遺骨、遺留品の処理状況と今後の調査に対する考え方並びに法律に基づく請求の処理状況と人身被害給付金交付の時効に対する法的見解、樺太墓参実現の場合の旅費助成に対する考え方及びカロリン郡島メレオン島の遺骨収集を中央に要請する考えの有無、財団法人北海道新聞社会福祉振興基金の事業内容と他社との関係、盲人対策に関連して、札幌市福祉センター設置事業繰越の理由と完成見込み、あんま料金値上げと独占禁止法との関連と見解、盲人専用住宅を建設する考えの有無及び盲人に関する諮問委員会設置に対する考え方、生活保護者増加傾向に対する現状把握と生活保護の適正実施に対する考え方、身障者及び精神者の援護対策特に、重度身障者收容施設設置に対する基本的考え方、老人福祉施設及び乳児院の收容定数の財政状況。

衛生部所管におきましては、

道東地域に医療センター設置に対する見解、礼文島の風土病エヒノコックス及び釧路市に発生している非特異性脳背髄膜炎の把握状況と今日までの対策及び調査研究費を補正する考えの有無、診療所医師の充足対策及び診療所整備に対する見解、食品衛生法に基づく検査の実施状況、道立医療機関における給食費の適否、医療品の誇大宣伝販売に対する見解と薬事審議会の検討のあり方及び同一薬品の格価格差のあり方に対する見解、北大歯学部設置の折衝経緯、高尿酸素増設に対する見解、原爆症患者の健康診断のため専門医師招へい及び関係費用負担の有無、道立高校に看護科を設置する考えの有無、浦河日赤病院において、血精肝炎を起した患者に対する責任の所在及び道立病院でこの種事故が発生した場合の責任の所在、保健所医師不足の実態とその充足対策、無医地区に対する医師の配置状況と解消策、医師養成に対する考え方と今後の見通し並びに医師充足のできない根本的理

由と充足に対する考え方、公衆衛生思想の普及方針並びに祭典売場における食品取締対策、道立病院特別会計条例の一部改正に関連し、精神病院及び療養所を特別会計で処理しなければならない理由及び単年度赤字が出た場合の対策、道立医療機関の栄養士の充足状況と仕事の内容、冷害農民の健康管理の具体策、急患医療態勢の現状。

土木部所管におきましては、

道道の維持管理に関し、道営工事を民間委託事業とすることの考え方、小樽、札幌間貨物輸送の実態と新道路建設の構想並びに小樽、札幌市内道路整備計画の有無、測量調査、設計等委託の基本的考え方及び事業内容、土木建設工事請負業者の格付基準並びに指名方法。

企画部所管におきましては、

公害防止対策に関し、水質関係法の規制対象外工場等の取締体制、水質パトロール実施結果を発表する意思の有無、流水の水質基準設定に対する考え方、公共下水道の整備促進と大気汚染の自動記録装置の配置に対する考え方、無煙燃料使用のモデル地区の設定意思の有無、大気汚染の人体に及ぼす影響調査と、住民の協力体制確立に対する基本的考え方、開発の進展に伴う土地利用計画の確立と行政の責任体制の確立に対する基本的見解、第二期総合開発計画における鉱工業と製造工業の生産指数とこれが達成に対する見解、釧路西港建設の見通しと問題解決の方途、開発予算と行政機構に対する基本的考え方及び開発予算増添に伴う市町村財政負担調整の方途。

公安委員会所管におきましては、

警察の民主化に伴う下級警察官の苦情処理に関連し、待遇改善、住宅対策、昇任試験、人事交流、退職後の処遇、超過勤務手当等に対する見解、交通安全協会と交通安全道民運動推進委員会との関連及びその合同に対する見解、滝川市における暴力団事件に関連し、暴力団撲滅取締対策、国道36号線における交通取締り対策、深川ハイヤー労働争議に関連し、警察権介入に対する基本的考え方。

教育委員会所管におきましては、

産業教育の振興対策に関し、農業高校における農業自営者の養成計画、本道農業の将来を展望し、農業高校統合整備の基本的考え方、北海道産業教育審議会の構成に対する見解、水産教育の現状と、そのあり方に対する基本的考え方、道立高校の特別教室等の整備計画、北海道美術館の建設計画、小中学校教職員の定数問題に関し、定数減とする根拠、中規模及び大規模学校における定数の配置計画と改良策、教職員の優遇措置、道費負担のみにより教職員の定数を増加する意思の有無、準要保護児童生徒に対する修学旅行費の援助認定に対する配慮、奨学資金の貸付金の増額措置に対する見解、道立高校における養護教諭、実習助手、夜警員等の配置計画、小中学校

施設の整備に関連し、特別教室屋内運動等の整備計画、学校運営費の負担に関連し、学校行事、環境整備等に要する経費を公費負担とすることに対する見解、学校給食に関連し、八雲町学校給食センターの食器器材費について町が父兄に対し寄附を要請した事実の有無、盲ろう学校等特殊学校における寮母の配置方針及び職務内容並びに宿日直につき労働基準監督署に対する許可申請の経緯と許可の有無、教職員の広域人事異動に関連し、異動対象者の調査方法、天下りの人事の有無、校長起用の基本方針、住宅の確保状況等の諸問題、身心障害児の実態とこれに対する特殊教育の推進対策、都道府県教育長の任命が文部大臣の承認事項となっていることに対する見解、学校校舎の利用に関連して、目的外使用許可の基本的考え方、市町村教委における使用許可基準の内容と見解、自衛隊に対する考え方及び今回の上川管内における自衛隊の校舎使用状況と処置、父兄負担の軽減措置の内容と指導方針、高等学校の授業料値上げに関連して、値上げの目的、値上げの積極的理由、本会議における知事答弁に対する見解、地方財政計画との関連に対する見解、授業料値上げ確定の時期、高校生募集告示後の値上げ決定に対する影響、公共料金等の値上げ抑制との関係、授業料を値上げしない他府県及び市町村に対する見解、青少年の健全育成及び不良化防止の総合的具体的方策、教科用図書の検定基準及び採択されるまでの経緯、教育予算の執行に対する基本的考え方及び決意、文化財の保護に関連して、大雪山の天然記念物等指定の内容、指定後の管理者及び開発と観光行政についての見解、身体障害者に対する職業課程高校への入学許可方針と指導の有無、記録映画「東京オリンピック」を道教委で推薦する考えの有無、学童保育所の設置計画の有無と見解、定時制高等学校の農業課程に対する基本的考え方と統廃合計画、へき地教育の振興に関連して、へき地教職員に対する道の優遇措置の内容及び推進計画並びに文部省の方針、旧「教育委員会法」と現行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」のそれぞれの下における教育行政の執行態度についての見解、教職員の定数減により教育効果等に与える影響についての見解。

総務部管所におきましては、

各種団体に対する補助金決定の基準と部外者を入れた審査機関設置意思の有無、並びに知事がこれ等団体の長を兼任していることに対する考え方、40年度地方交付税算定の基礎、市町村における税外負担と超過課税に対する今後の指導方針、産炭地市町村に対する財政指導対策、産業災害対策機構設置意思の有無、道立病院会計を特別会計とすることについての基本的考え方、留萌国道雪害工事に関連し、留萌市上水道パイプ移設に伴う財政負担に関する諸問題、地方税法改正と予算編成との関係、本道にソ連邦領事館誘致に対する基本的態度及びこれが

運動の具体的内容とその設置の見通し、外国旅行事務の改善対策、地方財政の確立対策と今後の中央折衝方針等の諸問題、行政機構改善に対する考え方、単年度償還の道貸付金の金利算定基準及び各種貸付金において金利の相違している理由、道労働金庫に対する貸付金の増大と金利引下げに対する考え方、市町村消防体制の強化対策と消防団員確保に対する考え方、農地取得に伴う不動産取得税の課税標準改定に対する見解、農業利用施設等に対する固定資産税軽減の考え方、農業共済組合所有の車両に対し、自動車税免除に対する見解、金山ダム建設に伴う南富良野村に対する補償費支払遅延の理由と支払いの見通し、臨時職員の任用制度に関連し、検討の内容、雇用期間延長の理由と通勤手当等の諸手当支給に対する考え方、就業規則実施の時期等の諸問題、道立高等学校授業料値上げに対する道の基本的考え方。

総括質疑におきましては、

畑作共済制度の確立に対する考え方、開発計画推進に伴う地方財政負担の増大に対する見解及び開発行政機構に対する考え方、物価対策、農業改良普及所の統廃合及び原種農場廃止に対する考え方、北炭ガス爆発に関連し、移動高圧酸素室を購入する意志の有無、知事が各種団体の長を兼任することに対する見解、農産物の価格対策、道立高校授業料の値上げに関する諸問題。

等でありまして、この論議の過程におきまして、特に、次に申し上げますような意見、すなわち、

- 1 へき地教職員の優遇措置については、へき地在勤の全教職員を対象とするよう道教委は、速やかに全体計画を樹立すべきである。
- 2 教職員の人事異動は、本人はもとより、関係機関の意見を十分に把握し、円滑を期すべきである。
- 3 道立盲ろう学校寮母の宿日直制については、過重勤務にならぬよう充分配慮すべきである。
- 4 道職員の年末手当支給基準の不合理的を是正するよう検討すべきである。
- 5 臨時職員の処遇については、さらに改善のための検討を行ない、一般職員との不均衡を是正すべきである。
- 6 保健所及び道立結核療養所等の医療職員の充足を速やかに行なうべきである。
- 7 道立結核療養所及び精神病院の施設整備を促進するとともに、会計を道立病院特別会計に統合することによって独立採算制を強要せず、生ずる赤字については、一般会計からの繰入を十分に行ない、患者並びに職員の待遇の低下をきたさぬよう配慮すべきである。
- 8 畑作共済制度について、道は積極的に検討を行ない、政府に具体的方策の実現を要請すべきである。
- 9 開拓離農希望者措置を速やかに完了するよう対策をたて、離農助成金の増額をはかるべきである。
- 10 終戦直後に発生した留萌沖樺太引揚殉難三船の遺族に

に対する補償措置ができるよう速やかに関係方面と折衝すべきである。

- 11 内水面漁業については、試験研究機関の充実強化並びに振興計画の策定等、具体的な対策を講ずべきである。
- 12 盲人ろう哑者の特殊な生活状態を考慮した専用住宅の建設を促進すべきである。

との強い意見がありました。従いまして、これらにつきましては、理事者においても、遺憾のないよう十分配慮されたいとのことでありましたので、特に申し添えます。

しかし、前にも申し上げましたとおり、質疑終結後、各派代表者間におきまして、各案件について意見の調整を図つてまいりましたが、議案第1号及び第33号につきましては、ついに意見の一致をみるに至らず、先ほどの委員会におきまして諏訪田勝衛君外10人より修正案が提出され、採決の結果、少数をもって否決せられ、したがって議案第1号及び第33号は原案可決と決定いたしました次第であります。なお、本件については、少数意見が留保されておりますことを申し添えます。

次に、残余の案件につきましては、議案第2号ないし第11号は各特別会計に関する予算であり、議案第14号北海道立病院特別会計条例の一部を改正する条例案は、道立精神病院及び道立療養所に係る会計を合併し、その円滑な運営と経理の適正をはかるためのものであり、議案第37号ないし第43号は、社団法人北海道私学振興基金協会、社団法人北海道私学厚生協会、財団法人北海道新聞社会福祉振興基金（仮称）北海道農業信用基金協会、北海道開拓融資保証協会、北海道酪農開発事業団、漁業共済基金等に対し、それぞれ出資しようとするものであり、議案第44号地方宝くじ発売に関する件は、関係法令の規定により発売額の範囲について議決を得ようとするものでありまして、いずれも、その内容を適切なものと認め、全会一致、原案可決と決定いたしました次第であります。

以上、本委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。

○4月2日 午後2時53分開議、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長、日程第1決議案第1号ないし第3号を議題とし、説明および委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、つぎに日程第2決議案第4号ないし第6号を議題とし、案文を書記朗読の後、説明および委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、つぎに日程第3意見案第2号ないし第14号を議題とし、説明および委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、つぎに日程第4冷害対策調査の件を議題とし、蒔田冷害対策特別委員長（自民）から、委員会における調査の経過および結果について報告があり、本件は本日をもって調査終了することを議決、議事進行の都合により、午後3時6分休憩、午後6時14分再開、諸般の報告の後、

日程に追加して、前回から継続審査中の報告第1号（昭和38年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件）を議題とし、池田（金）決算特別委員長（自民）から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく委員長報告のとおり、意見を付して認定議決、つぎに日程第5請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略し、異議なく委員会決定のとおり決定、つぎに議案第27号（公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例案）を委員長申し出のとおり、つぎの議会まで閉会中継続審査とすることに決定、つぎに閉会中請願、陳情審査の件および閉会中事務継続調査の件議題とし、本件は各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査または調査に付することに決定、以上をもって、今期定例会に付託された案件は、議案第27号を除き、すべてを議了、岩本議長から、閉会のあいさつがあつて、午後6時48分閉会。

冷害対策特別委員長報告

私は、冷害対策特別委員会における調査の経過並びにその結果をご報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、昨年9月の第3回定例会において昭和39年における異常気象による冷害に対する対策を樹立し、その推進をはかることを目的として設置されたものでありますが、設置以来理事者より農作物の被害概況を聴取いたしますとともに委員を中央に派遣いたしまして、当面急を要します農業金融対策を始め、営農資材対策、地方財政対策その他の諸対策の実現について、政府並びに国会当局に対しまして強力な折衝を行なう一方、理事者に対しても各般の応急対策についてつよく要望いたしました次第であり、その経過については、昨年（昭和38）年の第1回臨時議会におきまして、中間報告を申し上げた次第でありますので、以下その後の経緯と結果の概要につきまして簡単にご報告申し上げたいと存じます。

すなわち、本委員会は、今まで強力に推進をはかつて参りました応急対策も一応の見通しを得ましたところから、恒久対策の調査に移ることとし、12月21日の委員会におきまして理事者より恒久対策の基本方向について、さらに、本年1月21日及び22日の委員会では、恒久対策の進め方についてそれぞれ説明を聴取、これについて質疑応答を行なつた次第であります。付託陳情の恒久対策の審査にも関連があり、2月4日の委員会において知事に対し、恒久対策の基本理念、酪農振興の基本的な考え方及び今後の方向、北方農業振興懇話会設置に関し、その目的と性格、及び入選の方法並びに運用方法、畑作農業共済制度実施の隘路とこれが克服に対する道の方針並びに検討完了のめど、冷害恒久対策の基本方向の柱として、負債整理対策、離農対策

等を入れる考えの有無などの諸点について質疑を行なつた次第であります。さらに、3月26日の委員会においては、理事者より恒久対策樹立に関する作業の進行状況について説明を聴取いたし、今後の対策について種々論議がなされたのでありますが、本対策については、目下理事者において、鋭意検討中とのことであり、これが促進をはかるためには、今後関係常任委員会の活動にまつ方がより効果的であるとの結論に達しましたので、本委員会における調査は、今期定例会をもつて終了すべきものと決定いたしました次第であります。

以上が本委員会設置以来の調査と論議の経過であります。この経過の中で特に今後の恒久対策の問題として、農畜産物価格の補償と畑作災害補償制度の確立、全道農家固定化負債の累増にともなう抜本的整理対策、離農希望者に対する負債整理並びに転業資金及び転業斡旋対策等の諸対策について40件に渡る請願者及び陳情者の強い要望があり、恒久対策確立上極めて急を要することが明らかとなつたのでありまして、この点道政執行に当つては十分なる配慮を強く要望する次第であります。最後に昨年9月本委員会設置以来今日までの長期間にわたり委員各位におかれては、終始御熱心に、調査に当たられた次第でありまして、その御勞苦に対しましては、衷心より敬意を表する次第であります。以上甚だ簡単であります、私の報告を終わります。

決算特別委員長報告

私は、決算特別委員会の委員長として、前議会において付託されました報告第1号昭和38年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件につき、その審査の経過、並びに結果を御報告申し上げます。

御承知のとおり、本件は、昨年12月の定例会において提出され、12月24日本委員会を設置、同時に閉会中の継続審査に付されたものでありますが、委員会といたしましては、同日正副委員長の互選を行ないますとともに、1月14日より審査を開始することと決定をいたしました次第であります。しかして、1月14日の委員会におきましては、まず理事者から決算概要の説明及び監査委員から決算審査意見の報告を聴取いたしますとともに、自後の審査方針、日程等について協議をいたし、その結果に基づき、16日より書面審査に入つた次第であります。

つぎに、22日の委員会におきまして、それまでの審査結果に基づき、46項目の資料要求を行ない、さらに書面審査を続行、29日の委員会には理事者側より資料の提出があり、これを受けますとともに、さらに26項目の資料の追加要求を行なつた次第でありまして、翌30日より2月3日まで引き続き書面審査を行ない、4日には理事者側から、資料の

提出を受けるとともに、同日以降の審査日程を決定、翌5日から8日までは、これらの提出資料内容の検討をも含め、書面審査を続行いたしました上、9日から総体質疑及び各部所管の審査に入つた次第であります。

すなわち、9日及び10日の両日は、昨年度の決算委員会及び監査委員の指摘事項に対して、道のとつた措置、監査委員の監査要項に基づく基本的態度並びに監査方針、昭和38年度北海道歳入歳出決算普通会計、純剰余金40億9,100万円と実費収支との関連、並びに単年度収支に対する見解等、決算全体に関する基本的な問題について質疑を行ない、引き続き11日より各部所管毎の質疑に入り、23日には、総務部所管及び総括質疑を残すのみとなつたのでありますが、たまたま、2月25日、今期定例会が招集されましたことにより、総務部所管及び総括質疑につきましては、新年度予算審議等の関係もあり、これらの状況を勘案して審査を行なうこととし、審査を一時中断いたし、3月2日再開、同日及び翌3日、17日より20日までの4日間、26日及び27日には、総務部所管、29日、30日及び本日は、総括質疑を行ないまして、一切の質疑を終結いたしました次第であります。以下、各部所管毎の質疑を通じ論議の対象となりました主な事項を申し上げます、

まず各部所管における共通事項といたしましては、

監査委員及び会計検査院の指摘事項に対してとつた措置及び指導内容、歳出において、不用額を生じた費目のうち主なものにつき、その理由及び予算編成の考え方、並びに執行態度。

つぎに、民生部所管におきましては、

臨時職員の賃金に関し、決算書と提出資料の額が相違している理由及び筆耕報酬料の解釈、臨時職員の任用状況及び健康保険の加入状況、旭川整肢学院の借地契約に関するその後の処理状況、高嶺図書を消耗品費で購入した理由とその適否、民生部関係食糧費を道庁費の食糧費より支出した理由とその適否、母子寮の過払いに対し返納事務が遅れた理由、岩見沢清丘園に係る不詳事件に関連し、道費補助費の状況及び監査実施の有無並びに実情把握の状況、会議等に関連する食糧費の支出状況と支出科目の適否、引揚者国債担保貸付事務費を雑入に収納した理由、北海道社会福祉審議会費の積算基礎及び同審議会の開催回数と食糧費の支出内容、結核後保護指導所費に関連して、アフターケアの運営方法と入所者が定員に満たない理由、函館高砂投産場設置費の全額繰越となつた理由、青少年対策費に関連して、指導員の配置状況とその成果及び海外派遣員の人選方法と帰国後の活動状況。

衛生部所管におきましては、

向陽が丘病院の収入未済額の内容と今後の収入見込み、保健所医師に対し、毎月報酬を支払わない理由、診療所費の赤字原因と今後の対策、結核療養所の赤字原因と収支面からみた業績、道立病院の経営実態と収入未済の内容、

衛生教育費補助金の収入されなかつた理由、衛生研究所
本所費の報酬の内容。

商工部及び企業局所管におきましては、

中小企業維持振興資金の信用協同組合への配分基準と
組合に対する指導状況、小樽貿易館、地下室貸付料及び
物産斡旋所保証金元利金を雑入に収納した理由、工業用
水道事業費に係る37年度道債を繰越しとせず38年度道債
の中に含めて予算措置した理由及び本事業を継続費とし
なかつた理由。

労働部所管におきましては、

北見職業訓練所建築事業の繰越となつた理由、釧路職
業訓練所における則末手当の過払い及び通勤手当の不足
等に関するその後の処理状況、旭川職業訓練所における
製品販売に関する経理事務の内容並びに経理事務職員の
質の向上対策。

農務部所管におきましては、

動物売払代金に関し、ジャージー種牛売払代金収入未
済の原因と納入の見通し及び今後の整理方針、地方競馬
全国協会事務委託費の受入に関し、歳入科目設定に対す
る考え方、東京事務所における自動車借上げ料増額の理
由、農業倉庫建設事業に関し、建設実施の内容と金山ダ
ム建設に伴う補償との関係及び予算編成に対する考え
方、美幌合理化でん粉工場設置問題に関し、その経緯と
未解決の理由及びこれが推進対策、農業関係決算額中、
直接農民の利益となる項別、決算額及び指導効果、農業
後継者対策実施の効果と今後の対策、農業用機械の購入
に関し、これが選定方針と購入方法及び昭和38年度貸付
機械中、使用不能となつた機械名並びにその後の処理内
容、農業構造改善事業に関し、繰越事業費に不用額を生
じた理由と今後の実施方針、低所得農家対策費、災害金
融対策費、農業近代化資金融通対策費における不用額と
低所得農家対策との関係。

農地開拓部所管におきましては、

東京事務所における自動車借上に関し、前年の決算委
員会における指導に対してとつた措置と、今後の見通し、
島松演習場補償事業に関し、当初計画を変更した経緯、食
糧費支出に関し、同一金額が支出されている理由、並び
に支払時期の遅延防止方策、上ノ国村天の川かんばい事
業に関し、その後の経緯と工事の進捗状況、長沼町に設
置の中央農試用地と土地改良事業計画に対する見解、管
農振興対策費の激甚被害農家対策費において繰越しとな
つた理由、開拓不振農家の離農対策計画の内容と、今後の
見通し、開拓地改良事業において繰越措置をしたもの
のうち、繰越が認められなかつた理由とこれに伴う予算
措置、土地改良事業において、工事契約後再度設計変更
をした理由、土地改良財産を譲与する場合の取得価格と
評価額の算定方法及び譲与の状況と今後の見通し、開墾
建設附帯工事の繰越事業を翌年度実施の場合に事業費が

変更されることの可否及び未契約工事の繰越措置に対す
る見解、農地買収代金の預金利子を長期間放置した理由、
繰越事業に伴う国庫補助金の翌年度歳入額が繰越計算書
の額と相違する理由。

林務部所管におきましては、

道有林野営審議会の開催状況並びに経費の支出内
容、財産収入において多額な積立金利子の予算増を生じ
た理由と予算編成の考え方、カラ松苗木等物品売払代金
における多額の収入増の理由と苗木を不用品扱いとした
ことに対する見解、道有林売払い代金の延納利子の収入
増の理由及び適正収入科目設定に対する見解、立木等売
払いに関し、契約の方法売払い代の現納と延納措置の実
態と調定及び会計年度独立の原則から延納措置について
の改善策の有無。

教育委員会所管におきましては、

教育関係における高等学校校舎等建築事業費繰越の実
態と繰越理由及び39年度事業執行の見通し、指定物品台
帳その他諸振簿の未整備校及び物品取扱主任の未設置校
並びに寄附物品の受け入れ手続き未済校等に対し、とつ
た措置と責任の所在、市町村立高等学校の道立移管に関
し確約未履行の現状と今後の履行見込み、財団法人学校
給食会に対する学校給食貸付金に関連し、給食会の運営、
特に経理状況及び指導方針、定時制高等学校における給
食の実施状況、国及び道主催の教職員の各種研修会実施
に対する出席旅費の支給状況、文化財、諸費の予算執行
に関し事業実施の内容と文化財の具体的保護対策、成人
教育費の予算執行に関し、婦人代表の道外視察の成果と
その活用、教育関係諸団体に対する補助金の交付基準、
札幌工業高等学校の校内売店使用に関し、教育長の事前
承認を得ず使用した実態とその後の処理経過。

水産部所管におきましては、

船揚場の新設及び改修並びに動力巻揚機新設事業に対
する補助金の交付基準、はたて貝、人工産卵場、設置工
事に関し請負契約の内容、工事の一時中止の経緯及び工
事費の支払状況、大型魚礁設置事業に関連し、はしけ建
造の経過及び建造場所から使用場所までの運送費に対す
る考え方、サケ・マス補獲事業に関連し、民間委託事業
の経済性及びこれに対する助成措置についての考え方、
水産ふ化場庁舎の管理の実態と今後の方針、斜里漁港整
備計画変更に対する考え方、道指導漁連に対する補助金
交付についての考え方及び指導監督に対する見解。

土木部所管におきましては、

堤塘使用料に関し、歳入欠かんを生じた理由及び減額
更正しなかつた理由並びに使用料改訂に対する見解、北
海道離島航路整備株式会社の未収金に関連し、浜益海運
株式会社に対する貸船料滞納の実態とこれが回収方策、
河川堤防敷地無許可占有者の実態調査とこれが取締対策
並びに未納使用料徴収の見通し。

建築部所管におきましては、

北海道住宅公社が委託管理する日本住宅公団所有住宅に係る入居問題など一連の管理方式、真駒内住宅団地造成に関し、土地売却代金と繰越金の内容及び道路工事設計変更の理由、並びに財産登記の有無、後志支庁独自寮建設工事に係る繰越事業の設計変更及び積算内容、北海道特別低家賃住宅の市町村委託事務費に関し、雑入収納の取扱いに対する見解。

企画部所管におきましては、

金山ダム建設に伴う補償問題の経過、石狩川の水質基準の遵守状況及び全道主要河川の水質基準設定に対する考え方。

公安委員会所管におきましては、

自動車運転免許証交付事務改善の方途、支笏湖チップ密漁発砲事件にかかる警察官のその後の身分、捜査関係の国費支出の方法、道警察本部に留置場を置くことの適否、暴力団取締りの効果的対策。

総務部所管及び総括質疑におきましては、

昭和38年度北海道歳入歳出決算に係る主要な施策の成果、その他予算の執行の実績報告書の正誤表提出の経緯及び今後正誤表提出の場合における取扱方針、冬季オリンピック招致委員会に対する補助金に関連し、これが支出内容の適否及び当該招致委員会が赤字となった原因に対する考え方、並びに道職員の海外派遣旅費との関連性等の諸問題、知事選挙遊説の際における職員の公務出張に関連し、出張の理由、地公法上の解釈、旅行日程と出張命令簿の内容訂正の理由、及び交際費の支出内容、臨時職員の賃金を筆耕謝料で支出している理由と、賃金の格付基準、料理飲食等消費税に関連して、滞納繰越金のうち徴収不能金額、還付未済の内容、特別徴収義務者のチケット使用の有無、優良納税者の表彰基準等の諸問題、農業用建設用機械等物品購入についての考え方、北海道交通安全協会経営の真駒内自動車学校の経営内容及び今後の指導方針、道有財産の管理に対する基本的態度に関連し、旧東京事務所の建物賃貸料収入の状況と財産処分に対する見解、札幌グランドホテルに賃貸している道有地貸付料の算定基礎及び契約等に対する考え方、公務疾病に関し、特に危険な業務に従事している者に対する措置、繰越予算に対する基本的態度と不執行予算に対する考え方、ジャージー種牛売却代金未収入分を道費をもつて代弁したことに対する見解、法人事業科に関し、未処理件数の多い理由と今後の処理方針及び予算補正に対する考え方、前年度決算審査における附帯意見に対するその後の措置、北見職業訓練所の敷地交換に関連し、建物及び土地価格評価の方法、等価交換の理由、整理委託費支出の理由、議会の議決に付すべき契約、及び財産の取得又は処分に関する条例の運用、及び財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の改正等の諸問題、金山ダ

ム補償措置に関し、北電に対する態度と南富良野村に対する財政措置

以上、各般にわたり、熱心に論議がかわされた次第であります。しかし、質疑終了後、各派代表者において意見の調整をはかりました上、さきほどの委員会におきまして、次に申し上げる意見、すなわち、

1 決算委員会並びに監査委員会において指摘された事項のうち、とくに次の各号について、なお、今後改善に努めるべきである。

(1) 条例等に基づき設置された各種審議会の運営については、適切でないものがあり、その実態に即応し、速やかに再検討すること。

(2) 道立学校の財務会計事務において、なお適正を欠く処理がなされているものがあるので、関係職員に対して、さらに一層の指導を強化すること。

(3) 出張の取扱い、食糧費の使用、乗用車の管理、並びに借上げ使用、前金払等の取扱いにおいて、不適当な事案として指摘されたものがあるが、これらについては、厳に反省するとともに、その適正を期すること。

1 歳出予算の執行にあたり、多額の不用額を生じたものがあり、中には全額不執行となつているものもあり、また、歳入科目についても当然設けすべきにもかかわらず一括雑収入の雑入に編入されている。これらの取扱いは、予算の執行上適切であるとは認められないので、速やかに改善すべきである。

1 税収予算の取扱いについては、予算と決算との間に著しい懸隔があるので、可能な限り適当な時期において更正するよう今後検討すべきである。

1 道有財産の管理については、特に次の事項について適正を欠くものがあるので、今後の取扱いについては、十分配慮すべきである。

(1) 北見職業訓練所の土地等価交換のための評価等について、適切を欠くものがあつたことは、遺憾である。

(2) 財産の等価交換の現行制度は考究すべき点がある。従つて、これが運用にあたつては、濫にわたらぬよう慎重なる配慮を行なうとともに、速やかに制度改正に対処し、検討善処すること。

(3) 道有財産管理処分については、なお、その取扱いに適正を欠くものが多く見受けられるので、厳正な管理を行なうよう、十分留意すること。

(4) 北海道交通安全協会に貸与せし、行政財産及び補助金については、同協会の性格に鑑み、監督指導に欠けるものあり、速やかに適正な措置を講ずべきである。

1 世銀融資によるジャージー地域建設事業の経理については、財政上適切を欠くものがあり、今後十分注意すべきである。

1 各種補助金等の処理について統一的な規制を確立するとともに、これらの取り扱いについては、慎重なる配意

を行なうべきである。

- 1 開拓地改良工事等の繰越案件の取り扱いが適切を欠いている。今後かかることのないよう十分注意すべきである。
- 1 漁港整備事業は、既に再検討を要すべき箇所もあるので速やかに検討を行ない、道の主体性において、政府に改訂を要請すべきである。
- 1 会計年度閉鎖後において、支出命令の基礎となる旅行命令簿を、正規の手続きをとらず訂正したことは、遺憾であるので、かかることのないよう厳に配意すべきである。

との意見を付し、昭和38年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件は、これを認定すべきものと決定いたしました次第であります。

この間、委員会は、書面審査を含め、委員会を開きますこと46日に及んだのでありますが、委員各位には終始、慎重、かつ、きわめて御熱心に審議をつくされました次第でありまして、その御労苦に対して衷心より感謝と敬意を表しまして、私の報告を終わらせていただきます。

決議・意見書

決議案第1号 (40. 4. 2原案可決)

総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年3月29日

提出者	北海道議会議員	二 瓶 栄 吾
同		井 口 多 み
同		奥 野 善 造
同		高 橋 賢 一
同		山 下 策 雄
同		倉 増 新八郎
同		杉 本 栄 一
同		麻 里 悌 三
同		大 沢 重太郎
同		佐 野 法 幸
同		新 川 輝 隆
同		糸 川 章 夫
同		高 田 治 郎
同		中 山 信一郎
同		福 島 新太郎
同		堀 田 毅
同		大 島 三 郎

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

(別紙)

決議案第1号

総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議

総合開発調査特別委員会の調査経費は、昭和40年度中300万円以内とする。

(理 由)

総合開発に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第2号 (40. 4. 2原案可決)

石炭対策特別委員会調査経費に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年3月31日

提出者	北海道議会議員	伊 藤 弘
同		湯 田 倉 治
同		神 部 俊 郎
同		奈 良 敬 藏
同		渡 辺 浩
同		山 下 策 雄
同		原 田 伊曾八
同		佐 藤 幹 夫
同		村 本 政 信

同 西島羽 米 一
同 山 元 ミ ヨ
同 森 春 一
同 武 藤 正 春
同 渡 辺 省 一
同 津 川 直 一

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

(別紙)

決議案第 2 号

石炭対策特別委員会調査経費に関する決議

石炭対策特別委員会の調査経費は、昭和40年度中 200 万円以内とする。

(理 由)

石炭対策に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第 3 号

(40. 4. 2原案可決)

道庁舎建設調査特別委員会調査経費に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年 3 月31日

提出者 北海道議会議員 吉 田 定次郎
同 岡 田 義 雄
同 村 上 庄 一
同 河 野 辰 男
同 西 島 順 三
同 深 山 和 圀
同 佐 野 法 幸
同 村 本 政 信
同 川 口 常 一
同 佐々木 利 雄
同 大 島 三 郎

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

(別紙)

決議案第 3 号

道庁舎建設調査特別委員会調査経費に関する決議

道庁舎建設調査特別委員会の調査経費は、昭和40年度中 150万円以内とする。

(理 由)

道庁舎建設に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第 4 号

(40. 4. 2原案可決)

北方領土返還に関する要望決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年 4 月 2 日

提出者 北海道議会議員 天 谷 平 信
同 大 石 利 雄

同 森 春 一
同 佐 藤 幹 夫
同 清 水 健 次
同 山 田 勳
同 村 上 庄 一
同 樋 口 哲 男
同 竹 内 重 雄
同 林 利 博
同 砂 原 清 治
同 伊 藤 作 一
同 松 尾 三 良

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

決議案第 4 号

北方領土返還に関する要望決議

北方領土返還については、終戦以来北海道 600 万国民の総意を結集して強くその実現を要望してきたところであり、本議会においても再三の決議をもつてその返還を要請し、早期実現を期待している。

近年、カイガラ礁周辺のコンブ採取問題及び歯舞群島並びに色丹島への墓参が実現するなど、日ソ両国の懸案が逐次解決されつつあるが、北方領土はなおソ連によつて占有されたままだ解決をみていないことはまことに遺憾にたえない。

よつて、政府は、この期待にこたえすみやかにソ連邦政府との間に領土問題を含む平和条約締結の交渉を開始し、一日も早く北方領土のわが国復帰の実現に最善の努力を払うよう本議会の決議をもつて重ねて強く要望する。

右決議する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
自治大臣
外務大臣
内閣官房長官
総理府総務長官
衆議院議長
参議院議長

各通

決議案第 5 号

(40. 4. 2原案可決)

沖縄における施政権回復早期実現に関する要望決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年 4 月 2 日

提出者 北海道議会議員 天 谷 平 信
同 大 石 利 雄
同 森 春 一
同 佐 藤 幹 夫
同 清 水 健 次
同 山 田 勳

同 村上 庄一
同 樋口 哲男
同 竹内 重雄
同 林 利博
同 砂原 清治
同 伊藤 作一
同 松尾 三良

北海道議会議長 岩本 政一殿

決議案第5号

沖縄における施政権回復早期実現に関する要望決議

沖縄が、祖国日本から分離されて以来、すでに20年の歳月を経過しているが、今日なお同島における施政権復帰の実現を見ていないことはまことに遺憾にたえない。

従つて、同島民は20年の長期にわたり祖国復帰に対する強い願望或いは沖縄立法院における同様趣旨の決議等々をもつて、機会あるごとに哀訴要望を行なつている島民の切々たる心情に思いをいたす時、われ等同胞もまた国民感情として、黙過するに忍び得ないものがある。

よつて、国においては、この際、わが国固有領土たる沖縄の施政権回復早期実現のため、適切なる措置を講ずるよう本議会の決議をもつて強く要望する。

右決議する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本 政一

内閣総理大臣
外務大臣
自治大臣
内閣官房長官
総理府総務長官
衆議院議長
参議院議長

各通

決議案第6号

(40. 4. 2原案可決)

小笠原諸島における施政権返還に関する要望決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年4月2日

提出者 北海道議会議員 天谷 平信
同 大石 利雄
同 森 春一
同 佐藤 幹夫
同 清水 健次
同 山田 勳
同 村上 庄一
同 樋口 哲男
同 竹内 重雄
同 林 利博
同 砂原 清治
同 伊藤 作一

同 松尾 三良

北海道議会議長 岩本 政一殿

決議案第6号

小笠原諸島における施政権返還に関する要望決議

小笠原諸島の施政権返還については、小笠原諸島の住民のみならず北海道500万住民を含め全国民の強い願望となつている。

しかるに、本地域はすでに約20年の永きにわたり米国の施政下にあつて、いまなおその解決をみていないことは、まことに遺憾にたえないところである。この間、国会においてもすでに4回にわたつて小笠原諸島の施政権返還の決議を行ない、日米両国政府に対し要請し続けてきた問題である。

よつて、政府においては、これら国会並びに地域住民を含む全国民の総意にこたえ、小笠原諸島の施政権返還について最善の措置を講ぜられるよう本議会の決議をもつて強く要望する。

右決議する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本 政一

内閣総理大臣
外務大臣
自治大臣
内閣官房長官
総理府総務長官
衆議院議長
参議院議長

各通

意見案第1号

(40. 2.25原案可決)

炭鉱保安に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年2月25日

提出者 北海道議会議員 伊藤 弘
同 山下 策雄
同 村本 政信
同 渡辺 省一
同 渡辺 浩
同 西島羽 米一
同 武藤 正春
同 神部 俊郎
同 奈良 敬蔵
同 原田 伊曾八
同 森 春一
同 佐藤 幹夫
同 津川 直一

北海道議会議長 岩本 政一殿

意見案第1号

炭鉱保安に関する要望意見書

去る2月22日北海道炭鉱汽船株式会社夕張炭業所第1鉱に突如としてガス爆発が発生し、61名の尊い殉職者と多数の重軽傷者を出すに至ったことは誠に痛恨に堪えないところである。

しかして、今次炭鉱爆発による人的、物的の甚大なる損害は、国家的にみても重大なる損失であるばかりでなく、これによつて炭鉱従業員の生命と、その家族の生活に大きな不安を与え、ひいては本道の石炭産業の振興をはかる上にも重大なる悪影響をもたらすものと思料される。

よつて政府は、人命尊重と炭鉱保安の重要性にかんがみ、本道における炭鉱経営者に対し鉱山保安法の趣旨に則り、保安施設を完備せしめ、かつ、保安教育を徹底せしめる等炭鉱保安行政上の指導監督を一段と強化し、もつて、今後この種惨事の絶無を期するとともに今次爆発災害によつて殉職した従業員の遺家族の救済、補償並びに重軽傷者等に対する医療などについて万全の措置を講ぜられるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
通商産業大臣
労働大臣
厚生大臣
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第2号

（40.4.2原案可決）

海岸保全事業促進に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年3月29日

提出者 北海道議会議員 植 谷 利 男
同 尾 崎 勇
同 村 本 政 信
同 朝 日 昇
同 倉 増 新八郎
同 山 田 勲
同 島 田 薫
同 奥 野 善 造
同 熊 谷 不二夫
同 湯 田 倉 治
同 竹 内 重 雄
同 大 内 三 治
同 福 島 新太郎

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第2号

海岸保全事業促進に関する要望意見書

北海道における海岸保全事業は、他の開発事業に比し極めて立ちおくれているうえ、更に本年1月8日、9日に発生した異常低気圧により海岸は甚大なる被害を受け、国土保全上憂慮されているのみならず、沿岸住民の生活安定に深刻な影響を与えているので、海岸保全事業の促進をはかるため、左記の措置を講ぜられるよう要望する。

記

- すみやかに海岸保全施設の整備基本計画を確立し、これに基づいて予算の増額をはかること。
- 大規模の海岸保全事業は直轄事業とし、全額国庫負担により事業を実施すること。
- 海岸災害復旧事業の枠を拡大するとともに、関連事業の施行年次を災害復旧事業のそれと同様とし、事業の促進をはかること。

（理 由）

北海道における海岸線は、延長2,734キロメートルで、海岸の大部分は砂浜であるため、長年にわたる風浪及び高潮により侵食並びに欠壊が著しく、特に近年においてはこれがますます増大する傾向にある。

このうち、海岸保全区域に指定されているものは、1,503キロメートルであるが、防護海岸延長は150キロメートル（昭和39年3月末現在）で指定区域の10%に過ぎず、他の開発事業に比し極めて立ちおくれている実態にある。加うるに本年1月8日、9日発生した異常低気圧により海岸の侵食、欠壊等甚大なる被害を受け、国土の保全上憂慮されているのみならず、沿岸住民の生活安定に深刻な影響を与えている。

もちろん、道においても海岸保全には鋭意努力しているところであるが、本道は目下第2期総合開発計画の実施途上にあるため、財政需要が極めて多く、多額の経費を要する海岸保全事業に対する財政投資も容易でない実情にある。

よつて、国においては、本道における沿岸保全事業の促進をはかるため、すみやかに頭書の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
建設大臣
農林大臣
運輸大臣
大蔵大臣
内閣官房長官
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第3号

(40. 4. 2原案可決)

開拓農業協同組合の整備促進に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年3月31日

提出者	北海道議会議員	遠藤英吉
同		津川直一
同		井野正揮
同		中西秀利
同		原田伊曾八
同		森春一
同		高橋賢一
同		大石利雄
同		林利博
同		清水健次
同		二瓶栄吾
同		渡辺省一
同		岡田義雄

北海道議会議長 岩本政一殿

昭和40年3月31日

提出者	北海道議会議員	伊藤弘
同		湯田倉治
同		神部俊郎
同		奈良敬藏
同		渡辺浩
同		山下策雄
同		原田伊曾八
同		村本政信
同		佐藤幹夫
同		西島羽米一
同		山元ミヨ
同		森春一
同		武藤正春
同		渡辺省一
同		津川直一

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第3号

開拓農業協同組合の整備促進に関する要望意見書

本道における開拓農業協同組合の整備の促進をはかるため、政府は離農者及び営農不振な農家にかかる組合の固定化債権及びこれに見合う債務が組合員の負担とならぬよう措置せられることを要望する。

(理 由)

開拓農業協同組合は、戦後、開拓事業の円滑な推進と、開拓農家の安定をはかる目的をもつて設立されたが、営農基盤整備の遅れなどにより、離農者及び営農不振な農家による固定化債権を多くかかえるに至った。

このため、組合の正常な運営がはばまれているのみならず、営農の振興をはかろうとする農家の障害ともなっているので、開拓事業及び開拓農業協同組合発足の経緯にかんがみ、これが財務上の負担の軽減について要請するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣	各通（国会には請願書として提出する。）
大蔵大臣	
農林大臣	
北海道開発庁長官	
衆議院議長	
参議院議長	

意見案第4号

(40. 4. 2原案可決)

三菱鉱業(株)美唄鉱業所の合理化整備に関する

要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

意見案第4号

三菱鉱業(株)美唄鉱業所の合理化整備に

関する要望意見書

石炭産業の合理化整備は、第1次石炭鉱業調査団の答申後急速に実施され、すでに本道においては、三井美唄、明治上芦別炭路、三菱芦別炭等大手炭鉱の閉山が相ついで行なわれた。

これら大規模閉山も最近に至りようやく落ち着きを取り戻しつつあるが、産炭地においては、いまなお、閉山による高年令者の再就職地域中小企業の建直し、誘致企業の経営基盤の強化等、幾多の対策が必要とされている段階である。

かかるときに、最近また三菱鉱業株式会社においては、美唄鉱業所の閉山、縮小を行なおうとするやに仄聞するが、その強行をみた場合、美唄市においては、一昨年の三井美唄の大規模閉山について、さらに集中的な整備を迎えることとなり、同地域の社会経済に甚大なる影響を及ぼすことは必至でまことに憂慮に堪えないところである。

よつて、かかる重大なる事態を回避するため、三菱美唄鉱が存置されるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣	各通（国会には請願書として提出する。）
大蔵大臣	
通商産業大臣	
労働大臣	
自治大臣	
北海道開発庁長官	
衆議院議長	
参議院議長	

意見案第5号

(40. 4. 2原案可決)

北海道大学歯学部設置に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年3月31日

提出者	北海道議会議員	深 山 和 朗
同		渡 辺 浩
同		佐々木 利 雄
同		伊 藤 作 一
同		河 野 辰 男
同		堀 重 平
同		改 発 治 幸
同		吉 田 定次郎
同		村 上 庄 一
同		嵯 田 余 吉
同		新 谷 市 造
同		谷 口 太 一
同		武 藤 正 春

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第5号

北海道大学歯学部設置に関する要望意見書

本道における歯科医師不足の現況にかんがみ、北海道大学に歯学部を設置されるよう要望する。

(理 由)

本道における歯科医師総数は1,325人で、歯科医師1人当たり担当人口は約4,000人(全国2,800人)となっており、又、無歯科医地区は754を数え、歯科医師はきわめて不足している実情にある。

一方、本道には現在歯科医育機関がなく、そのため道内から歯科医を志す者は、東京その他の都市に出て勉強しなければならず、しかも、その多くは卒業後もこれらの都市に残留する傾向を示している。

このような実態から本道における歯科医師はますます不足をきたし、道民の健康保持の上からまことに憂慮に堪えない。

これを解消するためには、本道に歯科医育機関を設置することが急務で、道内各層からもその実現が強く要請されているところである。

よつて、国においては、本道の実情を認識され、歯科医育機関として北海道大学に歯学部を設置されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣	{	各通 (国会には請願書として提出) する。
文 部 大 臣		
大 蔵 大 臣		
衆 議 院 議 長		
参 議 院 議 長		

意見案第6号

(40. 4. 2原案可決)

北方地域墓参に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年3月31日

提出者	北海道議会議員	深 山 和 朗
同		渡 辺 浩
同		佐々木 利 雄
同		伊 藤 作 一
同		河 野 辰 男
同		堀 重 平
同		改 発 治 幸
同		吉 田 定次郎
同		村 上 庄 一
同		嵯 田 余 吉
同		新 谷 市 造
同		谷 口 太 一
同		武 藤 正 春

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第6号

北方地域への墓参に関する要望意見書

元島民の多年の念願である北方地域(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)への墓参が実現されるよう特段の配慮を要望する。

(理 由)

北方地域への墓参については、人道的問題として関係者によつて戦後20年にわたり要請が続けられ、幸い昨年初めてこの地域の一部である歯舞群島の水晶島、色丹島への墓参が実現をみたことはまことに感激に堪えないところである。

しかしながら、北方地域には国後、択捉の両島はもとより歯舞、色丹諸島等、まだ墓参を許されない島が数多く残されており、この地域への墓参の早期実現についても関係者のひとしく待望しているところである。

よつて、国においては、昭和40年に新たに国後、択捉の両島への墓参並びに歯舞、色丹諸島への継続墓参が実現されるよう特段の配慮を要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣	{	各通 (国会には請願書として提出) する。
総理府総務長官		
外 務 大 臣		
大 蔵 大 臣		
衆 議 院 議 長		
参 議 院 議 長		

意見案第7号 (40.4.2原案可決)

北海道林業構造改善事業に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年3月31日

提出者	北海道議会議員	道下美作
同	樋口哲男	
同	池田金助	
同	斎藤実	
同	水島ヒサ	
同	武内豊誌	
同	佐野法幸	
同	亀井忠衛	
同	大沢重太郎	
同	林謙二	
同	高橋辰夫	
同	高田治郎	
同	松尾三良	

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第7号

北海道林業構造改善事業に関する要望意見書

北海道における小規模民有林業の育成をはかるため、林業構造改善事業費の増額措置を講ずるとともに、昭和40年度において新規に10地域を林業構造改善事業の地域として指定されるよう要望する。

(理由)

1 林業構造改善事業費の増額措置について

本道における民有林は、天然林が多く、生産性が低位、かつ、林道及び資本装備が著しく立ちおくれている現状であり、このため経営の合理化促進には生産基盤の整備並びに資本装備の高度化が緊急であるので、指定地域における本事業費の増額を講ぜられたい。

2 昭和40年度林業構造改善事業地域の新規指定について

本道民有林の低位性にかんがみ、その振興をはかるため、構造改善事業の早期実施が必要であるので、昭和40年度において新規に構造改善事業費として10地域を指定されたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣	各通 (国会には請願書として提出する。)
農林大臣	
大蔵大臣	
北海道開発庁長官	
衆議院議長	
参議院議長	

意見案第8号 (40.4.2原案可決)

利尻、礼文自然公園の国定公園指定に

関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年3月31日

提出者	北海道議会議員	道下美作
同	樋口哲男	
同	池田金助	
同	斎藤実	
同	水島ヒサ	
同	武内豊誌	
同	佐野法幸	
同	亀井忠衛	
同	大沢重太郎	
同	林謙二	
同	高橋辰夫	
同	高田治郎	
同	松尾三良	

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第8号

利尻、礼文自然公園の国定公園指定に

関する要望意見書

北海道における優れた自然景観の保護と利用をはかるため、利尻、礼文道立自然公園を早期に国定公園に指定されるよう要望する。

(理由)

利尻、礼文道立自然公園は、火山、海蝕崖、砂丘及び沼、沢等、また全域にわたる北方植物の分布は他に類をみないところである。

本道におけるこの優れた自然景観並びに北方植物等の保護をはかることはきわめて緊要と思料されるので、観光及び産業の振興の面にも配慮のうえ、政府におかれては早期に本自然公園を国定公園に指定されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣	各通 (国会には請願書として提出する。)
厚生大臣	
大蔵大臣	
北海道開発庁長官	
衆議院議長	
参議院議長	

意見案第9号 (40.4.2原案可決)

北海道に公立学校共済会館の建設に

する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年 3 月 31 日

提出者	北海道議会議員	道 下 美 作
同		樋 口 哲 男
同		池 田 金 助
同		斎 藤 実
同		水 島 ヒ サ
同		武 内 豊 誌
同		佐 野 法 幸
同		亀 井 忠 衛
同		大 沢 重太郎
同		林 謙 二
同		高 橋 辰 夫
同		高 田 治 郎
同		松 尾 三 良

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第 9 号

北海道に公立学校共済会館の建設に關
する要望意見書

公立学校教職員の福祉施設として、昭和 40 年度において、札幌市に公立学校共済会館の建設が実現されるよう特段の配意方を要望する。

(理 由)

札幌市に所在する公立学校共済組合札幌宿泊所「あかしや荘」は、昭和29年に建設されて以来、広く教職員の福祉施設として、その利用に供されているが、近年、ともに宿泊のほか、教職員の職場研修、諸会議等に著しく利用が増えており、加うるに新生活による結婚式及び祝賀宴等の利用申し込みが多いところであるが、施設が狭隘、かつ不備なためにその要望には十分応えられない実情であり、更に、本施設は建設以来既に10年を経過し、その老朽化が甚だしく、改築の必要性にせまられている現状である。

従つて、本道教職員の福利厚生をはかるため、宿泊施設はもとより各種研修及び集会室並びに結婚式場、結婚披露宴会場等を備えた新らしい構想に基づく近代的な共済会館を建設することは極めて緊要と思料されるので、国においては、昭和40年度において札幌市に是非本共済会館の建設が実現されるよう特段の配意を要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
文 部 大 臣
大 蔵 大 臣
北海道開発庁長官
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第10号

(40. 4. 2原案可決)

北海道の小中学校教職員定数改善に關
する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年 3 月 31 日

提出者	北海道議会議員	道 下 美 作
同		樋 口 哲 男
同		池 田 金 助
同		斎 藤 実
同		水 島 ヒ サ
同		武 内 豊 誌
同		佐 野 法 幸
同		亀 井 忠 衛
同		大 沢 重太郎
同		林 謙 二
同		高 橋 辰 夫
同		高 田 治 郎
同		松 尾 三 良

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第10号

北海道の小中学校教職員定数改善に關
する要望意見書

小中学校の教職員定数について、昭和41年度以降本道の実情に即して、標準定数の算定方法を改善されるよう特段の配意方を要望する。

(理 由)

1 本道においては、小規模学校が多く、特に5学級以下の小学校は、小学校総数の約48.7%を占めているが、これに対する教職員数は、現行標準定数の算定方法によれば、校長に相当する教職員は、当該学校数の2分の1を乗じた数とされている。従つてこのような現状にかんがみ、校長に相当する定数の算定方法について特別な措置を講ずること。

2 暫定定数の算定方式において、本道の場合は、未充足県の取り扱いを受けているが、本来の計算方式である基本方式によつて算定するよう配慮されたい。

以上、本道の実情を充分御賢察され措置されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
文 部 大 臣
大 蔵 大 臣
北海道開発庁長官
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通 (国会には請願書として提出する。)

国営大規模草地開発に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年3月31日

提出者	北海道議会議員	池田信孝
同		渡部勇雄
同		嶋田清一
同		諏訪田勝衛
同		石坂幸次
同		美濃政市
同		糸川章夫
同		西島順三
同		千葉忠雄
同		黒松秀夫
同		西野実
同		天谷平信
同		川口常一
同		二瓶栄吾
同		井口ゑみ
同		倉増新八郎
同		新川輝隆
同		高橋賢一
同		大島三郎
同		高田治郎
同		佐野法幸
同		山下策雄
同		杉本栄一
同		奥野善造
同		大沢重太郎
同		中山信一郎
同		福島新太郎
同		堀田毅
同		麻里悌三

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第11号

国営大規模草地開発に関する要望意見書

北海道農業の根幹である畜産の安定的発展を期するため、国営による大規模草地開発事業の実施にあたっては、特に次の措置を請じ本事業の円滑なる推進をはかられるよう要望する。

記

- 1 事業採択の面積基準は、本道の実情を考慮し、引き下げること。
- 2 基本施設、利用施設とも国営事業として実施するとともに、対象事業種目の拡大をはかること。
なお、これに伴う附帯設備についても、国の助成対象とすること。
- 3 国の事業費負担率を大巾に引き上げるとともに、地元

負担金の支払条件は長期、かつ、低利とすること。

- 4 土地取得及び関連事業費については、長期、かつ、低利な資金融通の途を開くこと。

(理 由)

北海道農業の根幹である畜産の安定的発展を期するためには、草地資源の開発を積極的に促進して経営規模の拡大と飼料基盤の整備をはかり、これに立脚した多頭数飼養を推進することが緊要である。

政府においては、その施策の一環として、昭和40年度から大規模草地開発事業を国営事業として実施する途を開いたことはまことに画期的なことであり、これに期待するところは極めて大きいものがある。

しかしながら、大規模草地の開発及びその経営は、全く新しい事業であり、高度の技術と多額の費用を要するため、現在、国の示している事業内容、国の負担率、採択条件等をもつてしては、極めて多くの財政需要をもつ道及び市町村財政の実態等から、事業の実施に容易ならないものが予想される。

よつて、政府においては、本事業の円滑なる推進をはかるため、頭書各項の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣	各通（国会には請願書として提出する。）
農林大臣	
大蔵大臣	
北海道開発庁長官	
自治大臣	
衆議院議長	
参議院議長	

意見案第12号

健康保険制度等改正に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年4月2日

提出者	北海道議会議員	神部俊郎
同		青木力
同		山下策雄
同		塚田庄平
同		中山信一郎
同		井口ゑみ
同		堀田毅
同		奈良敬蔵
同		中松英二
同		佐々木豊

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第12号

健康保険制度等改正に関する要望意見書

医療保険の財政対策を骨子とする健康保険制度等改正案については、目下社会保険審議会及び社会保障制度審議会にそれぞれ諮問中であり、その審議の過程において適正な結論が出されるよう期待しているところであるが、本制度の改正に当たっては、特に左記の措置を講ぜられるよう強く要望する。

記

- 1 被保険者の負担増大をまねく赤字対策は受診率の低下をまねくおそれがあるので、国庫負担率の増加措置を講ぜられたい。
- 2 給付内容の引き上げをはかられたい。
- 3 医療技術をも含めた医療報酬の適正化をはかられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大 蔵 大 臣
厚 生 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第13号

（40. 4. 2原案可決）

特殊疾病の措置に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年4月2日

提出者 北海道議会議員 神 部 俊 郎
同 青 木 力
同 山 下 策 雄
同 塚 田 庄 平
同 中 山 信一郎
同 井 口 ゑ み
同 堀 田 毅
同 奈 良 敬 蔵
同 中 松 英 二
同 佐々木 豊

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第13号

特殊疾病の措置に関する要望意見書

身体に重度の障害を有する児童及び原因不明の脳せき髄炎疾患については、従来若干の措置がそれぞれの立場から講ぜられてきたところであるが、これらの患者をかかえた家庭の経済的精神的な負担はまことに大きく又研究対策等については地方自治体の力だけでは技術的経済的に困難な実情にあるので、政府においてはこれら疾病の対策につき左記により十分な措置を講ぜられるよう要望する。

記

- 1 サリドマイド禍による奇形児について
現在道内に20名の対象が把握されているが、費用その他について、家庭の負担が極めて大きいものがあるのでこれに対し助成の措置を講ぜられたい。
- 2 先天性心臓疾患について
道内で約100名の対象があると推定されるが、育成医療の国の枠は極めて少ないため十分な給付ができないので、その枠の拡大措置を講ぜられたい。
- 3 進行性筋まひ症について
道内で250名と推定されているが、現在約40名の収容施設が1カ所（国立八雲療養所）あるのみであるので、施設の増加と医療費の負担につき配慮されたい。
- 4 いわゆる腹部症状を伴う脳せき髄炎について
昭和33年以降現在まで約90名の患者の発生を見ているが、特に釧路市を中心とした患者の発生は62名を越えている。道では道立衛生研究所、北海道大学、札幌医科大学の協力により現地医療機関とともにその病原の究明に当っているが、いまだ発生の本態は明らかにされていないので本病の調査研究につき技術的、経済的な援助の措置を講ぜられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大 蔵 大 臣
厚 生 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第14号

（40. 4. 2原案可決）

対岸貿易促進に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年4月2日

提出者 北海道議会議員 橋 本 清次郎
同 古 沢 泰 一
同 伊 藤 弘
同 宮 本 義 勝
同 新 川 輝 隆
同 大 島 三 郎
同 佐 藤 幹 夫
同 岩 田 徳 治
同 本 間 義 孝
同 西島羽 米 一
同 山 元 ミ ヨ
同 徳 中 祐 満

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

対岸貿易促進に関する要望意見書

貿易の振興は、わが国産業経済の拡大発展のため喫緊の要務である。

特に本道産業を振興するためには、地理的、かつ、経済的に密接な関係にある隣接諸国との貿易を積極的に進める必要があり、本道業界においてもこれらの諸国との貿易拡大に対する関心と期待はいよいよ高まっている。

よつて、政府においては、今日の情勢にかんがみ、国民世論の動向に応え、自主的立場からこれら隣接諸国との友好と貿易の促進をはかるため、左記の措置を講ぜられるよう要望する。

記

1 日ソ貿易の全面的拡大のための措置

イ 人事交流のための措置

1 日ソ間航空協定締結の促進と札幌、ハバロフスク間航空路の開設

2 道内にソ連領事館の設置

ロ 沿海州サガレン地区の経済調査の実施

2 中国貿易促進のための措置

イ 第2次北京、上海、日本工業展覧会の開催実現

ロ 中国工業展覧会の継続実施

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣	各通 (国会には請願書として提出する。)
外務大臣	
通商産業大臣	
運輸大臣	
衆議院議長 参議院議長	

議会運営委員会

○2月24日 午前11時16分、議会運営委員会室において開議、午後5時59分散会、委員長 天谷平信 (自民)

① 副議長から、夕張炭鉱ガス災害について、本議会のとつた措置について報告。

② 総務部長、財政課長から、今次定例会に提出予定の議案について説明。

③ 局長から、緊急質問の通告等について報告。

午後零時52分休憩 (休憩中理事会を開き日程等について協議) 午後5時50分再開。

④ 委員長から、理事会において一致を見た第1回定例会の日程等について報告。

○2月25日 午前10時47分、議会運営委員会室において開議、午後1時47分散会、委員長 天谷平信 (自民)

① 委員議席の一部変更を決定。

② 本日の議事は、日程第1会議録署名議員指定の件、ついで諸般の報告、引き続き議長から、川瀬徳三郎、高倉定助、松本隆3氏の逝去に対する弔慰の報告、北炭夕張炭業所のガス爆発に対し、見舞電報および副議長ならびに石炭対策特別委員長、商工労働委員長を見舞うため現地に派遣した旨の報告。ついで、日程第2会期決定の件(本日より3月29日までの33日間とする) 日程第3陳情第538号 (石炭対策特別委員会に付託) を終り、渡辺(浩)議員(社)、渡辺(省)議員(自民)の緊急質問を日程に追加して行ない、日程第4として議案第1号ないし第46号を一括上程、知事から行政執行方針および提案説明を行ない、ついで教育長から、教育行政執行方針の説明を行ない、最後に明日から3月5日まで休会とすることに決定。(暫時休憩)

③ 休憩中の協議により、渡辺(省)議員の緊急質問は取り下げる。なお夕張炭鉱災害について弔慰を表するため議長から、見舞等のため副議長等を派遣した旨の報告後、全員起立してもくとうを行なうことに決定。

④ 意見案第1号炭鉱保安に関する要望意見書の提出を決め扱いとして、本会議再開のへき頭日程に追加して上程し、説明および委員会付託を省略して議決することに決定。

○3月6日 午前10時38分、議会運営委員会室において開議、午前10時44分散会、委員長 事故のため副委員長 大石利雄(社)

① 総務部長から、追加提出議案についての説明を聴取。

- ② 本日の議事は、日程第1議案第1号ないし第46号を一括上程し、代表質問を行なう（午前中村上議員（公正ク）、午後山下議員（社）を予定）ことに決定。

○3月8日 午前10時42分、議会運営委員会室において開議、午前11時48分散会、委員長 天谷 平信（自民）

本日の議事は、代表質問を続行し、午前中杉本議員（自民）が行ない、終りしだい一般質問に入り、谷口議員（自民）、西島羽議員（社）、山田議員（社）、大内議員（自民）の順で進めることに決定。

○3月9日 午前10時22分、議会運営委員会室において開議、午前10時34分散会、委員長 天谷 平信（自民）

本日の議事は、一般質問の続行であり、佐藤議員（自民）、亀井議員（社）、糸川議員（社）、大内議員（自民）、美濃議員（社）、改発議員（社）の順でとり進めることに決定。

○3月10日 午前10時25分、議会運営委員会室において開議、午後5時4分散会、委員長 天谷 平信（自民）

- ① 本日の議事は、一般質問の続行とし、改発議員（社）、阿部議員（公正ク）、島田議員（自民）、諏訪田議員（社）、水島議員（社）、高橋底議員（自民）、青木議員（社）の順で進めることを予定して、午前10時29分休憩、午後4時42分再開。
- ② 再開後、総務部長、財政課長から、追加議案について説明を聴取。
- ③ 明日の議事は、日程第1として議案第47号ないし第59号及び報告第1号を一括議題とし、知事から説明を聴取した後、議案第57号を建設委員会に付託する。ついで日程第2に議案第1号ないし第46号を予定し、日程第1と併せ議題として質疑および一般質問を行なうことを決定。

○3月11日 午前10時50分、議会運営委員会室において開議、午前10時55分散会、委員長 天谷 平信（自民）

本日の議事は、先づ一般質問を続行し、適時休憩の後再開、冒頭に追加議案を上程、知事の提案説明を聴取し、ついでこれ等を一括議題として一般質問を継続することに決定。

○3月12日 午前11時8分、議会運営委員会室において開議、午前11時15分散会、委員長 天谷 平信（自民）

本日の議事は、日程第1議案第1号ないし第56号、第58号、第59号及び報告第1号を一括議題として、一般質問を続行し、渡辺（浩）議員（社）の質問を行なつて休憩、再開後、砂原議員（社）、大石議員（社）の質問を継続、質疑終結後、森議員（自民）の動議により予算特別委員会を設置し委員の選任を行ない、つぎに委員会付託案件審査のため明13日から15日まで休会することを決め再開して、39年度補正予算案を先議することとした。

○3月16日 午前10時41分、議会運営委員会室において開議、午前10時46分散会、委員長 天谷 平信（自民）

本日の議事は、日程第1議案第49号ないし第56号及び報告第1号の補正予算を議題とし、予算特別委員長の報告の後、議案については可決、報告については承認議決をはかり、ついで明3月17日から3月26日まで10日間休会、3月27日再開とすることに決定。

○3月24日 午後2時15分、議会運営委員会室において開議、午後2時41分散会、委員長 天谷 平信（自民）

- ① 局長から、議員の公務災害補償の問題についての説明を聴取。
- ② 懸案の議会運営に関する検討事項については、なお各党で検討を続けることとした。

○3月27日 午前10時29分、議会運営委員会室において開議、午前10時34分散会、委員長 天谷 平信（自民）

- ① 局長から、予算、決算および常任委員会の審議状況について説明を聴取。
- ② 本日の議事は、日程第1陳情第547号を石炭特別委員会に付託することに決定。

○3月29日 午後2時20分、議会運営委員会室において開議、午後2時30分散会、委員長 天谷 平信（自民）

- ① 川口予算特別委員長（自民）、池田（金）決算特別委員長（自民）から、予算特別委員会、決算特別委員会の進捗状況についてそれぞれ説明を聴取。
- ② 局長から、各常任委員会の審議状況について説明を聴取。
- ③ 本定例会の会期を2日間延長することを決定、なお、30日は各委員会の審議を促進するため休会とすることとした。
- ④ 総務部長から、追加提出議案について説明を聴取の後、地方税法の改正、警察官の増員、収用委員の選任

に関する3議案は31日に提案することに決定。

○3月31日 午後2時2分、議会運営委員会室において開議、午後11時36分散会、委員長 天谷 平信（自民）

- ① 川口予算特別委員長（自民）、池田（金）決算特別委員長（自民）および局長から、予算、決算および常任委員会の審議状況についてそれぞれ説明を聴取。
- ② 本日の本会議は、時間延長のみを行なつて休憩することに決定。

○4月1日 午後2時49分、議会運営委員会室において開議、午後2時50分散会、委員長 天谷 平信（自民）

本日の議事は、日程第1の議案第1号ないし第11号第14号、第33号、第37号ないし第44号と日程第2の議案第35号を合併し、予算特別委員長、文教林務委員長の報告の後、斎藤議員（諸）から、少数意見の発言、つづいて議案第1号、第33号にかかる修正案の説明および第35号に関する反対説明を諏訪田議員（社）が行ない、ついで討論に入り、中松議員（自民）が修正案反対、原案賛成、改発議員（社）が修正案賛成、議案第35号の反対、阿部議員（公正ク）が修正案反対、原案賛成の討論を行なつた後、採決に入り、議案第1号、第33号について諏訪田議員（社）はか38名提出の修正案の採決、修正案にかかる部分の委員長報告の採決、可決された部分を除く残余の部分の委員長報告の採決、残余の議案の委員長報告の採決、ついで議案第35号について委員長報告の採決、日程第3議案第12号、第13号、第15号ないし第26号、第28号ないし第32号、第36号、第45号、第46号、第58号および第59号の常任委員会付託議案を議題とし、総務、厚生、農務、商工労働、建設、文教林務の各委員長から報告をし委員長報告のとおり可決、日程第4議案第61号および第62号の追加提出議案について知事から説明、委員会付託を省略して可決（議案第61号は原案可決、議案第62号は同意議決）することに決定。

○4月2日 午後2時40分、議会運営委員会室において開議、午後6時4分散会、委員長 天谷 平信（自民）

- ① 本日の議事は、日程第1決議案第1号ないし第3号、これは提案説明および委員会付託を省略して即決、日程第2決議案第4号ないし第6号、提案説明および委員会付託を省略して即決、日程第3意見案第2号ないし第14号、これについても提案説明および委員会付託を省略して即決、日程第4冷害対策調査の件、これについては、委員長から口頭報告を行ない調査の終了を議

決する。日程第5請願、陳情審査の件、これについては、委員長報告を省略して議決することとするが、決算委員会の審査が終了していないので、一応日程第4まで進めて休憩し、決算委員会の結論をまつて再開し、追加日程にのせることとして、午後2時46分休憩、午後5時58分再開。

- ② 再開後の議事は、日程に追加して前回から継続審査の報告第1号を上程、決算特別委員長の報告を行ない、報告は意見を付した認定議決である旨をはかる。日程第5請願、陳情審査の件を一括上程し、委員長報告を省略して議決、つぎに閉会中請願陳情の継続審査および事務継続調査の件を申し出でのとおりはかつて、閉会することに決定。

- ③ 議会運営に関する検討事項については、まだ案を持ちよつて協議をする段階にいたっていないので、さらに適当な時期に委員会を開いて協議し、まとまるものはまとめ、改選後の委員会に申し送りを要するものは申し送りをする事とした。

- ④ 本委員会の理事である村上委員（公正ク）、清水委員（社）の海外旅行に伴う措置としてその間倉増委員（公正ク）、山田委員（社）が理事代理を行なうことを了承。

常 任 委 員 会

総 務 委 員 会

○ 2月24日 午後1時、第2委員会室において開議、午後
1時50分散会、委員長 深山和園(自民)

一 般 議 事

総務部長及び、財政課長から、第1回定例会提出案件
についての説明を聴取。

○ 3月10日 午後1時20分、第1委員会室において開議、
午後1時50分散会、委員長 深山和園(自民)

一 般 議 事

① 総務部長および財政課長から、追加提出案件につ
いて説明を聴取。

② 総務部長から、さらに今後追加予定の道税条例改正
についての説明を聴取。

○ 3月15日 午後1時12分、第5委員会室において開議、
午後2時散会、委員長 深山和園(自民)

付託案件の審査

議案第12号、第27号ないし第30号および第32号を一括
議題とし、企画部長、総務部長、道警察本部長、同防犯
部長、同総務部長からそれぞれ説明を聴取。

○ 3月23日 午後1時40分、第5委員会室において開議、
午後3時15分散会、委員長 深山和園(自民)

付託案件の審査

① 議案第12号(北海道公害対策審議会条例の一部を改
正する条例案)を議題とし、

改発委員(社)から、委員定数10人を増員するにあ
たり、これが委嘱を行なう場合の考え方、従来の委員
と新規委員との関連、

渡辺副委員長(社)から、10人を増員する理由、およ
びなぜ今日まで充たされていなかったか、現委員名簿
の資料の提出方、

佐々木(利)委員(自民)から、部会において委員がた
りない旨、委員長などから意見があつたか

等について質疑および要求があり、企画部長から答
弁があり、本件は次回委員会まで保留と決定。

② 議案第28号(北海道特別職職員の給与等に関する条
例の一部を改正する条例案)を議題とし、異議なく原
案のとおり可決することに決定。

③ 議案第29号(北海道職員の特殊勤務手当に関する条
例の一部を改正する条例案)を議題とし、異議なく原
案のとおり可決することに決定。

④ 議案第30号(北海道地方警察職員の特殊勤務手当に
関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、異

議なく原案のとおり可決することに決定。

⑤ 議案第32号(北海道証明事務手数料徴収条例案を廃
止する条例案)を議題とし、異議なく原案のとおり可
決することに決定。

⑥ 議案第27号(公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良
行為等の防止に関する条例案)を議題とし、

武藤委員(社)から、本条例制定の必要性、この種悪
性行為は条例で規制すべきでなく、法律をもつて規制
すべきと思うが部長の見解、小暴力の定義、軽犯罪法
第4条(適用上の注意)は、法案審議の際原案にあつ
たか、または国会の修正により設定されたものか、今
回の条例案にこの規定をのせなかつた理由、注意規定
設定の有無、たむろ、うろつく、婦女に不安を覚えさ
せる等の言葉の解釈および認定を行なう方法、見出し
にあるダフヤ、ぐれん隊等隠語を用いる考え方、およ
び解釈

等について質疑、道警察本部総務部長から答弁。

○ 3月25日 午後1時40分、議会運営委員会室において開
議、午後4時10分散会、委員長 深山和園
(自民)

付託案件の審査

① 議案第12号(北海道公害対策審議会条例の一部を改
正する条例案)を議題とし、

渡辺副委員長(社)から、10人増員する明確な理由
について質疑、企画部長から答弁があつて、異議なく
原案のとおり可決することに決定。

② 議案第27号(公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良
行為等の防止に関する条例案)を議題とし、総論に対
する審議に入り、

武藤委員(社)から、本条例案中、本道独自の地域的
性格を帯有している条項の明示、一般の善良なる道民
および大衆運動、労働運動に乱用される懸念性、標題
の公衆の概念および暴力的不良行為等の意味、見出し
の法律的拘束力および不明確性に対する見解、第2条
のぐれん隊行為、第3条のたかり行為の具体的内容、
たかり行為と刑法の恐喝、軽犯罪法のこじき行為との
関連性、ダフヤ行為、ショバヤ行為の内容、一般道民
が了知しやすい見出しの作成と意義、原案作成の際、
適用上の注意規定について審議した経過、本条例の裁
判管轄、法条競合に関し、第6条の乗車券の不当な売
買行為について乗車券を買うという行為と売るという
行為が競合した場合の措置、一般道民が乗車券を買つ
たが、都合で行けなくなった場合、これを他人に売る
場合の本条例対象の有無、犯人逮捕に関し、第2条の
「いいがかりをつけ」、「すごむ」等の具体的な立証に
対する見解、飲食店等で婦女をしゅう恥させた場合の
警察官の認定に対する見解、本条例の趣旨徹底は30日

間のできるかどうか、集会が行なわれる場合、集まる前段行為と、解散する後段の行為は適用になるか、どうか、このような悪性行為の規制は国法でやるべきだということを国に対し法制意見をのぞむのが筋ではないか、本委員会における質疑応答の中で、認定の困難な事例があつた場合の取り扱い、

渡辺副委員長(社)から、この種問題を条例化することの基本的な考え方および根拠、地方自治法第2条(地方公共団体の法人格とその事務)第3項の各号中、規制づけのない事項に対する法律的理解、および法第2条の立法精神、各種関連法律のうち、どうしてもこの事例は取り締まれないという具体的事実の明示、用語概念の明確性、軽犯罪法適用に対する解釈、身分法的なとらえ方に対する理解および経営者、労働者は公衆の中に含まれるか、この条例を制定するに至つた社会的背景およびその特殊性の解明等について質疑および意見があり、道警察本部総務部長、同防犯部長から答弁。

○3月26日 午後2時11分、議会運営委員会室において開議、午後5時19分散会、委員長 深山和園(自民)

付託案件の審査

議案第27号(公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例案)を議題とし、昨日に引き続き総論および各論に対する審議に入り、

改発委員(社)から、人権の侵害、権限の乱用等道民に危機の念をあたえてはならないと考えるが部長の見解、処罰の適用に関し、現行法規で取り締まれない事項に対する罰則適用の度合い、現行法令の先占領域侵害性の有無、酩酊防止法と本条第2条(ぐれん隊行為等の禁止)との競合関係および罰則の矛盾性、暴力行為者が常に酩酊して条例違反した場合の取り扱い、構成要件該当のあいまい性、「多数」の解釈、相手に不安に覚えさせる言動と迷惑をかける言動との明確な区分、警察官の認定如何によつては、人権の侵害はでてこないか、軽犯罪法第1条第28号と本条例第2条との関連、および適用法令、ならびに「仕方」の意味、婦女のしゅう恥または不安を覚えさせるような卑わいな言動と軽犯罪法第1条第20号との関連、ならびに軽犯罪法第1条第11号と本条例第2条第2項との関係、ダフヤ行為に関し、購入した乗車券等を不特定の者に転売することを規制する理由、類似の法律名、特定の者に転売する目的で買った場合の処置、本条例第6条と鉄道営業法第35条との関係および罰則の差異、具体的な立証方法と認定の困難性、基本的な人権侵害の有無、第9条の不当な客引き行為の禁止に関し、刑法第174条(公然わいせつ)、および第175条(わいせつ文書頒

布等)ならびに売春防止法第5条(勧誘)との関係、売春行為と売春類似行為との明確な区分、売春類似行為に対する売春防止法適用の考え方および認定の問題等について質疑、道警察本部総務部長、同防犯部長、同防犯少年課長から答弁、議事進行の都合により、午後3時49分休憩、午後3時57分再開、つぎに

武藤委員(社)から、第1条(目的)に関し、「公衆」、「著しく」の定義、「暴力的不良行為等」の解釈、「等」の具体的内容、「道民生活の平穏を保持」の意味、道警で考えている道民生活の内容、第2条(ぐれん隊行為の禁止)に関し、ぐれん隊行為の具体的内容、その他の公共の場所、その他の公共の乗物の具体例の明示、公共の場所の定義、本条第1項の「うろつき」、「たむろ」、「いいがかり」、「すごむ」の字句上の解釈、および「等」の具体例、「不安を覚えさせる」の具体的状況、行為着手時期の認定に対する理解、街頭における署名運動の際、右翼のものが妨害を行なう目的で、うろついたり、いいがかりをつけたり、またはすごむ等を行なつた場合の本条適用の有無、および被害者と加害者の関連性、また、通行人に署名を求めたが拒否され、通行人は、自己の主観によつて、いいがかりをつけられたというような申し立てのあつた場合の処置、大衆運動、労働運動を行なっているものは、実際には被害を受けても加害者となるような状態にある場合には本条例の対象となるのかどうか等について質疑、道警察本部総務部長、同防犯少年課長から答弁。

○3月27日 午後3時45分、議会運営委員会室において開議、午後5時26分散会、委員長 深山和園(自民)

付託案件の審査

議案第27号(公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例案)を議題とし、昨日に引き続き各論に対する質疑を続行、

武藤委員(社)から、第2条第1項第2号の婦女の定義、卑わいな言動の内容、男性同志が卑わいな言動を行ない、間接的に婦女をしゅう恥せしめた場合の適用の有無、第3条(たかり行為)に関し、いいがかりをつける等の意味、第5条(押し売り行為)に関し、第3項の物品の配付の概念およびチラシ等の配付行為との関係、第6条(ダフヤ行為)に関し、一般道民が乗車券を買つたが、事情の変更で不用になつた場合、これを不特定の者に転売した場合の本条適用の有無、この条項はダフヤ常習者のみに限定されるのかどうか、第7条(ショバヤ行為)に関し、花見をするため、ごご、むしろ等をひいて場所を確保していたが、都合で取り止めとなつた場合に、これを他人にゆづつて謝礼

を受けたというような事例はどうなるか、また、駐車場の占拠の場合はどうか、座席を占めるための列の順位を他人にゆずって対価を得た場合の適用の有無、第9条（不当な客引き行為）に関し、第2号の客待ち行為中、客引きかどうかの認定の基準、コールガールの取り締り対象の有無、第10条（罰則）に関し、一律に罰則を規制した理由、罰金の度合いを決めた根拠、常習性の認定に対する見解、附則に関し、この条例が施行された場合、30日間のうちにどのような趣旨の徹底をはかるか、統一解説書を作成して警察官の教養を高める考え方、この解説書を当委員会にかけるか、または自ら部内で作成するか、当委員会における質疑応答の中で明らかとなつた事項の取り扱い、労働、大衆運動の懸念性に関し、この条例は500万道民が対象となるか、説得運動の場合の具体的認定、この種行為があつた場合は正当なる労働運動、大衆運動にも適用されるかどうか、デモの流れ解散後、通行人にいいがかりをつける等の行為があつた場合の適用の有無、第2条第1項に但し書き規定の設定、および適用上の注意条項設定意思の有無、標題の修正意思および隠語を用いない見出しの修正意思の有無、

渡辺副委員長(社)から、行政事務条例の考え方および合法性、地方自治法第2条と本条例との関係、刑法と軽犯罪法の間にあるこの種行為を条例で規制することの妥当性、条例目的以外のものの取り締り対象、本条例の解釈の明確化等について質疑、道警察本部警務部長、同防犯少年課長から答弁があつて、議案第27号に対する質疑を終結。

○4月1日 午後2時24分第3委員会室において開議、午後2時30分散会、委員長 深山和園(自民)

付託案件の審査

議案第27号（公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例案）を議題とし、委員長から、本件については、ただいま道民に不安をあたえている現況であり、時間もないので、今後慎重に検討して不安を一掃し全員が賛成できるようにするため努力しなければならないので、閉会中継続審査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定、付託議案の委員長報告については委員長一任とすることとした。

請願、陳情の審査

陳 情

第539号 北方地域墓参に関する要望の件（採択）

一 般 議 事

- ① 委員長から、残余の請願、陳情はなお精査を要するので、閉会中継続審査とすること、ならびに公害対策

の件ほか1件を閉会中事務継続調査とすることををはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 北方地域墓参および北大歯学部設置要望意見書を発議することををはかり、異議なくそのことに決定。

厚生委員会

○3月26日 午後4時46分、第3委員会室において開議、午後5時17分散会、委員長 神部俊郎(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第13号（北海道立社会福祉館条例の一部を改正する条例案）を議題とし、民生部長から説明を聴取の後、井口委員(社)から、社会福祉館を管理委託する相手方について質疑、民生部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第15号（北海道立衛生学院保健婦、助産婦、看護婦課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例案）を議題とし、衛生部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長一任とすることとした。

一 般 議 事

井口委員(社)から、国民年金行政に関し、機構改革をするということを仄聞するが、現在、支庁駐在担当官を引き上げ、社会保険事務所に配置換する事実の有無、これが事実とすれば、社会保険事務所のない支庁は隣接の事務所へ行くなど、相当連絡事務等に不備がでると思うが部長の見解、このような機構改革は道独自の考えか、または厚生省の考えか等について質疑、意見、および要望があり、民生部長から答弁。

○4月1日 午後2時40分、第3委員会室において開議、午後2時46分散会、委員長 神部俊郎(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

第526号 1月低気圧による災害復旧対策の件

（採択）

一 般 議 事

- ① 委員長から、健康保険制度等改正および特殊疾病の措置に関する要望意見書の発議についてははかり、異議なくそのことに決定。
- ② つぎに、付託の請願、陳情および養老施設整備の件ほか1件を閉会中継続審査ならびに閉会中事務継続調査とすることををはかり、異議なくそのことに決定。

商工労働委員会

○3月29日 午後2時25分、第4委員会室において開議、
午後2時36分散会、委員長 橋本清次郎(社)
付託案件の審査

- ① 議案第19号(北海道立職業訓練所条例の一部を改正する条例案)を議題とし、労働部長から説明を聴取の後、

西鳥羽委員(社)から、道立身障者職業訓練所は国立のものに包括されることになるか等について質疑、労働部長から答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第20号(北海道日雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例案)を議題とし、労働部長から説明を聴取の後、

委員長から、雇用奨励金の受給者、従業者の賃金決定との関係、この制度の実績、

本間委員(社)から、雇用奨励金と日雇労働者の労働条件是正との関係

等について質疑および意見があり、労働部長、職業安定課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

陳 情

第541号 旭川市における中小企業集団化促進の件
(採択)

本日聴取した陳情

中小企業集団化促進について

旭 川 市 長

○3月30日 午後2時17分、第3委員会室において開議、
午後5時10分散会、委員長 橋本清次郎(社)

請願、陳情の審査

請 願

第167号 幌加内町における共同受電施設の北電移
管の件 (採択)

陳 情

第510号 物価値上り抑制対策樹立の件 (採択)

第545号 千歳市における駐留軍要員寮焼失に伴う
対策樹立の件 (採択)

一 般 議 事

- ① 観光課長から、北海道東北開発公庫の旅館に対する融資基準について説明を聴取の後、

新川委員(社)から、洞爺湖のロープウェイが融資の対象となつた経過について質疑、観光課長から答弁。

- ② 委員長から、対岸貿易促進に関する要望意見書を提出することについては、異議なくそのことに決定、案文等については正副委員長に一任することとし

た。

- ③ 委員長から、40年度予算における中小企業団体中央会貸付金の内容、保証協会との関係、

古沢副委員長(自民)から、季節金融に対しても原資を出すべきでないか、

本間委員(社)から、信用保証協会に預託していたものを中小企業団体中央会貸付金とした考え方、中央会が金融業務を行なうことの不合理性、中央会の構成と業務態勢

等について質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁。

- ④ 西鳥羽委員(社)から、小樽開発埠頭会社の倉庫内消毒措置不完全による労働基準法違反問題の実情、中毒症状を起した婦人の取り扱い、消毒作業に日雇労働者を使っていることに対する見解、最近における失対労働者減少と関連した生活保護世帯増加の実態、芦別の炭鉱における未青年者の地下労働、羽幌炭鉱におけるタコ部屋問題等に対する指導、野菜類の抜本的物価対策樹立、

新川委員(社)から、ソ連へのリンゴ輸出が中止となつた経過、対ソ貿易窓口の一本化と今後の貿易促進の考え方、

古沢副委員長(自民)から、プロパンガス事故発生の原因とその指導

等について質疑、意見および要望があり、労働部長、商工部長から答弁。

- ⑤ 残余の請願、陳情は閉会中継続審査とすることについては、異議なくそのことに決定、つぎに所管事務調査案件として、離職者対策に関する件ほか2件を閉会中継続調査とすることについては、異議なくそのことに決定。

農 務 委 員 会

○2月24日 午後1時45分、第3委員会室において開議、
午後5時5分散会、委員長 池田信孝(自民)

一 般 議 事

- ① 黒松委員(自民)から、糖価安定対策および酪農振興対策に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承、午後1時57分休憩、午後3時50分再開。

- ② 農務部長、てん菜振興課長から、北海道てん菜生産振興審議会の経過および40年度てん菜の原料価格等について説明を聴取の後、

美濃委員(社)から、優良品種別の支庁計画、輸入計画にポリラーベのでていない理由、40年の採取計画の体系、てん菜機械のセット内容および収穫機の内容、

後進地域に対する具体的助成措置計画、集荷計画に関し、ホクレンと日甜との原料調整について日甜の少ない原因、40年度原料価格に対する道の考え方、本年の告示価格の見通し、価格対策を前進させる方途検討の意思、チリ硝石の不足対策等について質疑、てん菜振興課長から答弁。

③ 農務部長から、第1回定例会に提案予定の農務部関係予算および付属案件について説明を聴取。

④ 糸川委員(社)から、道立家畜人工授精所の廃止に伴う技術員等の移管、農業構造改善対策ほか5項目について資料の提出方

美濃委員(社)から、天災融資法に基づく資金に対する損失補償額、農協の再保証の条件等について質疑および要求があり、農務部長、農業経済課長から答弁。

○3月27日 午前11時20分、第4委員会室において開議、
午後4時53分散会、委員長 池田信孝(自民)

付託案件の審査

① 議案第16号(北海道立家畜人工授精所条例を廃止する条例案)を議題とし、農務部長から説明を聴取の後、糸川委員(社)から、事業団に移行する具体的な目的、利益者に対する有利性、

千葉委員(自民)から、事業団へ移行した場合の今後の運営のあり方、各府県の酪農事情をしんじやくして、より以上の成果をあげ得るよう指導措置方、

美濃委員(社)から、事業団に移譲するのが適当だとする具体的な理由、将来の人工授精事業の合理化体制、道の指導方針、事業団へ移行するに当って、乳業者等との話し合いの状況、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法案と道の方向、並びに事業団の現況と収支決算状況に関する資料の指出方、

天谷委員(自民)から、今後、全道一本の組織で人工授精事業が発展するよう強力な指導をされたい等について質疑、意見および要求があり、農務部長から答弁、午後零時32分休憩、午後3時52分再開、

嶋田委員(社)から、本件については、保留とし、後日審議されたい旨発言があつて、異議なく保留とすることとした。

② 議案第17号(北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例案)を議題とし、農務部長から説明を聴取の後、

糸川委員(社)から、全国の縮小計画と道の状態を考慮したのかどうか、人員の補充、増員もしないで機動力の整備により、効果をあげることができかどうか、都市偏重のきらいがあるが何故普及所や衛生所の統合が後志からやるのか、部長の異動する度に考え方が異なつて措置されるが部長の見解、統合に伴う人

員数と現状との比較、

千葉委員(自民)から、石狩支庁管内の2衛生所の設置地域、将来の展望に立つての措置方、家畜交通事情の意味、現地意見の聴取状況、

諏訪田委員(社)から、条例定数と今後の増員の見通し

等について質疑および意見があり、農務部長、畜産課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③ 議案第18号(北海道地方競馬実施条例の一部を改正する条例案)を議題とし、農務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

④ 議案第46号(財産の取得に関する件)を議題とし、農務部長、畑作園芸課長から説明を聴取の後、

糸川委員(社)から、昨年は導入等の教科書を出して説明していたが本年はどうか、

について質疑、畑作園芸課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

一般議事

① 嶋田委員(社)から、乳価安定対策および糖価安定対策等に対する中央折衝の経過について報告、ついで、その後の経過について農務部長から説明を聴取の後、異議なくこれを了承。

② 農務部長から、道営原種農場の廃止問題について説明を聴取の後、

糸川委員(社)から、喜茂別町の国立傾斜地試験地を廃場する旨仄聞するが、道は放置してよいと考えるか、原種農場の廃止について本委員会に報告しなかつた理由と態度、原種農場廃止後の財産処分、職員の配置転換、残存する原種農場に対する青写真、将来の展望、および道のかまえ、

嶋田委員(社)から、土地の処分方法、町村へ払い下げる場合の価格

等について質疑および意見があり、農務部長、畑作園芸課長から答弁。

③ 農務部長から、冷害対策のその後の経過について説明を聴取。

○3月30日 午後2時8分、第4委員会室において開議、
午後2時49分散会、委員長 池田信孝(自民)

付託案件の審査

議案第16号(北海道立家畜人工授精所条例を廃止する条例案)を議題とし、嶋田委員(社)から、本件に対する各委員の発言の内容等を取りまとめ、委員長報告に挿入または記録として残すように願いたい旨発言、委員長から応答があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長一任とすることとした。

一 般 議 事

① 委員長から、当委員会付託の請願、陳情はなお精査を要するものとし、閉会中継続審査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。

② つぎに、農業構造改善対策の件ほか3件を閉会中継続調査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。

③ 農務部次長から、大規模草地改良事業に対する当面の道の態度について説明を聴取の後、

糸川委員(社)から、本問題については、本道酪農振興上重要な問題であり、殊にこれが実施に当つては地元負担が大きな問題となるので、意思の疎通をはかりながら、立ち遅れをはね返す努力を払うべきである、

西島委員(自民)から、大規模草地開発に関する要望意見書を農務委員全員をもつて発議されたい

等について質疑および意見があり、農務部次長から答弁があつて、異議なく意見案を発議することに決定、なお、案文および酪農振興対策、てん菜生産振興対策に関する中央折衝については、委員長一任とすることとした。

建 設 委 員 会

○3月9日 午後5時42分、第1委員会室において開議、
午後6時13分散会、委員長 桶谷利男(自民)

一 般 議 事

委員長から、11日の本会議に追加提案予定の案件について休憩して説明を聴取する旨を述べ、午後5時44分休憩、(休憩中土木部長から、河川法に基づく水系及び1級河川の指定に関する件について説明を聴取した。)午後6時12分再開してただちに散会。

○3月12日 午前10時32分、第1委員会室において開議、
午前10時40分散会、委員長 桶谷利男(自民)

付託案件の審査

議案第57号(河川法に基づく水系及び1級河川の指定に関する政令の制定についての意見に関する件)を議題とし、土木部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決、なお委員長報告については委員長に一任することとした。

○3月26日 午後1時3分、第3委員会室において開議、
午後3時15分散会、委員長 桶谷利男(自民)

付託案件の審査

議案第58号(苫小牧港管理組合の設立に関する件)および第59号(苫小牧港の共同管理に関する件)を一括議題とし、土木部長、企画部次長、調整課長から説

明を聴取の後、

山田委員(社)から、苫小牧港建設事業費に増減があつた場合の負担区分、管理組合による道への赤字転嫁のおそれ、工業港として5億円投資の考え方と将来の見通し、

大内委員(自民)から、機能分担に関し室蘭港と対比した資料の提出方、管理組合の経常収入の算定基礎、地方債について新産都市に対する利子補給との関係、

熊谷委員(社)から、共同管理の期限を10年間とした考え方、機能分担による運営の考え方とその経済性等について質疑、意見および要望があり、企画部次長、調整課長から答弁、本件はさらに審議を要するので、保留することとした。

一 般 議 事

① 土木部長から、様似町の道路工事現場における事故発生の実情について説明を聴取の後、

熊谷(社)、山田(社)、竹内(社)の各委員から、型枠取りはづし作業の処理状況、被害者の補償と責任の明確化について質疑および要望があり、土木部長から答弁。

② 委員長から、海岸保全事業促進に関する要望意見書を配付の案文のとおり、発議することについてははかり、異議なくそのことに決定、本件に関する中央折衝については委員長に一任することとした。

○3月27日 午後零時1分、第3委員会室において開議、
午後4時57分散会、委員長 桶谷利男(自民)

付託案件の審査

議案第58号(苫小牧港管理組合の設立に関する件)および第59号(苫小牧港の共同管理に関する件)を一括議題とし、企画部次長から昨日の委員会における質疑に対し、答弁があつた後、

福島委員(自民)から、室蘭港の特定港湾格上げ問題と苫小牧港への影響、

熊谷委員(社)から、開発計画に変更があつた場合の取り扱い、今後の道内各港湾整備の考え方、工場誘致等とも関連した港湾整備の窓口の明確化、

村本委員(社)から、10年間の共同管理による苫小牧港の将来構想、今後の他の港湾における共同管理の考え、苫小牧港周辺の工業誘致の見通し等について質疑、意見および要望があり、企画部次長から答弁、午後1時36分休憩、午後3時56分再開、休憩前に引き続き、

山田委員(社)から、苫小牧地帯の濃霧による支障、苫小牧港共同管理の基本的考え方、法に基づく地方公共団体としての本旨逸脱のおそれについて質疑および意見があり、企画部次長、土木部長から答弁。

○ 3 月 29 日 午後 3 時 58 分、第 3 委員会室において開議、
午後 6 時 2 分散会、委員長 桶谷利男(自民)

付託案件の審査

議案第 58 号(苫小牧港管理組合の設立に関する件)
および第 59 号(苫小牧港の共同管理に関する件)を一
括議題とし、

山田委員(社)から、苫小牧港船舶入港能力、整備計
画における苫小牧港の性格、共同管理以外による財政
援助方法の有無、情勢変化にかかわらず 10 年間の共同
管理を行なうのか、苫小牧港 財政投資の 経済的 必要
性、

熊谷委員(社)から、苫小牧港周辺の企業誘致の現状
と政府の態度、

村本委員(社)から、鉄工、石油コンビナート進出が
不確定でも 10 年間先行投資を続けるのか、情勢変化に
より小樽、釧路等が発展した場合どう扱うか、

大内委員(自民)から、新産都市建設計画における港
湾の資金計画の内容、企業誘致にあたる道の心構え
等について質疑、意見および要望があり、企画部次長
から答弁。本件についてはなお各党において検討取扱
いをきめることとした。

○ 3 月 30 日 午後 3 時 37 分、第 4 委員会室において開議、
午後 5 時 45 分散会、委員長事故のため、副委
員長 尾崎 勇(自民)

請願、陳情の審査

陳情第 387 号(国策パルプ工業株式会社旭川工場放
流廃水の件)を議題とし、土木部長から説明を聴取の
後、

竹内委員(社)から、道の検査結果資料と対策本部か
ら出された資料とのくい違い、検査方法の統一および
立会検査に対する見解、道で実施した検査の方法、今
後の対処する考え方、

熊谷委員(社)から、国策自体、製品にバラツキがあ
るのかどうか、施設改善後の水質の状況および検査の
有無、

大内委員(自民)から、許可のスタイルに関し、条件
の違反により、取り消すことはないかどうか
等について質疑、土木部長、河川課長から答弁があつ
て、本件を保留と決定。

○ 4 月 1 日 午前 11 時 36 分、第 4 委員会室において開議、
午後零時散会、委員長 桶谷利男(自民)

付託案件の審査

① 議案第 58 号(苫小牧港管理組合の設立に関する件)
および第 59 号(苫小牧港の共同管理に関する件)を一
括議題とし、本件をいずれも原案可決とすることに
ついてはかり、異議なくそのことに決定、ついで竹内委

員(社)から、本件に対し次の附帯意見を委員長報告に
そう入されたい旨の動議を提出、これをはかつて異議
なくそのことに決定。

附 帯 意 見

1. 苫小牧港の共同管理実施にあつては、船舶の運
航並びに出荷計画がこれに伴わない場合は港の発展
上支障をきたすおそれがあるので、各機関の協力の
もとに効率的な運航と貨物輸送計画の確立を図るべ
きである。
2. 苫小牧地区における工場誘致、特に石油コンビナ
ート等の誘致を促進するため、第 2 期総合開発計画
の基本方針に基づいて、すみやかに工業立地条件の
整備促進を図るべきである。
3. 海運輸送において各港湾は常に連携を保つことが
港湾運営上きわめて緊要であるので、関連する重要
並びに主要港湾の整備促進を図るべきである。
4. 苫小牧港管理組合の設立の目的にそわない事態発
生の場合期間中であつても管理内容について再検討
すべきである。

② 議案第 21 号(北海道普通河川及び堤防敷地条例の一
部を改正する条例案)を議題とし、土木部長から説明
を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決
定。

③ 議案第 22 号(宅地建物取引業法の一部改正に伴う関
係条例の整理に関する条例案)を議題とし、建築部長
から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決する
ことに決定。

④ 議案第 45 号(北海道道の路線の認定、廃止及び変更
に関する件)を議題とし、土木部長から説明を聴取の
後、異議なく原案のとおり可決することに決定、なお
付託案件に対する委員長報告は委員長に一任すること
とした。

請願、陳情の審査

陳 情

第 387 号 国策パルプ工業株式会社旭川工場放流廃
水の件 (継続審査)

一 般 議 事

委員長から、残余の請願、陳情は閉会中継続審査と
することについてはかり、異議なくそのことに決定、
つぎに所管事務調査案件として地方道整備促進の件ほ
か 4 件を閉会中継続調査とすることについてはかり、
異議なくそのことに決定。

農地開拓委員会

○ 2 月 24 日 午後 1 時 2 分、第 5 委員会室において開議、
午後 1 時 56 分散会、委員長事故のため副委員長

長 津川直一(公正ク)

一 般 議 事

- ① 農地開拓部長から、開拓農協整備対策案および農家林造成に関する試案の提出等について説明を聴取の後、

大石委員(社)から、35年当時と同様な結論しかでないとすれば問題があると思う、この点十分含んでやってほしい、また、農林省、大蔵省の関係も十分協議して成案を願いたい、

清水委員(社)から、対策案のできる見通し、開拓附帯地農家林造成促進費の内容、

林(利)委員(自民)から、開拓農家が将来希望のもてようにするためにも農家林の問題を検討すべきであると同時に、これが早期実現について本委員会および道としても努力願いたい

等について質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁。

- ② 大石委員(社)から、農地開拓部関係予算の説明する時期、本日の委員会で説明をしない理由、今後は議会招集の前日位に説明できるように願いたい、

清水委員(社)から、予算書を提出することについて総務部に折衝したかどうか、また、説明することに対し、何か指示があつたかどうか、

中西委員(自民)から、議案は全議員同一に出されるべきと考えるが、その扱いは委員会を区別して行なっているか

等について発言、副委員長から応答、農地開拓部長から答弁。

- ③ 清水委員(社)から、災害査定に関する要望意見案について各委員長と協議の上、早急に今議会に提出できるよう取り計らわれたい旨要望があつた。

○3月29日 午後3時55分、第4委員会室において開議、
午後4時39分散会、委員長 遠藤英吉(社)

一 般 議 事

- ① 農地開拓部長から、開拓農業協同組合の整備対策(案)について説明を聴取、ついで、前回の委員会において清水委員(社)から発言のあつた開拓農協整備対策に関する要望意見書について休憩の上協議することとし、暫時休憩、午後4時9分再開、休憩中協議のとおり案文により意見書を発議することをはかり、異議なくそのことに決定、なお本件について井野委員(社)から意見書に示されたような基本的な考え方が長い開拓行政の中で強く考えられなければならない旨特に要望があつた。

- ② 林(利)委員(自民)から、開拓農家のための農家林造成促進問題について要望しておいたが、その後の経過について質疑および要望があり、委員長から応答。

- ③ 委員長から、農林業諸施設の災害復旧事業費査定制度改善に関する陳情について関係常任委員長と協議した経過について報告。

- ④ つぎに開拓事業推進に関する件ほか1件を閉会中事務継続調査とすることおよび請願、陳情については今後付託されるものも含め、いずれも閉会中継続審査とすることををはかり、異議なくそのことに決定。

水 産 委 員 会

○3月29日 午後4時35分、議場において開議、午後6時5分散会、委員長 高橋源次郎(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

- 第277号 魚礁設置事業に多段式コンクリート魚礁採用の件 (不採択)
- 第445号 昆布森漁港の緊急整備の件 (採択)
- 第446号 底曳漁業禁止区域拡大反対に関する件 (継続審査)
- 第447号 沖合底曳網漁業禁止区域拡大の件(外1件) (継続審査)
- 第449号 北海道水産物検査条例による検査品目の整理の件 (採択)
- 第500号 道立網走水産試験場整備拡充の件 (採択)
- 第501号 道立函館水産試験場整備拡充の件 (採択)
- 第502号 祝津漁港改修の件 (採択)
- 第503号 忍路漁港改修の件 (採択)
- 第504号 沿岸漁業改良普及員配置の件 (採択)
- 第511号 1月低気圧による漁業災害復旧対策の件 (採択)
- 第514号 1月低気圧による漁業災害復旧対策の件 (採択)
- 第517号 1月低気圧による漁業災害復旧対策の件 (採択)
- 第520号 1月低気圧による漁業災害復旧対策の件 (採択)
- 第525号 1月低気圧による漁業災害復旧対策の件 (採択)
- 第537号 1月上旬における低気圧災害対策の件 (採択)

一 般 議 事

- ① 水産部長から、日本海南部地域構造改善計画、ソ連ニシン輸入問題、底魚資源調査委託試験船問題等について説明を聴取の後、

沖野委員(自民)から、底魚資源調査委託試験船に対

する基本的な考え方、稚内の船を6月まで使用するの
かどうか、これが組合の総会の議決はあるか、従来の
7隻はどのような措置をするか、科学的なデータがで
たので、今後必要のないところから調査を止めさせる
という点の明確化、

麻里委員(自民)から、委託試験船ともなれば採算が
あうような操業をするのではないか、採算があわない
場合の助成の必要性、将来、各試験場毎に1隻ずつ残
すのかどうか、稚内の場合、6月まで操業させれば転
換できるか、従来の7隻は転換させたか、

松平委員(自民)から、従来、試験場で委託船から100
万円ないし150万円とついていると聞くがどうか、

砂原委員(社)から、委託による試験調査船方式は、
将来止めるべきと考える、

阿部委員(公正)から、水産物輸入についての一貫
した方針がないが、冷凍いかの輸入、こんぶの輸入等
に対する考え方の明示

等について質疑および意見があり、水産部長、水産課
長から答弁。

- ② 坂下副委員長(社)から、日本海流網の問題は重大で
あるので、担当副知事の出席方を求めたい旨発言、こ
の取り扱いについては、後刻協議することに決定。

- ③ 沿岸漁家振興対策の件を閉会中継続調査とすることに
決定。

本日聴取した陳情

日本海ます流網漁業対策について

北海道日本海ます流網漁業転換
対策委員会代表

文教林務委員会

○3月5日 午後2時45分、第5委員会室において開議、
午後4時15分散会、委員長 道下美作(社)

請願、陳情の審査

陳 情

第499号 林道開設事業に対する補助率引き上げの
件 (採択)

第513号 1月低気圧による災害復旧対策の件
(採択)

第515号 1月低気圧による災害復旧対策の件
(採択)

第519号 1月低気圧による災害復旧対策の件
(採択)

第521号 1月低気圧による災害復旧対策の件
(採択)

第528号 1月低気圧による災害復旧対策の件
(採択)

一 般 議 事

- ① 教育長から、道立伊達高校における不祥事件につい
て報告。

- ② 教育長、林務部長等から、昭和40年度文教林務関係
予算の概要について説明を聴取の後、

松尾委員(自民)から、教育費における給与費と事業
費の割合を、昭和36年度以降、本年度までの分を年度
別に資料として提出方、外材輸入の38.39年度の実
績、

水島委員(社)から、博物館の設置計画、

林(謙)委員(自民)から、へき地教員優遇措置の内
容、学大新卒者に対する配慮

等について質疑および要求があり、教育長、林務部長
等から答弁。

- ③ 委員長から、本議会に提案されている道有林野事業
会計で、40年度から公営企業会計方式に移行する件に
ついて資料の用意方、およびさきに亀井委員(社)から
要求のあつた特殊学校における寮母、整備員の配置状
況資料を配付了承されたい旨の発言があつた。

本日聴取した陳情

公立高等学校の授業料の値上げ反対について

北海道主婦会連絡協議会会長

○3月29日 午後4時、議会運営委員会室において開議、
午後5時35分散会、委員長 道下美作(社)

付託案件の審査

- ① 議案第23号(北海道林業改良指導員資格試験条例の
一部を改正する条例案)を議題とし、林務部長から説
明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに
決定。

- ② 議案第24号(北海道林産物検査条例の一部を改正す
る条例案)を議題とし、林務部長から説明を聴取の
後、

佐野委員(社)から、外材は南洋材だけかどうか、北
洋材はどうか、条例改正に伴う道、国等の検査手数料
の減額となる金額、職員の削減対策
等について質疑、林務部長から答弁があつて異議なく
原案のとおり可決することに決定。

- ③ 議案第25号(北海道有林野事業に地方公営企業法の
規定の一部を適用する条例案)を議題とし、林務部長
から説明を聴取の後、

佐野委員(社)から、新制度の人件費、地方交付税の
はねかえり、造林関係と歳計現金との関係はすつきり
できるかどうか

等について質疑、林務部長から答弁、委員長から、議
案第25号および第26号は次回委員会まで保留すること
をはかり、異議なくそのことに決定。

- ④ 議案第31号(北海道学校職員等の特殊勤務手当に関

する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、教育長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ⑤ 議案第34号(北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案)を議題とし、教育長から説明を聴取の後、

林(謙)委員(自民)から、北海道白樺養護学校の校名に関し、白樺の「樺」は当用漢字にないと思うがどうか、

水島委員(社)から、これからの子供のために当用漢字を使用すべきと考える等について質疑および意見があり、教育長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ⑥ 議案第35号(北海道立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例案)を議題とし、教育長から説明を聴取の後、高田委員(社)から、本件は、予算編成に関する問題でもあり、総務部長の出席方を要求、ついでこの取り扱いをめぐる、林(謙)(自民)、高田(社)、佐野(社)、高橋(賢)(自民)の各委員間で意見の交換があつた後、その取り扱いを委員長一任とすることに決定して、質疑に入り、

林(謙)委員(自民)から、授業料の値上げ分は、教育振興のために旅費、需用費等に充当すべきと考えるが教育長の見解、授業料は特定財源かどうか、父兄負担の軽減について、PTA会費の値下げ指導は干渉であるから慎重にすべきである、この点の指導をどのように考えているか、

高田委員(社)から、旧教育委員会法第56条(予算の編成)の削除された理由に対する見解等について質疑および意見があり、教育長から答弁。総務部長に対する質疑の関係で保留。

- ⑦ 議案第36号(北海道有林野事業基本計画に関する件)を議題とし、林務部長から説明を聴取の後、

林(謙)委員(自民)から、事業対象の量的蓄積だけ目標としているか、

佐野委員(社)から、林力増強計画との関連性および道路等との関係、

委員長から、蓄積の現在高等について質疑、林務部長、道有林第一課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

○3月31日 午後1時40分、第5委員会室において開議、午後11時56分散会、委員長 道下美作(社)

付託案件の審査

- ① 議案第35号(北海道有林野事業に地方公営企業法の一部を適用する条例案)および第26号(北海道有林野条例の一部を改正する条例案)を一括議題とし、林務部長から説明の聴取の後、

亀井委員(社)から、従来の契約方法との関係、39年度における随契、指名競争入札等の状況、公表の方法および規則への委任に対する考え方、新制度への移行体制、特に人員増加等の方法

等について質疑および意見があり、林務部長から答弁があつて、異議なく、いずれも原案のとおり可決することに決定、なお委員長報告については委員長一任とすることとした、午後1時55分休憩、午後11時55分再開。

- ② 委員長から、本日の議事はこの程度にとどめることをはかり、異議なくそのことに決定。

○4月1日 午後零時15分、第5委員会室において開議、午後1時40分散会、委員長 道下美作(社)

付託案件の審査

議案第35号(北海道立高等学校の授業料徴収条例の一部を改正する条例案)を議題とし、高田委員(社)から、本件に関連して総務部長の出席をさきに要求したが、予算特別委員会等で質疑を行なつたので、これを取り下げる旨の発言があつて、本件に対する質疑を終結、ついで、高田委員(社)から、原案に反対、斎藤委員(諸)から、原案に反対、林(謙)委員(自民)から原案賛成の意思表示があつて、起立採決に入り、起立者多数にて、原案のとおり可決、なお、高田(社)斎藤(諸)両委員から、少数意見が留保され、委員長報告については、委員長一任とすることに決定。

請願、陳情の審査

請 願

第18号 釧路市立北陽高等学校道立移管の件 (不採択)

第80号 道立工業高等学校に印刷科設置の件 (採択)

陳 情

第227号 町立福島高等学校を道立に移管の件 (採択)

第228号 町立新得高等学校道立移管の件 (採択)

第384号 北海道余市高等学校の不燃性構造による校舎等改築促進の件 (採択)

第498号 昭和40年度北海道高等学校教育予算について要望の件 (採択)

一 般 議 事

- ① 委員長から、北海道林業構造改善事業に関する要望意見書ほか3件を発議することについてはかり、異議なくそのことに決定。

- ② つぎに残余の請願、陳情は閉会中継続審査とすることおよび高等学校教育の整備拡充推進の件ほか2件を閉会中継続調査とすることをはかり、異議なくこれを決定。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○3月5日 午後1時10分、第1委員会室において開議、
午後4時散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

第388号 苫小牧港共同管理の件 (採択)

第389号 北海道港湾行政の件 (保留)

① 委員長から、本委員会の招集を3月1日から3月5日に変更したことおよび3月2日東京都において開催された開発審議会農林、水産小委員会に委員長と井口副委員長(社)が出席したことについて了承を求め異議なくこれを了承。

② 堀田委員(自民)から、室八航路に関する調査経過について報告があつて暫時休憩、
(休憩中の協議事項)

1 国鉄経営ができないとなれば民間でも困難と考えられるもので、4月に開催予定の6者会談でもう少し煮つめてはどうか

2 7ヶ年計画に入るかどうか運動をし、だめならつぎの段階に入るべきと思う

3 この種問題については、事務段階でもつと煮つめるべきである。午後2時10分再開。

③ 井口副委員長(社)から、開発審議会農林水産小委員会の経過について報告があり、異議なくこれを了承して暫時休憩、休憩中、3月6日開催の本委員会に副知事(長友)の出席を要求することに決定。

④ 企画部長から、日本鉄道建設公団札幌支社から、固定資産税免除の要請が当委員会に出されていることについて説明があり、

新川委員(社)から、このことについて会期末までに内容を調査の上報告されたい旨要求があつた。

○3月6日 午前10時48分、第1委員会室において開議、
午前11時8分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

① 委員長から、本日の議題は、昨日の委員会においてもちこされた事項である旨をのべ、

新川委員(社)から、予算決定後、2カ月を経過しているのに大規模草地事業について相談を受けていないが、これに対する道の態度、気構え等について質疑、副知事(長友)、農務部長から答弁、なお、本会議のた

め新川、糸川(社)両委員の質疑を保留して散会。

○3月7日 午後3時36分、議場において開議、午後3時41分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

第389号 北海道港湾行政の件 (採択)

① 昭和40年度における本委員会の調査経費を300万円以内とする決議案を提出することに決定。

② 3月6日の本委員会において発言を保留されていた草地開発問題は、次回委員会で審議することに異議なく決定。

○4月2日 午後1時30分、第5委員会室において開議、
午後1時35分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

① 委員長から、さきの委員会において理事会一任となつていた大規模草地事業に関する要望意見書の案文については、農務委員会理事会と協議の結果、共同で提出することになった旨報告があり、異議なくこれを了承。

② 本年度開発事業についての中央折衝および他府県における総合開発計画事業の推進状況調査のため委員を派遣することに決定、派遣委員等は委員長一任とすることとした。

石炭対策特別委員会

○2月24日 午前10時55分、第1委員会室において開議、
午前11時8分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 商工部長から、2月22日発生した北炭夕張鉱業所第1坑ガス爆発事故の概況について説明を聴取。

② 武藤委員(社)から、災害地に対し現地調査と見舞のため委員を派遣すること、炭鉱保安確保に関し決議案を発議すること、商工部に対しては、事故発生の原因究明と責任の所在を次回委員会までに明らかにすることについて意見および要望があり、委員長から、見舞のための委員派遣および決議案の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。

○3月8日 午後零時35分、副議長室において小委員会を開議、午後零時57分散会、

小委員長 神部俊郎(自民)

小委員長から、北炭夕張鉱爆発事件に関し休憩して協議する旨を述べ、午後零時36分休憩、(休憩中、衛生

部長から、爆発時における入坑者の医療および健康診断について説明を聴取の後、現地調査のため委員を派遣することを協議。)午後零時56分再開、休憩中協議したとおり、現地調査を行なうことを決定、日程等については小委員長に一任することとした。

○3月16日 午後1時、第3委員会室において小委員会を開議、午後1時30分散会、
小委員長 神部俊郎(自民)

小委員長から、油谷炭鉱閉山問題等について休憩して協議する旨を述べ、午後1時1分休憩、(休憩中、鉱政課長から、油谷芦別炭鉱買上げ問題のその後の経過、商工部長から、三菱美唄炭鉱閉山問題について説明を聴取した。)午後1時29分再開、油谷芦別炭鉱閉山問題に関し、中央折衝を行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定、日程等については小委員長に一任することとした。

○3月24日 午後2時4分、第3委員会室において小委員会を開議、午後2時44分散会、
小委員長 神部俊郎(自民)

- ① 山下委員(社)から、油谷炭鉱早期買上げ促進および三菱美唄炭鉱閉山問題に関する中央折衝の経過について報告。
- ② 小委員長から、油谷炭鉱および三菱美唄炭鉱問題等について休憩して協議する旨を述べ、午後2時11分休憩、(休憩中、油谷炭鉱問題については地元の態勢強化促進、三菱美唄炭鉱問題については緊急質問および要望意見書の取り扱い等について協議、夕張炭鉱爆発事件に対する医師派遣問題については、小委員長、正副委員長に一任することとした。)午後2時43分再開して、ただちに散会。

○3月30日 午後1時10分、第3委員会室において開議、
午後1時14分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

- ① 委員長から、三菱美唄炭鉱閉山問題に関し、要望意見書を提出することについてはかり、異議なくそのことに決定、案文については委員長に一任することとした。
- ② 昭和40年度本委員会の調査経費を200万円とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 残余の請願、陳情はいずれも閉会中継続審査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 湯田副委員長(社)から、三菱美唄炭鉱閉山問題は小委員会において協議されたい旨の意見があり、これをはかつて異議なくそのように取扱うことに決定。

道庁舎建設調査特別委員会

○2月24日 午後4時18分、第1委員会室において開議、
午後5時30分散会、委員長 吉田定次郎(自民)

- ① 他県の県庁舎建設状況の調査経過について、第1班は村本委員(社)から、第2班は岡田副委員長(社)から、それぞれ報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 総務部長、準備室長から、庁舎の解体、仮庁舎の建設について説明を聴取。
- ③ 建築部長から、庁舎の基本設計について説明を聴取の後、川口(自民)、佐野(社)、岡田副委員長(社)、深山(自民)、西島(自民)の各委員から、ボイラーの石炭または重油の使用、ヘリポート設置の安全性、職員のためのいこい場の設置、屋上にガラス張りサンルームの設置問題等について質疑、および意見があり、建築部長、準備室長から答弁。

○3月15日 午後1時12分、第3委員会室において開議、
午後3時40分散会、委員長 吉田定次郎(自民)

- ① 建築部長および準備室長から道庁舎基本設計図面について説明を聴取の後、
河野委員(社)から、職員の休養室、診療室はどうなっているか、会議室は非常に少ないと思うがどうか、
佐野委員(社)から、実施設計に入る時期、電機衛生設備等附帯設備計画のできる時期、
深山委員(自民)から、三重県においては、三重特産のナチプロを使用しているが、道においても道独特のものを使うよう十分配慮願いたい、
委員長から、建材使用等にあたっては、委員会に十分協議するように願いたい
等について質疑および要望があり、準備室長から答弁。
- ② 佐野委員(社)から、今後も、道庁舎建設の問題を準備室で一切取り扱うことになるのかどうか、入札および予算措置の時期、道有財産の売り払い、財源内訳の明確化、
岡田副委員長(社)から、部屋割は一切準備室で行なうか、図面には出納局長室というのがあるが、現在この次長制はあるか、道の3役が全部3階に入ることかどうか、外装費というのは建築費のどの位の比率を占めるか、
村本委員(社)から、この計画は3年であるが、2年位でできないか
等について質疑および意見があり、総務部長から答弁があつて異議なく、基本設計を了承。

冷害対策特別委員会

○3月26日 午後1時12分、議場において開議、午後1時53分散会、委員長 岸田余吉(自民)

陳情の審査

- 第369号 十勝管内における冷害対策の件 (採択)
第370号 十勝管内における冷水害対策の件 (採択)
第371号 開拓地災害対策実施の件 (採択)
第372号 網走支庁管内における冷湿害対策の件 (採択)
第400号 冷水害対策の件 (採択)
第402号 昭和39年産農作物の冷害対策の件 (採択)
第403号 空知地方における冷害対策の件 (採択)
第405号 冷害対策の件 (採択)
第407号 釧路管内における冷湿害対策の件 (採択)
第409号 冷害対策の件 (採択)
第410号 網走管内における冷湿害対策の件 (採択)
第417号 冷害対策の件 (採択)
第418号 根室管内冷害対策の件 (採択)
第419号 十勝管内における冷湿害対策の件 (採択)
第420号 冷害対策の件 (採択)
第421号 開拓地災害対策の件 (採択)
第422号 冷害対策の件 (採択)
第423号 日高管内における冷害対策の件 (採択)
第424号 胆振地区における冷害対策の件 (採択)
第425号 石狩地区における冷害対策の件 (採択)
第430号 冷害による商工業者に対する特別措置の件 (採択)
第432号 胆振管内における冷害対策の件 (採択)
第433号 冷災害対策の件 (採択)
第435号 冷害等による商工業者に対する特別措置の件 (採択)
第436号 冷害対策の件 (採択)
第437号 十勝管内冷害対策の件 (採択)
第438号 冷災害対策の件 (採択)
第475号 冷害による開拓地農作物災害対策の件 (採択)

- ① 農務部長から、冷害恒久対策樹立の進行状況等について説明を聴取の後、

嶋田委員(社)から、北方農業振興懇話会において特に重点的に話し合われた内容、畑地改良を積極的に行なう道の考え方、

美濃委員(社)から、農家負債の現況調査の目途および調査完了に伴う対策の樹立、調査の考え方、

亀井委員(社)から、分類取りまとめの期間および対策方向取りまとめの期間

等について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁、ついで、今後の本委員会の進め方等について渡部(社)、林(利)(自民)および堀(社)の各委員から発言があり、委員長から応答。

- ③ 委員長から、今までの審議において各委員からのべられた意見等については、委員長報告の中に挿入の上理事者に対し要望することをはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 委員長から、今日までの審議において、昨年の冷害対策中、応急対策については一応の目途がつき、予算措置も完了し、また、恒久対策についても目下理事者において着々対策を検討中であり、これが速かなる樹立ならびに予算化が望まれるが、本委員会としては、これをもつて一応の調査目的を達することができたと考えられ、今後における恒久対策の実現については、関係常任委員会の活動にまづ方がより効果をあげ得られると思料されるので、本委員会の調査は、今期定例会をもつて終了することにしたい旨をはかり、異議なく調査を終了することに決定、なお、委員長報告の案文および報告の時期等については正副委員長に一任することとした。

- ④ 委員長から、本委員会の調査終了にあたり、あいさつがあつた。

予算特別委員会

○3月12日 午後5時5分、第5委員会室において開議、午後5時28分散会、委員長 川口常一(自民)

正副委員長の互選

- ① 岩田臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてばかり、湯田委員(社)の動議により、指名推せんの方法により、川口委員(自民)を委員長に選出。
② 委員長から、副委員長互選の方法についてばかり、中松委員(自民)の動議により、指名推せんの方法により、大石委員(社)を副委員長に選出。
③ 付託案件の審査日程について、昭和39年度補正予算関係議案を先議することとし、その他の案件については先議案件議した後協議することに決定。

○3月13日 午前11時17分、第1委員会室において開議、

午後5時7分散会、委員長 川口常一(自民)

① 昭和39年度補正予算関係議案に対する質疑に入り、

武藤委員(社)から、(1)千歳駐留軍労務者宿舍火災問題に関し、火災発生の原因、罹災世帯数、罹災者に対する応急措置、恒久的住宅対策、千歳市からの清和寮改築に関する陳情の取り扱い、千歳消防署からの施設改善勧告に対する措置、宿舍の管理体制の欠陥とその責任の所在、調達庁に対する報告の内容、道としての見舞金支給の考え、第2、第3清和寮整備に対する考え方、(2)中高年令失業も職場適応訓練費および日雇労働者転職訓練費減額の理由等について質疑、意見および要望があり、労働部長、総務部長から答弁、午後零時40分休憩、午後1時55分再開、つぎに、

青木委員(社)から、財政問題に関し、39年度出納閉鎖期までの道税収入の見通し、滞納繰越金の見込と内容および徴収方法、国庫支出金および交付税の収入見通し、補助金等合理化審議会の答申にもとづく合理化措置状況、道財政における効果、事故くり越額の見通し、社会福祉関係くり越事業の内容について、(関連して、本間委員(社)から、39年度決算見込み、単年度赤字決算と予算執行の考え方、翌年度くり越金との関係冷害関係特別交付金の見通し、国庫支出金返納額の内容)

諏訪田委員(社)から、学校給食用牛乳供給事業に関し、事業費減額の理由、生乳給食希望校数と実施状況、牛乳供給価格算定内容と父兄負担の状況、道教委との連携について、

竹内委員(社)から、冷害対策事業費減額の理由、特に種子対策費減額と来年度再生産への影響、飼料対策費減額と補助金がつかなかつた理由について質疑、意見および要望があり、総務部長、民生部長、衛生部長、農務部長、畜産課長から答弁、午後4時11分休憩、午後4時26分再開。

③ 知事に対する総括質疑に入り

武藤委員(社)から、駐留軍労務者宿舍火災問題に関し、災害救助法適用に準じた救援態勢の確立、消防署の勧告に対する措置、防衛庁との折衝、施設改善できなかった責任の所在、罹災者に対する見舞金の支給、恒久的住宅対策について質疑、意見および要望があり、知事から答弁があつて、昭和39年度補正予算関係議案に対する質疑を終結、ついで意見調整を各派代表者会議において行なうことに決定。

○3月15日 午前11時10分、第1委員会室において開議、
午後4時51分散会、委員長 川口常一(自民)

① 委員長から、議案第47号ないし第56号および報告第1号を一括議題とし、各派代表者会議における意見調

整の結果について報告の後、議案第47号ないし第56号はいずれも原案可決、報告第1号は承認議決とすることについてはかり、異議なくそのことに決定、委員長報告については委員長一任とすることとした。つぎに昭和40年度予算関係議案に対する審査日程についてはかり、異議なく(別紙配付)日程案を決定、午前11時15分休憩、午前11時19分再開。

② 水産部所管に対する質疑に入り、

奈良委員(自民)から、日本海におけるトド駆除対策、被害実態調査の実施方、被害漁家援護対策について、

湯田委員(社)から、(1)ソ連にしん輸入問題に関し、にしん輸入数量の増大とその影響、輸入方式の実態、改善に対する指導、青森県におけるにしん輸入とりんご見返輸出問題に対する見解、道内貿易業者の育成対策、にしん輸入差益金収入額とその使途、にしん販売価格の内容、輸出向加工業振興対策、凶漁民転換対策、(2)道水産物非自由化品目輸入問題に関し、いか、するめ等非自由化品目の流入の実態、その影響と具体的対処方針、コンプ資源対策と輸入に対する見解、(3)各種水産団体に対する補助金問題と道としての指導のあり方

等について質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁、午後零時35分休憩、午後1時49分再開。つぎに、

砂原委員(社)から、(1)水産行政の道政における位置、一般会計予算の伸びと水産部予算の伸びとの比較、(2)底曳網漁業禁止区域拡大問題に関し、禁止区域拡大作業と水産資源保護の考え方、将来における底せい魚貝類保護対策の構想、(3)漁船海難防止問題に関し、花咲沖漁船そう難事故に対する措置、着氷による海難防止対策、有機質半導体による着氷防止の研究、海難防止対策の基本的考え方、(4)漁業開発振興調査費の内容とその運用方針、(5)石狩川汚水による漁業被害補償問題解決にあたる所信、水質基準設定に伴う今後の取り扱い等について、

竹内委員(社)から、(1)海難防止問題に関し、20トン未満漁船の保安施設整備対策、ラジオバイ設置、条例等制定による規制措置、海運局機能強化の要請方、海難防止対策費予算の過少、(2)内水面漁業振興問題に関し、内水面漁業振興対策の基本的考え方、内水面専門の試験研究機関の設置、全道的内水面振興計画の将来の構想、農山村における養殖に対する助成、観光游魚を主体としたモデル施設の設置

等について質疑、意見および要望があり、副知事(長友)、水産部長から答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結、午後3時40分休憩、午後3時43分再開。つぎに、

③ 林務部所管に対する質疑に入り、

奈良委員(自民)から、熊駆除問題に関し、39年度における熊被害状況と捕獲数、40年度における熊対策の概要、国の補助要請方について、

湯田委員(社)から、(1)道立自然公園費の増額と施設整備強化の基本的考え方、(2)鳥獣保護問題に関し、鳥獣保護法にもとづくタンチョウ鶴、白鳥、エゾ鹿の保護対策、教育委員会における文化財保護との関係等について、

諏訪田委員(社)から、森林公園造成問題に関し、野幌森林公園施設の具体的内容、公園完成の見通し、営林局および江別市、広島村との話し合い、森林内にある民有地、農家および学校に対する措置、公園に至る交通対策、国鉄線の駅設置について質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁。

○3月16日 午前10時38分、第1委員会室において開議、
午後4時17分散会、委員長 川口常一(自民)

① 林務部所管に対する質疑を続行

本間委員(社)から、観光開発問題に関し、公園内における観光施設整備対策、国民休暇村設置促進および観光行政窓口の一本化について、

青木委員(社)から、(1)道有林事業会計問題に関し、企業会計移行の基本的な構え、公益性の維持、企業会計予算編成のあり方、資源、財産等の評価、林務署ごとの経営単位の考え方、(2)森林組合の事業実績、(3)市町村有林経営計画編成費の内容、指導の考え方、(4)木材工業体質改善問題に関し、製材企業整備近代化対策、合理化に伴う転業および失業対策、負債処理問題、(5)林道問題に関し、林道開設の経済効果、大規模林道計画と道の林道計画との関係、(6)木材価格安定対策の具体的内容、(7)木材輸出振興対策、原木輸入増加と木工製品等輸出による収支バランスの必要性、(8)林産試験場合理化に伴う職員の配置及び退職勧奨のような事実の有無

等について質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結、午後零時16分休憩、午後2時11分再開。

② 建築部所管に対する質疑に入り、

改発委員(社)から、円山北町団地集中暖房計画の内容、大麻団地等における暖房設備の指導、公害防止の観点からの暖房設備の啓蒙普及対策について、

諏訪田委員(社)から、大麻団地造成問題に関し、40年末における建設戸数および入居推定見込み、江別市負担過重の実情、団地近辺への国鉄駅設置に対する見解および交通対策について、

村本委員(社)から、道営住宅問題に関し、道営住宅

に公営住宅法にもとづく監理員を選任していない理由、条例による道営住宅管理人の設置数、手当および職務内容、監理員の職務との関係、職務区分の明確化、道営住宅入居敷金を一般会計にくり入れていることに対する見解およびその運用状況、道営住宅入居者への還元利用の考え、団地発展に伴う専任の管理人設置について、

青木委員(社)から、(1)39年度厚生年金住宅建設事業くり越しの理由、(2)公営住宅建設問題に関し、建設枠拡大、建築単価値上り問題、基準単価に土地造成費が含まれていないことに対する見解、厚生年金住宅建設について中小企業者への配慮、(3)建築行政強化問題に関し、簡易し尿浄化そう設置の実態とその取り締り、公害防止上からの簡易暖房施設許可の基準、道公用建築物の防火施設の実情と整備対策、(4)道営住宅維持修繕の計画的実施、家賃の直接還元等について、

山下委員(社)から、公営住宅の入居基準、自衛隊駐とん地、公営住宅配分の実態と地元財政負担過重問題、国に対する自衛隊用住宅建設要請にあたる決意、道内全市町村公営住宅配分状況に関する資料提出方について質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁があつて、建築部所管に対する質疑を終結。

○3月17日 午前10時44分、第1委員会室において開議、
午後4時58分散会、委員長 川口常一(自民)
農務部所管に対する質疑に入り、

青木委員(社)から、(1)農業構造改善事業問題に関し、諸物価高とうに伴う事業費自己負担軽減対策、45年度構造改善事業打ち切り後における、山村等低経済地域に対する施策、構造改善事業実施地域の農村部市化と今後の地域指定の考え方、(2)原種農場廃止問題の経過とその考え方、農業改良普及所統廃合と農業指導の考え方、(3)一般農家離農対策と跡地処理問題に対する見解、(4)農業後継者対策、中学校、高校における農業教育施設強化対策、(5)学校給食用生乳供給問題に関し、生乳供給量拡大対策、牛乳値上げに伴う父兄負担軽減対策、へき地校への生乳運搬費に対する助成措置等について、

糸川委員(社)から、(1)本道農業の将来展望と現状認識の甘さ、農政推進の基本的姿勢、農業構造改善事業の中間評価、一般農家離農の現状と農業労働力不足対策、(2)アスパラガス生産対策、りんごのソ連輸出問題に対する見解、(3)澱粉工場合理化問題と馬鈴薯対策、(4)農業改良普及所統廃合問題と農政の基本的態度等について質疑、意見および要望があり、農務部長、農業改良課長から答弁、午後零時55分休憩、午後2時16分再開、つぎに、

大石副委員長(社)から、農業学園設置問題に関し、

学園設置の構想と農業教育振興のあり方、学園設置にあたる所信について、

美濃委員(社)から、(1)農家負債整理問題に関し、農家固定化負債の現況、自創資金導入による緩和対策の考え方、経営改善等一般資金に対する債務保証制度の確立、(2)離農増加傾向と跡地処理対策の考え方、機械力の導入対策、(3)農業技術革新と生産性向上対策、およびその指導態勢、(4)畜産粗飼料対策、(5)農産物価格安定対策と所得向上格差是正対策、(6)酪農開発事業団出資問題に関し、月寒人工受精所の事業団移行と酪農生産一元化との関係、酪農事業団経営内容と今回の出資の目的、(7)大規模草地造成事業実施に伴う地元負担の区分と負担軽減対策、造成後における管理運営体制、(8)離農開拓者の海外移住に対する見解、南米等受入れ態勢の検討方等について、

亀井委員(社)から、(1)日織工業倒産問題のその後の経過、負債処理の考え方、40年度アマ耕作との関係、アマ耕作機の償還より余置置、日織工場従業員の給料支払問題、(2)畑作共済制度確立問題の検討状況とその見通し、道としての試験調査の結論、本年度調査経費を計上していない理由とその取り扱い、(3)農業構造改善事業の成果とその反省等について、

本間委員(社)から、道立家畜人工授精所廃止問題に関し、本年度予算に計上した家畜人工授精所運営費の内容、人工授精所廃止の理由と酪農振興対策との関係、酪農事業団へ移行した場合の成果に対する確信、授精料引き下げの問題、酪農業界における批判に対する見解、農務部長が酪農開発事業団の理事長であることに伴う責任所在の不明確性と行政執行と事業運営における二重性に対する見解

等について質疑、意見および要望があり、農務部長、農政課長、農業経済課長から答弁。

○3月18日 午前10時39分、第1委員会室において開議、
午後4時55分散会、委員長 川口常一(自民)

① 農務部所管に対する質疑を続行、

村本委員(社)から、(1)農業近代化資金問題に関し、農協の実情に応じた弾力的資金運用に対する見解、利子補給の考え方、個人に対する貸付指導、(2)冷害義援金配分の基準と配分状況、(3)酪農振興問題に関し、酪農製品自由化を前提とした振興対策、自由化へのスケジュール、酪農経営用地拡大対策、生産体制、流通機構改善対策、乳業会社における合理化計画、十勝地域における豆作等の酪農転換対策、酪農道整備対策、酪農生活の将来の展望、(4)農業後継者対策、農家における後継者の実情とその確保対策、(5)40年度の気象見通しと営農指導方針等について、

佐野委員(社)から、種馬鈴薯問題に関し、種馬鈴薯

生産販売の実態、原種馬鈴薯生産取締条例による生産者および販売者登録の実情、種馬鈴薯が本州地方へ渡る場合の経路と価格の実態、種馬鈴薯の統一価格に対する見解、生産取締条例の不備と条例改正による取締強化について

質疑、意見および要望があり、農務部長、畑作園芸課長から答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結、午後零時45分休憩、午後2時5分再開。

② 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

美濃委員(社)から、(1)開拓農家負債整理問題に関し、負債の現況、営農継続者の負債整理対策とその自立の見通し、(2)開拓者離農跡地処理対策、(3)農業後継者対策と相続資金制度確立に対する見解、(4)冷害開拓者児童を金沢へ里子に出した経過とそのことに対する見解、生活保護法適用の有無、今後の指導にあたる態度等について、

改発委員(社)から、自衛隊基地問題に関し、ミサイルホーク持ち込み問題のその後の経過、関連機械搬入について全道労協等との連絡、ジェット機の衝撃音に対するその後の苦情申出の有無、全道労協との話し合いによる実態調査の経過、しょう撃音に対する基準設定の考え、島松演習地内における墓参問題、恵庭防災工事の進捗状況と工事完成の見通し、国道36号線における自衛隊車両部隊行進による交通障害、公安委員会との話し合い、小樽一室蘭間バイパス道路建設問題に関する防衛庁との折衝経過について、(関連して、湯田委員(社)から、ジェット機しょうげき音の人体に及ぼす影響についての調査実施意思の有無、予算措置の考え方、)

諏訪田委員(社)から、開拓農家離農対策に関し、39年度における離農の実態と40年度における離農対策、離農助成枠の拡大、39年度の離農助成金未払の実情について、

青木委員(社)から、(1)開拓関係国費予算の現況と開拓行政執行にあたる所信、(2)農業用ガソリン税還元による農道等整備事業費の算出内容、ガソリン税免税問題との関連、(3)旭川市自衛隊基地問題に関し、自衛隊基地し尿浄化そう不備による公害問題、ガソリン貯蔵庫、弾薬庫の移転と危険防止対策、自衛隊基地の位置転換に対する見解、自衛隊員募集事務費の全額国庫負担問題等について、

千葉委員(自民)から、(1)篠津泥炭地改良地区における自己設置の揚水機等施設国費早期買上げ要請方、(2)石狩川下流地帯内水排除対策等について質疑、意見および要望があり、農地開拓部長、土地改良課長から答弁があつて、農地開拓部所管に対する質疑は諏訪田委員(社)の質疑を保留したまま、つぎの所管に入ることとした。

○3月19日 午前10時43分、第1委員会室において開議、
午後5時29分散会、委員長 川口常一(自民)

① 商工部および企業局所管に対する質疑に入り、

青木委員(社)から、(1)中小企業問題に関し、中小企業金融の円滑化、融資制度の簡素化、中小企業近代化合理化および組織化の考え方、中小企業者に対する銀行の歩積両建解消、商工指導団体強化対策、商工会運営のあり方と指導方針、中小企業指導態勢の確立、(2)物価対策に関し、卸売市場機能強化対策、公営化推進の考え方とその年次計画の有無、農務部予算に計上されたそ菜計画出荷促進、事業費および野菜共同集出荷モデル施設費の内容と将来計画及び商工部における物価対策との関連性、北海道価格解消対策、運賃の全国プール制実施の問題、公正取引の推進指導、本年の消費者物価上昇の見通しとその抑制対策、(3)地場産業育成の基本的態度等について、

大内委員(自民)から、(1)観光問題に関し、観光予算過少に対する見解、第2期開発計画における観光会館、総合案内所等設置の具体化に対する所信、観光ルート指定に伴う国際観光施設整備対策、外人客宿泊施設に対する開発銀行の融資問題、外人観光客減少の原因とその対策、国土縦断高速道路構想と国際観光ルートとの関係、東北地方との観光交流の強化、東北地方に観光案内所設置、周遊券発行についての国鉄との折衝、観光産業に対する企業誘致条例の適用に対する見解、観光統計および観光白書の整備と道経済に占める観光産業の位置づけ、観光開発基本計画に対する見解、(2)道営電気事業問題に関し、道営電気事業の存続意義と今後の運営にあたる基本方針、企業経営内容と今後の見通し、料金問題に関し、北電との売電契約と更新時における考え方等について

質疑および意見があり、商工部長、企業局長から答弁、午後零時55分休憩、午後2時9分再開、つぎに、

大石副委員長(社)から、開拓農家無電灯地帯解消対策に関し、40年度からの農電補助基準改定に対する見解、基準改定に伴う自己負担増加に対する措置、無電灯開拓農家戸数と今後の解消計画、電灯導入の隘路とその打開策、北電の一般供給に対する折衝方について、

阿部委員(公正ク)から、(1)北海道価格解消対策、石油、鉄鋼等業界との話し合い、公取委との交渉経過、(2)貿易振興問題に関し、貿易振興指導にあたる基本的態度、輸出試作品、道産品のサンプル輸出に対する助成、農産物輸出価格調整資金の融通と農産物輸出対策、加工貿易、道産品の見返り輸出振興対策、沿岸貿易見本市開催、定期貨物航路道内寄港促進、北海道貿易館の札幌移転問題の経過、今後の運営にあたる考

方、物産振興会との関連等について、

本間委員(社)から、(1)中小企業振興費に関し、中小企業組織強化費および中小商業振興費における具体的施策の内容、中小企業関係予算過少に対する見解、中小企業維持振興資金貸付金の年度内償還金の金利算定内容と関係、金融機関に対する態度、(2)電気導入事業予算執行にあたる所信、(3)観光問題に関し、観光行政機構の一元化、観光予算過少と予算編成における態度、本州資本の進出と地元観光業者育成対策、国際観光ホテル融資問題に対する基本的態度、(4)商工部総体予算の貧弱さに対する見解、香港事務所予算に対する配慮等について

質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁があつて、商工部および企業局所管に対する質疑を終結、午後4時20分休憩、午後4時23分再開。

② 労働部所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社)から、(1)職安行政問題に関し、職業安定課および職業安定所の国費職員に対する業務上の知事の権限、職業安定所職員の人事権の所在と業務に対する指揮監督、職業安定課勤務の道職員との関係、身分上の二重行政の弊害、道職員への身分切替へに対する見解、東北6県および新潟県を含めた7県との職安業務量の対比、業務過重と定数増の要請、臨時職員の契約内容、(2)中学卒業者の集団就職問題に関し、職業安定所と学校との連携、集団就職者引卒に伴う旅費等諸経費の支出、求人側に対する指導、中学卒業者の就職動向の把握と雇用対策の強化等について

質疑、意見および要望があり、労働部長から答弁。

○3月20日 午前11時30分、第1委員会室において開議、
午後4時50分散会、委員長 川口常一(自民)

① 労働部所管に対する質疑を続行

武藤委員(社)から、(1)知事の道政執行における労働政策の基調、40年度の重点施策の基本的姿勢と予算措置内容、労働力対策本部設置に対する見解、産業災害防止、安全職場確立にあたる所信、羽幌炭鉱における暴力団下請業者の労務管理の実態、暴力団員の職業訓練による更生対策、(2)職安行政問題に関し、労働審議会答申による職業安定所の拡充強化に対する具体的措置内容、函館職業安定所八雲出張所における大阪府への労務者就労あつせん問題の実情、出張所における就労強制事実の有無、大阪府から送金された旅費の行方、大阪における就労条件等の違い、大阪から引返して来た者に対する措置、(3)職業訓練態勢強化問題に関し、総合職業訓練所の教材設備等の充実、道立職業訓練所との関連性、近代工業に即応した職業訓練のあり方、(4)日雇労働者の団体交渉に対する基本的姿

勢、(5)駐留軍労務者第1清和寮火災問題に関し、千歳市支出分に対する財政措置、仮設住宅に対する道費負担の考え、道営低家賃住宅枠の配分、第2清和寮改築の要請方、17日の衆院災害対策特別委員会における調達庁長官の答弁に対する見解等について

質疑、意見および要望があり、副知事(那須)、労働部長から答弁、武藤委員(社)の質疑を継続のまま午後零時56分休憩、午後2時17分再開、武藤委員(社)から、休憩前に引き続き再質疑があり、労働部長、職業安定課長、職業訓練課長から答弁があつて、八雲出張所における就労あつせん問題については実情調査が明らかになるまでこの問題を保留することとして、午後3時40分休憩、午後3時43分再開。

- ② 先に保留されていた農地開拓部所管に対する質疑に入り、諏訪田委員(社)から、開拓農家離農問題について意見の表明があつて、農地開拓部所管に対する質疑を終結。

- ③ 民生部所管に対する質疑に入り、

渡部委員(社)から、(1)昭和20年に発生した樺太引揚者の留萌沖での受難事件処理問題、生存者名簿の作製、遺骨遺品の収集整理、人身被害交付金の支給に対する見解と現在までの措置、(2)樺太墓参実現の折衝経過とその見通し等について関連して、(湯田委員(社)から、樺太墓参に伴う予算措置の考え方、メロン島戦没者遺骨収集の要請方)

質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁。

○3月22日 午前10時42分、第1委員会室において開議、
午後5時20分散会、委員長 川口常一(自民)

- ① 民生部所管に対する質疑を続行

湯田委員(社)から、(1)社会福祉事業振興対策費に関し、財団法人北海道新聞社会福祉振興基金出資金の内容と出資の考え方、他の新聞社等からこの種計画が出た場合の取り扱い、(2)盲人福祉対策に関し、札幌福祉センター建設がおこなわれている理由、計画変更の有無と完成の見通し、盲人マツサージ師の徒弟制度的雇用関係の実態、給与、生活改善等改善措置、盲人住宅対策、マツサージ料金値上げと独占禁止法との関係、(3)精神薄弱児、肢体不自由児施設収容計画の樹立等について質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁、議事進行の都合により湯田委員(社)の質疑を保留して午前11時39分休憩、午後1時12分再開、湯田委員(社)から、再質疑があり、民生部長から答弁、湯田委員(社)の質疑のうち、社会福祉センター建設問題については、資料提出があるまで保留することとした、ついで、

諏訪田委員(社)から、(1)生活保護法適用世帯の実態とその更生対策、教育扶助費の内容と増額に対する見

解、暴力団、生活保護費の不正受給に対する措置、(2)民生委員の資格、選任基準、知事の指導監督の責任、釧路市における民生委員の宗教活動に対する措置等について、

改変委員(社)から、身障者、精薄者援護対策、老人福祉施設および乳児院の収容能力、経営内容、援護対策の基本的考え方について

質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁、湯田委員(社)の質疑を保留したままつぎの所管に入ることとして午後2時12分休憩、午後2時17分再開。

- ② 衛生部所管に対する質疑に入り、

千葉委員(自民)から、保健所改築問題に関し、当別保健所危険建物の早期改築に対する見解について、

武藤委員(社)から、(1)道東における医療センター設立に対する見解、(2)礼文島におけるエヒノコックス病および釧路地方における奇病対策、病気の原因および治療方法の徹底的調査研究の実施方等について、

改変委員(社)から、(1)道立診療所問題に関し、設備強化対策、医師確保対策、診療所費の一般財源への繰り入れに対する見解、(2)トラホーム、寄生虫予防対策、手数料と経費の関係、(3)食品衛生検査態勢の強化、(4)結核療養所における食費値上げと健康維持の考え方、食事内容の改善等について、(関連して、青木委員(社)から、結核療養所医師充足対策、米価値上げに伴う給食費の引上げ、道立幌西療養所改築計画、赤痢予防対策、コレラ予防対策、空港におけるコレラ侵入防止対策)

湯田委員(社)から、(1)薬事振興問題に関し、薬品販売の実態、誇大宣伝と薬品価格の不統一に対する見解、薬事審議会での審議状況、医師取扱い薬品の販売取締、薬局に対する指導監督、不良薬品取締りにあたる態度、(2)野放し精神病患者収容対策、(3)北大歯学科設置問題の経過、(4)高圧酸素室の増設に対する見解、(5)原爆症障害者の健康診断の実施、(6)看護婦、保健婦充足対策、道立高校看護科設置に対する見解、(7)浦河日赤病院における不良輸血問題に関し、被害者に対する援護措置、事故発生責任の所在、不良血液による危険防止対策等について

質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁。

○3月23日 午前10時40分、第1委員会室において開議、
午後5時8分散会、委員長 川口常一(自民)

- ① 衛生部所管に対する質疑を続行

諏訪田委員(社)から、(1)保健所医師充足対策、無医村の実情とその解消対策、医師養成対策の考え方、私立医科大学誘致に対する見解、(2)野犬による被害の増

加と取締対策の強化、(3)中沼し尿処理場の悪臭発生問題に対する指導、住宅激増地における汚水処理の基本的考え方、(4)公衆衛生思想の普及対策、環境の美化運動展開、(5)祭典における食品販売の衛生取締方針、綿あめ街頭販売に対する指導取り締りについて、

竹内委員(社)から、結核療養所費および精神病院費等を特別会計に移した理由、独立採算制の排除、単年度赤字を生じた場合の措置、国の結核療養所再編計画の考え方とこれに対応した道立結核療養所、精神病院等整備計画の樹立、医療施設における医師および技術者充足対策、旭川、釧路等における保健所長と療養所長兼務の実情と専任所長確保に対する決意について、

大石副委員長(社)から、道立病院における栄養士配置状況、栄養士の職務内容、勤務条件改善に対する見解、業務体制のあり方について、

村本委員(社)から、(1)冷害農民の健康状態、本年度営農に対する保健強化対策、冷害地児童の栄養確保対策、医療整備の考え方、(2)急患発生対応体制の強化等について

質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結、午後零時57分休憩、午後2時12分再開。

② 土木部所管に対する質疑に入り、

改発委員(社)から、道路維持管理事業の民間委託の考え方と今後の方針について、

砂原委員(社)から、小樽港と道央を結ぶ貨物輸送対策、小樽市内旧国道整備による交通緩和、札幌市内北1条線、北5条線交通対策について、

亀井委員(社)から、測量、設計等委託の基本的考え方、委託金額の算出方法、委託に伴う不祥事件防止と検定の強化、工事施行者の決定方法、指名業者格付の基準、建設協会に入っている業者の優先取扱い事実の有無について

質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁があつて、土木部所管に対する質疑を終結、午後3時38分休憩、午後3時45分再開。

③ 先に保留されていた労働部所管の質疑に入り、

武藤委員(社)から、函館職業安定所入雲出張所における就職あつせん問題に対する措置について質疑および要望があり、労働部長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結。

④ 企画部所管に対する質疑に入り、

改発委員(社)から、公害問題に関し、水質汚濁防止対策、水質パトロールの実施状況、水質保全法対象外の工場における汚水防止対策、流水全体の水質基準設定に対する見解、公共下水道および終末処理施設等の整備対策、大気汚染自動記録装置の増設、大気汚染の人体に及ぼす影響についての調査実施方、都市ばい煙防止対策、無煙燃料使用モデル地区設定、住民の協力

態勢の確立、公害を考慮した総合的土地利用計画の樹立、公害行政執行体制の確立について

質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁。

○3月24日 午前10時47分、第1委員会室において開議、午後5分30時散会、委員長 川口常一(自民)

① 企画部所管に対する質疑を続行

砂原委員(社)から、(1)第2期総合開発計画に関し、39年末における工鉱業、製造業生産指数とその上昇率、40年以降の上昇率の推計と目標年次における指数の見込み、第2期計画改定の必要性、計画の弾力の運用の考え方、(2)札幌間道路輸送対策、国道複線化、バイパス道等輸送力拡大の具体的構想等について、

竹内委員(社)から、(1)札幌市における国鉄高架問題に関し、札幌市主催による高架建設4者会議における話合いの内容および知事態度、連絡会議における話合いの内容、具体的青写真の内容、国鉄整備7カ年計画との関係、電化、複線化計画の優先的促進、札幌市内踏切り除去に対する考え方、(2)空港整備問題に関し、ローカル路線の利用状況、利用者減少の理由と計画目標年次における見通し、空港整備計画改定の必要性、旭川、紋別空港設置に対する見解、(3)釧路西港建設問題、釧路市における西港建設反対者の動向と話合い経過、紛争解決にあたる道の態度等について、

青木委員(社)から、開発予算執行における行政機構の一貫性の欠如、開発局との2重行政の弊害、知床鉱業開発失敗に対する見解、開発予算増加に伴う市町村財政負担過重の実情と地元負担軽減対策等について質疑、意見および要望があり、企画部長、開発課長から答弁があつて、企画部所管に対する質疑を終結、午後1時22分休憩、午後3時13分再開。

② 公安委員会所管に対する質疑に入り

武藤委員(社)から、(1)警察組織運営の民主化問題に関し、下級警察官苦情処理に対する基本的考え方、警察官の住宅事情、昇任試験受験に関し、地域差等による不合理性是正、都市と郡部との人事交流促進、最近の警察官退職者の内容、若い巡査の退職が多い理由、退職勧奨と退職巡査に対する配慮、へき地巡査の勤務実態と家族報償費の増額、超過勤務手当支給の実情と支給における基本的考え方、(2)交通安全協会補助金問題に関し、補助金の主旨、使途内容、道民運動推進委への委譲に対する見解等について、

青木委員(社)から、(1)暴力団取締問題に関し、暴力団ばくち体制の強化、各方面本部における取締機構強化に対する見解、滝川市における暴力団殺人事件の経過と警察のとつた措置、(2)国道36号線における自衛隊車輛行進による交通障害に対する見解、(3)労働組合

に対する不当介入問題、深川ハイヤー労組争議におけるピラ張り検挙問題に対する見解、名寄国鉄動力車組合の春斗統一行動に対する警察の介入と現在の取調べ内容等について

質疑、意見および要望があり、道警本部長、同総務部長、警務部長、交通部長、刑事部長、警備部長、警務課長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結。

○3月25日 午前10時44分、第1委員会室において開議、
午後4時47分散会、委員長 川口常一(自民)

① 教育委員会所管に対する質疑に入り、

大内委員(自民)から、(1)産業教育振興問題に関し、農業高校の再編整備対策、道農業の将来展望と整備計画の考え方、地域の営農類型に対応した整備対策、道産業教育審議会の構成員に第1次産業代表者を入れるべきでないか、水産高校近代化対策の内容と今後の方向、水産校配置の将来計画、水産科併置校の実態と独立校としての整備総合に対する見解、大型漁船化に伴う乗組員養成対策、内水面増殖技術者養成対策、(2)一般高校における特別教室不足の実態と整備充実対策等について、

諏訪田委員(社)から、(1)美術館建設問題の経過と建設に対する所見、(2)小中学校教員定数削減問題に関し、教員配置基準引き下げの根拠とその基本的考え方、12学級以上の学校の教員配置および職務の実態、教科担任制強化、国の編成基準にこだわらない配置基準と今後の定数増に対する所信等について

質疑、意見および要望があり、教育長から答弁、午後零時53分休憩、午後2時12分再開、つぎに、

亀井委員(社)から、(1)冷害地児童修学旅行実施問題に関し、準要保護児童認定の取扱い、関係機関に対する指導、(2)奨学資金問題に関し、高校における道の奨学資金貸与額の増額、(3)教職員充足対策に関し、養護教諭、実習助手、夜警等の配置状況、道独自の配置基準の設定、夜警廃止と民間人によるパトロール制に対する見解、道立移管における実習助手の取扱い、(4)学校施設整備問題に関し、特別教室、屋内体操場不足解消対策、格技場整備費の内容とその考え方、社会増に伴う過剰収容学級解消対策、(5)父兄負担問題に関し、PTAが入学式、卒業式、運動会等の諸経費を負担していることに対する見解、学校における外客の接待費、環境整備費等に対する予算措置の考えの有無、八雲町における給食センター実施問題に対する見解、経費負担強制事実の有無、地財法との関係、(6)特殊学校における寮母の勤務内容、寮母配置状況、宿日直の実態と労働基準監督局との話し合い内容、(7)教員人事異動問題に関し、広域人事交流実施における基本的態

度、職員団体からの意見具申の取り扱い、異動における住宅充足問題、(8)教員定年制に対する見解、退職勧奨制の実情等について

質疑、意見および要望があり、教育長、教職員課長、保健体育課長、財務課長補佐から答弁。

○3月26日 午前10時38分、第1委員会室において開議、
午後6時4分散会、委員長 川口常一(自民)

① 教育委員会所管に対する質疑を続行

水島委員(社)から、(1)特殊教育振興問題に関し、身体障害者児童の概数と施設入所状況、施設整備計画の内容と今後の方針、(2)教職員健康管理問題に関し、教職員精神病疾患の実情、精神病健康診断の実施とその予防対策、精神病者復職の基準等について、

大石副委員長(社)から、(1)憲法よう護と教育行政にあたる基本的態度、教育長の選任が文部大臣の承認を必要とする理由、(2)校舎使用管理問題に関し、市町村立学校における校舎使用管理者、道教委の指導介入のあり方、自衛隊の校舎使用問題に対する見解、(3)PTA負担軽減問題に関し、高校授業料値上げとPTA負担軽減との関係、負担軽減に関する通達と指導のあり方、PTA会費決算における公費負担の実態、教育研究会旅費の負担に対する見解等について

質疑、意見および要望があり、教育長から答弁、午後零時48分休憩、午後2時25分再開、つぎに、

村本委員(社)から、(1)高校授業料値上げ問題に関し、授業料値上げの積極的理由、教育行政執行方針との関係、生徒募集後に値上げを発表したことに対する見解、PTA負担軽減の考え方、公共料金値上げ問題との関係、授業料値上げの経過と予算要求における態度、市町村立高校の便乗値上げに対する見解、(2)青少年不良化問題に関し、青少年不良化の実態、個々の事例に対する現状認識とその原因の追究、健全育成対策の基本的所信、非行少年指導にあたる教員に対し手当支給の考え、(2)教科書検定採択にいたる経過、検定教科書で千島、琉球領土問題の取り扱いが不統一であることに対する見解等について、

青木委員(社)から、(1)教育予算完全執行にあたる所信、市町村財政との調整、補助対象外超過負担軽減対策、(2)大雪山文化財保護地域指定と観光産業に及ぼす影響、関係市町村との連携、(3)身障者の実業学校入学の取り扱いに対する見解、(4)東京オリンピック映画推せんに対する見解、(5)学童保育所設置問題に対する考え方等について

質疑、意見および要望があり、教育長、社会教育課長、施設課長、財務課長補佐から答弁。

○3月27日 午前10時47分、第1委員会室において開議、

午後4時46分散会、委員長 川口常一(自民)

① 教育委員会所管に対する質疑を続行、

渡部委員(社)から、(1)農業後継者育成対策に関し、農業学園の設置構想と市町村における農業教育との一貫性、道教委における農業後継者育成の基本的考え方、定時制統廃合の考え方、新得定時制高校屈足分校廃止問題、(2)へき地教員優遇問題に関し、優遇措置対象教員数と実施内容、文部省通達との関係、例外措置の考え等について、

高田委員(社)から、(1)人事異動問題に関し、広域人事実施における具体的措置内容、学校長登用の年齢制限の考え方、地方教育局長人事に対する見解、(2)憲法記念日の記念事業計画、市町村学校に対する指導、(3)教育行政執行の基本的態度に関し、教育行政の独自性確保に対する教育委員長の所信、政策立案にあたる基本的態度、教員配置基準引き下げの考え方と予算要求における態度等について

質疑、意見および要望があり、教育委員長、教育長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結、午後1時25分休憩、午後4時39分再開。

② 先に保留されていた民生部所管に対する質疑に入り

湯田委員(社)から、札幌市における社会福祉センター設置問題に関し、来年度第2期工事に対し補助する考えの有無、盲ろう者更生寮設置に対する見解について質疑、および要望があり、民生部長から答弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結。

○3月29日 午前11時2分、第1委員会室において開議、

午後6時59分散会、委員長 川口常一(自民)

総務部所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社)から、補助金問題に関し、本年度各種団体に対する補助金の大幅増額の理由、補助金決定における基本的態度、政治的压力等疑惑の排除、補助金適正運営のための審査機関の設置に対する見解並びに知事の各種団体の役員就任に対する見解について、

阿部委員(公正ク)から、(1)ソ連領事館誘致に対する基本的見解、現在までの誘致運動の経過とその可能性、日ソ航空協定締結とハバロフスク函館航路設置に対する見解、(2)行政事務改善問題に関し、海外渡航者激増に対応する外務事務改善措置、各支庁に旅券業務移譲に対する見解等について、

本間委員(社)から、(1)市町村財政問題に関し、自衛隊駐とん地市町村財政の実情と基地交付金等の増額、国有林野交付金の算定基礎と算定方法改善による交付額の増額、国の委任事務、交付金の引き上げ、土木関工事費補助率引き上げ、開発予算における市町村義務負担の免除、(2)観光行政の一元化に対する見解、(3)貸

付金問題に関し、年度内償還貸付金の利子算定の内容、労働金庫に対する貸付金利子高率の理由並びに貸付金増額に対する見解、(4)道立保健所等における医師不足の原因と医療関係職員給与体系の改善に対する見解、(5)市町村消防体制強化対策、消防施設整備強化と消防団員の待遇改善に対する見解等について質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁、午後1時12分休憩、午後3時50分再開、つぎに、

嶋田委員(社)から、(1)税務問題に関し、固定資産評価替えに伴う不動産取得税の増加と農地取得における課税標準の変更に対する見解、農業構造改善事業推進の機械セツトに対する固定資産税減免措置、農業共済組合所有の車輛に対する免税措置、(2)金山ダム補償問題に関し、南富良野村農協に対する北電の補償の内容と償補金支払いの見通し等について、

亀井委員(社)から、(1)道臨時職員の身分取り扱いの統一、待遇改善問題に関する検討状況、通勤手当の支給方法、地域給、家族手当支給の取り扱い、雇用期間の延長、反復雇用問題に対する見解、賃金の支払い方法、5省協議で決定した賃金設計単価採用の考え方、期末手当支給に対する見解、就業規則制定の見通し、(2)期末手当支給問題に関し、4月1日新規採用者に対する3月末手当の満度支給方、(3)警察特殊勤務手当に関する他府県の実情調査内容等について、

渡辺(浩)委員(社)から、(1)道財政問題に関し、39年度決算の見通し、道税、交付税収入の見込み、繰越金の見込額と今後の補正予算財源の見通し、各種団体にに対する補助金の適格性、企画調整関係事務費の内容とその主旨、国営地区内水排除事業費の内容、道単独事業として予算措置した根拠、宅地等用地確保対策に対する予算措置の考え方、福祉施設、医療関係職員定数確保対策、(2)市町村財政問題に関し、市町村における税外負担解消対策、低位経済町村および産炭地市町村財政対策、39年度市町村財政決算見通し、(3)産業災害問題に対する基本的な心構え等について質疑、意見および要望があり、総務部長、同次長、人事委員会委員長から答弁。

○3月30日 午後1時18分、第1委員会室において開議、

午後6時32分散会、委員長 川口常一(自民)

① 総務部所管に対する質疑を続行、

山下委員(社)から、(1)道立精神病院および道立療養所にかかる会計を道立病院特別会計に併合する基本的考え方、独立採算制を強要しないかどうか、単年度決算で赤字が生じた場合の措置、(2)2級国道留萌～札幌線中、留萌～増毛間国道移設による上水道送水管布設替えに伴う市費負担軽減措置、留萌市の年次計画提出

の有無、市町村が多額の費用を持ち出すことに対する見解および是正措置、ならびに開発局との話し合い、今後の解決の見通し、(5)北海道税条例の改正に関し、国会における地方税一部改正法案審議の見通しと条例改正議案提出との関連性、すでに歳入の見積りが行なわれていることに対する考え方、法案の成立以前に見積ることの妥当性等について、

川村委員(社)から、道立高校授業料の値上げに関し、予算編成の段階における知事からの指示と総務部長、財政当局の作業状況、授業料値上げの理由に対する知事答弁に関し、「その他諸般の情勢を勘案」の具体的内容、授業料値上げについて教育委員会から要求があつたかどうか、40年度予算要求における旅費、需用費、実習費等の費目別要求の内訳、教育委員会で要求した額と課長、部長、知事査定段階における額の資料提出方等について

質疑、意見および要求があり、総務部長から答弁があつて、総務部所管に対する質疑を終結、午後3時9分休憩、午後4時32分再開。

② 知事に対する総括質疑に入り、

亀井委員(社)から、畑作共済制度の確立に関し、基準数量、価格変動のはあく、損害額の評価、減収量の認定、事務量の増大に伴う能率化問題等に対する見解と具体的方針、調査に着手するための予算措置について、

青木委員(社)から、(1)第2期道総合開発計画および財政問題に関し、開発予算の大型化に伴う市町村財政におよぼす影響、団体営に対する負担増、開発の二重行政機構の弊害に対する見解、(2)物価問題に関し、道独自で物価を抑制する施策、(3)農業改良普及所廃合に関し、地元負担を命じていないかどうか、道立原種農場の廃止に対する考え方および今後の強化施策、(4)北海道林産試験場職員に対する勧奨退職問題に関し、本人の意思に友する勧奨事例の有無および事例があつた場合の責任等について、

湯田委員(社)から、(1)移動式高圧酸素室の配置に対する見解、(2)知事の各種団体等の長を兼任していることに関し、知事の基本的な考え方、会計上刑事問題が発生した場合の責任等を勘案し、これが職を副知事に担任させる考え方等について

質疑、意見および要望があり、知事、林務部長から答弁。

○3月31日 午後10時27分、第1委員会室において開議、午後11時56分散会、委員長 川口常一(自民)

① 知事に対する総括質疑を続行

竹内委員(社)から、(1)海難防止対策、20トン未満漁船の安全操業確保に関する規則制定に対する見解、(2)道内航空ローカル線利用状況と空港整備対策の基本的

考え方等について、

美濃委員(社)から、農産物価格対策と諸物価値上りによる農家所得格差解消対策、農産物貿易自由化対策、輸入農産物との価格調整について、

川村委員(社)から、高校授業料値上げ問題に関し、社会党の授業料値上げ反対の申し入れに対する措置、道財政の実情と値上理由の薄弱性、PTA負担軽減との関係、教育振興に対する知事の基本的姿勢、値上げをしなかつた市町村立学校に対する措置、公共料金値上げ抑制対策との関係、高校授業料値上案の撤回方について

質疑、意見および要望があり、知事から答弁、議事進行の都合により、川村委員(社)の質疑を保留して、午後11時28分休憩、午後11時52分再開。

② 委員長から、本日の議事はこの程度にとどめ明日の委員会は、午前零時5分から開会することについてはかり、異議なくそのことに決定。

○4月1日 午前零時5分、第1委員会室において開議、午後2時34分散会、委員長 川口常一(自民)

① 知事に対する総括質疑を続行

知事から、昨日の委員会で保留されていた川村委員(社)の質疑に対する答弁があり、川村委員(社)から、高校授業料値上げ反対の意思表示があつて総括質疑を終結。

② 委員長から、付託案件に対する意見調整は各派代表者会議において行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定、午前零時27分休憩、午後2時21分再開。

③ 委員長から、議案第1号ないし第11号、第14号、第33号、第37号ないし第44号を一括議題とし、各派代表者会議における意見調整の結果について、議案第1号および第33号の2件については意見の一致をみなかつた旨の報告があつた後、諏訪田委員(社)から、諏訪田委員ほか10人から提出の議案第1号および第33号に対する修正案について提案説明があつた後、採決に入り、まず修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立者少数にてこれを否決、つぎに修正案にかかわる原案の部分の問題とし、起立による採決の結果、起立者多数にて原案のとおり可決、つぎに議案第1号および第33号の修正案にかかわる部分を除く原案を問題とし、いずれも原案のとおり可決、竹内委員(社)から、議案第1号および第33号について少数意見を留保する旨を述べた。

④ つぎに残余の議案第2号ないし第11号、第14号、第37号ないし第44号について、いずれも原案のとおり可決することについてはかり、異議なくそのことに決定。

⑤ 付託案件に対する委員長報告については委員長一任とすることに決定、委員長から、付託案件審査終了のあいさつがあつた。

決算特別委員会

○12月24日 午後4時40分、第5委員会室において開議、
午後6時9分散会、委員長 池田金助(自民)

正副委員長の互選

- ① 林(利)臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてははかり、倉増委員(公正ク)から、互選の方法については、各派代表者間において協議されたい旨発言があつて、午後4時41分休憩、午後5時30分再開、森委員(自民)から、互選の方法は投票により行なわれたい旨動議の提出があり、これをはかつて異議なくそのことに決定、立会人に湯田(社)、佐々木(豊)(自民)、倉増(公正ク)の各委員を指名、投票の結果、投票総数16票、有効投票10票、無効投票(無効投票6票は白票)、有効投票中池田(金)委員(自民)10票で委員長に当選。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、森委員(自民)から、互選の方法は投票により行なわれたい旨動議の提出があり、これをはかつて異議なくそのことに決定、立会人は、委員長互選のときの立会人を指名、投票の結果、投票総数16票、有効投票10票、無効投票6票、(無効投票6票は白票)有効投票中五十嵐委員(自民)10票で副委員長に当選。
- ③ 委員会運営のため、各派から理事を選出することとし、自民党佐々木(豊)、武内、社会党石坂、湯田、公正クラブ、倉増の各委員を決定。
- ④ 次回委員会は明年1月14日午前10時から開会することに決定。

○1月14日 午前11時17分、第5委員会室において開議、
午前11時50分散会、委員長 池田金助(自民)

- ① 委員長から、委員会の運営について前例による申し合せ事項についてははかり、資料要求の取り扱い等について、新川(社)、川口(自民)、渡辺(浩)(社)、湯田(社)、佐野(社)、堀(社)から、それぞれ意見の交換があり、委員長から資料は責任をもつて提出させる旨をのべこれを了承。
- ② 報告第1号(昭和38年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件)を議題とし、総務部長から、決算の概要、監査委員(徳永)から、決算審査意見について説明を聴取。
- ③ 委員長から、本委員会の今後の審査日程について、理事会協議の日程案のとおりとすること(このうち各部所管に対する審査については29日の委員会において協議)をはかり、異議なくそのことに決定、ついで明後16日、および18日から21日までは会議を開かず書面審査を行ない、次回委員会は1月22日午前10時から開会する旨をのべた。

○1月22日 午後2時28分、第5委員会室において開議、
午後2時32分散会、委員長 池田金助(自民)

- ① 委員長から、決算審査に必要な資料要求についてははかり、異議なく理事会協議のとおり、昭和38年度までに財産整備資金で購入した財産調ほか45項目を要求することを決定。
- ② 明23日、および25日から28日まで資料調整のため委員会を開かず、この間引き続き書面審査を行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 次回委員会は、1月29日午前10時から開会することとした。

○1月29日 午後2時20分、第5委員会室において開議、
午後2時24分散会、委員長 池田金助(自民)

- ① 委員長から、前回の委員会において要求した資料について本日提出があつた旨を報告、ついで未提出の資料について要望、総務部長から答弁。
- ② つぎに、当初予算時における雑収入中雑入の内容はか25項目について追加資料を要求することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 各部所管に対する審査日程等を、次回委員会において協議することをはかり、異議なくそのことに決定、資料調整のため明30日から2月3日まで委員会を開かず、引き続き書面審査を行なうことおよび次回委員会は2月4日午前10時から開会することとした。

○2月4日 午後零時37分、第5委員会室において開議、
午後零時55分散会、委員長 池田金助(自民)

- ① 委員長から、資料要求のうち、北方協会決算書については理事会において協議の結果、取り下げることになつた旨をのべ、了承を求めた、ついで未提出の資料、および前回の委員会において要求した資料の提出があつた旨を報告。
- ② 今後の審査日程についてははかり、異議なく配付の日程案のとおり審査を進めることに決定。
- ③ 堀(社)、佐野(社)、新川(社)の各委員から第1回定例会の招集の見通し、総体質問における出席理事者等について質疑、総務部長から答弁、委員長から副知事の出席要求を行なう旨をのべた。

○2月9日 午後2時20分、第1委員会室において開議、
午後5時21分散会、委員長 池田金助(自民)

- ① 総務部長から、決算に関する附属資料の行政実績報告書の正誤表提出について発言、ついで佐野(社)、新川(社)、堀(社)の各委員から、本件に対する委員長の考え方および処理する権限ならびに二度の正誤表がでたことに対する取り扱い等について質疑および意見があり、委員長から応答、総務部長から答弁の後、午後

2時55分休憩、午後3時52分再開、委員長から、正誤表を度々提出するのは望ましいことではなく、今後このようなことのないよう十分理事者側は注意して頂くと同時に再びかかることがあつた場合は理事会において慎重にその取扱いを協議し、遺憾のないよう配慮したい旨発言があつて異議なくこれを了承。

② 報告第1号(昭和38年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件)を議題とし総体質疑に入り、

堀委員(社)から、実績報告書の正誤表提出に対する副知事の考え方、議会側から指摘された点を正誤表として出す場合、当然議会側に了承を得るようにすべきであると思うがどうか、実績報告書を正しいものとして作成する考えの有無等について、(関連して、石坂委員(社)から、決算に対する理事者の心がまえ、今回の正誤表を提出する場合の議会にとつた手続き、実績報告書は行政効果について十分でないと思うが副知事の見解について)

亀井委員(社)から、38年度道有財産表に記載漏れはないかどうか、職員会館が財産表に入っていないことを監査委員は知っているか、これが調査の見通しについて(関連して、渡辺(浩)委員(社)から、正規の手続きを経てから資料の審査を行なうことに対する見解、佐野委員(社)から、指摘されるような実績報告書に対する副知事の見解について)質疑および意見があり、副知事(三枝)、総務部長から答弁。

○2月10日 午前11時15分、第1委員会室において開議、
午後3時12分散会、委員長 池田金助(自民)

総体質疑を続行

新川委員(社)から、決算委員会および監査委員の指摘事項に関し、補助金支出取り扱いの改善、条例等に基づく各種審議会の運営杜撰と効果的活用、道立学校の財務会計事務処理に対する関係職員の指導強化および毎年繰り返す監査委員から指摘されている事項の改善指導等に対し、道はどのような具体的措置をとったか、不用額の多いことに関連して、堤塘使用料の組み方に問題はないかどうか、道立高校移管不履行に対する根本的な考え方および38年度にとつた方針、建築部関係の保全調査費の全額不用額とした経緯および見解、特定郵便局舎整備費の消化不能に対する考え方および郵政局との打ち合わせの経過、教職員の欠員事実に対する見解等について

質疑および意見があり、副知事(三枝)、総務部長から答弁、午後零時15分休憩、午後1時24分再開、委員長から、休憩前の新川委員から意見のあつた附帯意見の履行問題については、理事者において議会の意思を尊重し、これが措置に十分遺憾のないよう本委員会の決定として申し入れることをはかり、異議なくそのこと

に決定、ついで休憩前に引き続き新川委員から再質疑、副知事(三枝)、総務部長から答弁、つぎに、

渡辺(浩)委員(社)から、監査委員の38年度監査に対する方針の明示、監査指摘事項について共通するものの反面、同じ問題で指摘されるところとされないところがあるが、これらに対する考え方、3年も続けて指摘されていることに対する見解、10億円の不用額を出しているが、監査委員の立場でどのように考えるか、知事に提出した意見書の発表方、および現在の道財政に対し意見書を出す意思の有無等について、

佐野委員(社)から、純剰余金40億9,000万円の実質的内容、実質収支と形式収支との関連、37年度の国庫支出金で38年度に交付された額、38年度未収金で39年度に収入される見込額、38年度に退職して38年度で支払不能となつた額、37年度に支払うべき退職金で38年度で支払つた額、38年度の積立金および地方債の金額、形式決算と実質収支の差について道はどの位の見込みをしていたか、雑収入に雑入の節を設けることに対する見解等について

質疑および意見があり、監査委員(徳永)、総務部長から答弁があつて、総体質疑を終結。

○2月11日 午前11時9分、第1委員会室において開議、
午後5時4分散会、委員長 池田金助(自民)

① 民生部所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社)から、臨時職員の賃金問題に関し、決算書と提出資料の額が相違している理由、筆耕駢飛訳料の解釈および賞状代は含まれるか、臨時職員の雇用に対する通達の内容、および契約の状況、38年度の時点で名前を変更して雇用された事実の有無、長期雇用者の状況、実際には他の部で働いていて、名前を変えて民生部で働いているというかつこうになっている事例の有無、臨時職員の労災保険、健康保険等の加入状況等について

質疑および意見があり、民生部長から答弁、午前11時49分休憩、午後2時52分再開、休憩前の湯田委員からの質疑に対し答弁、つぎに、

渡辺(浩)委員(社)から、(1)老人福祉費において多額の不用額を出した理由および養護委託制度において計画と実績に大きな差が生じていることに対し、具体的にどのように行なつたか、(2)戦傷病者援護費において多額の不用額を出した経過および原因、(3)身体障害者福祉協会に対する補助金支出に関し、監査委員の指摘事項の内容および処理状況ならびに同協会に対する考え方等について、

新川委員(社)から、監査委員の指摘事項に関し、部長は、指摘事項の処理について指示したことがあるかどうか、旭川整肢学院の土地未処理に対し指摘されて

いる経過および最近の動向等について、

佐野委員(社)から、(1)2,000円程度の書籍を消耗品で購入するのは適切かどうか、(2)食糧費の支出に関し、予算がオーバーしたため、道庁費に科目変更をしていることの適否、東北、北海道主幹部長会議および大蔵省の視察者に対し、支出した食糧費の金額、支出科目および道庁から出席した人数、(3)母子寮における37年度分の過払いを39年度まで放置しておいた理由、(4)岩見沢清丘園に対し、38年度中に道費支出した内容、監査の有無、不祥事件が起きているが、監査委員は監査に行くべきでないか、部長の措置した経過内容、(5)引揚者国債担保貸付事務費が雑収入、雑入に収納されている理由等について

質疑および意見があり、監査委員(徳永)民生部長から答弁、午後4時17分休憩、午後5時3分再開。

- ② 委員長から、本日の議事は、この程度にとどめることにしたいとはかり、異議なくそのことに決定。

○2月12日 午後1時12分、第1委員会室において開議、
午後4時52分散会、委員長 池田金助(自民)

① 民生部所管に対する質疑を続行

民生部長、監査委員(徳永)から、昨日の佐野委員(社)の清丘園の問題および雑入の取り扱い等に関する質疑に対し、補足答弁、つぎに、

石坂委員(社)から、(1)道社会福祉審議会の審議状況、報酬の積算基礎、旅費において不用額を生じている理由および食糧費を全額支出している理由、(2)結核後保護者指導所費の不用額に関し、定員満度とならなかった理由、(3)座間高砂授産場における繰り越しの理由および施設の内容、(4)青少年対策費において青少年指導員配置の成果の内容、外遊したものの活動状況および海外派遣の人選方法等について

質疑、民生部長から答弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結、午後2時3分休憩、午後2時7分再開。
つぎに、

② 衛生部所管に対する質疑に入り、

新川委員(社)から、(1)毎年監査委員から同じ事項について指摘をうけているが、部長はどのような指導をしているか、指摘事項の多いことに対する責任、監査委員はどのような指導を行ない、連絡をとっているか、(2)向陽カ丘病院および幌西療養所において多額の収入未済額があるが、これが整理の方法、(3)医師の報酬を毎月支払っていないところがあるが、責任の所在、(4)釧路保健所の監査指摘事項に関し、戒告または訓告等を行なったかどうか、(5)出納員、資金前渡員の発令する場合の取り扱い等について、

石坂委員(社)から、(1)診療所費の不用額の理由、黒字、赤字の診療所数、赤字の原因、過年度収入中、診

療所収入の額、(2)結核療養所費に関し、各療養所別の業績の内容、(3)病院会計に関し、現在ある道立病院が独立採算で賄えない理由と各病院の経営状態、過去に経営診断をして必要な指導をしたことがあるかどうか、病院の収入未済の内容等について、

佐野委員(社)から、(1)診療所費人権費赤字の理由、使用料と運営委託収入を分けている理由、診療所費307万8,000円を特定財源にあげた理由および雑収入に入れた理由、補正議決を経たかどうか、(2)衛生教育費補助金に関し、予算現額18万3,000円に対し、決算で零となつている理由等について

質疑および意見があり、衛生部長、監査委員(徳永)から答弁、午後3時42分休憩、午後4時29分再開、休憩前の佐野委員の質疑に対し、衛生部長から答弁、つぎに、

渡辺(浩)委員(社)から、(1)性妊婦幼児保健指導費の内訳、(2)衛生研究所本所費報酬支出の内容等について
質疑、衛生部長から答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結。

○2月13日 午前10時46分、第1委員会室において開議、
午後零時27分散会、委員長 池田金助(自民)
商工部および企業局所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社)から、(1)中小企業設備合理化事業費において不用額を出した理由、(2)中小企業維持振興資金に関し、道内信用協同組合への配分の基準および方法、資金を貸付している者、信用組合の金利に対する見解等について、

佐野委員(社)から、(1)小樽貿易館地下室貸付料の徴収状況、物産斡旋所保証金元利金が雑入に入っている理由およびそのような指導、指示をした相手先、(2)工業用水道事業における道債の決算状況に関し、この中に37年度債が含まれていると思うが、収入回議書には38年度債として雑入に入っている、このような予算執行をした理由および考え方、並びにこのような事業は継続費でやるべきと思うが監査委員の見解等について、

石坂委員(社)から、信用保証協会の運用、代位弁済の内容および損失補償の件数および補償後の入金状況等について

質疑および意見があり、商工部長、企業局長、監査委員(徳永)から答弁があつて、商工部および企業局所管に対する質疑を終結。

○2月15日 午前11時20分、第1委員会室において開議、
午後4時39分散会、委員長 池田金助(自民)

① 労働部所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社)から、雇用対策費、失業対策事業費、応急失業対策費、日雇労働者就職促進費、炭鉱離職者職業訓練費、渉外労務費および地方労働委員会諸費において、それぞれ不用額を出した理由について、(関連して、渡辺(浩)委員(社)から、雇用対策費の主たるものは失業者の再雇用訓練のものと思うが、なぜこのようなことになったかを考えたか、雇用対策の39年度における実績、応急失対に関し、大臣の認可を受けて行なう応急失対がこれしかなかった理由、道自らの予算を使わないことおよび予算の更正手続きをしないことに対する見解について)

亀井委員(社)から、監査委員の指摘事項に対する処理経過に関し、室蘭職訓における公宅使用料算定の誤まりと代金完納前に物品を渡した件に対する処理状況、浦河職訓における公宅料の整理状況、釧路職訓における通勤手当の不足、期末手当の過払い、庁舎改善に関する財産台帳への登載に対する処理経過、旭川職訓における製品売り払いに関し、領収書のないものや価格調書、契約手続き等が指摘されているが、これが適確な措置および経理事務職員の研修に対する考え方、北見職訓の建設事業が繰り越しとなつている理由、敷地について市と持主との間でまだ決まっていないと聞くがその内容等について
質疑および意見があり、労働部長、職業訓練課長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結、午後零時40分休憩、午後1時44分再開。

② 農務部所管に対する質疑に入り、

佐野委員(社)から、(1)動物売払代金に関し、国貨の残は、38年度末のものか、または現在のものか、ジョージ種牛売払代金収入未済の原因および部長の考え方ならびに納入の見通し、(2)地域的畜産振興補助事業の事務委託に関し、歳入科目を設定することに対する見解、(3)赤クローバ採種補助金に対する会計検査院の指摘した内容等について、

新川委員(社)から、(1)滝川畜産試験場における監査指摘事項に対する処置結果、委託費支払いの内容、備品出納簿と伝票との相違、(2)東京事務所における農務部関係自動車借上の内容、および支出増加傾向に対する見解、(3)農業倉庫建設寄付金の減収となつた経緯等について、

渡辺(浩)委員(社)から、(1)農業倉庫建設予算に関し、計画と実績との間で大きな変化がある理由、特に計画の3分の1しか実施していない上川、空知の実情、南富良野は計画どおり実施しているが集中豪雨はなかったか、また、金山ダム建設との関係はどうか、(2)美幌合理化でん粉工場問題に関し、今日まで解決していない原因、(3)動物売払代金未収の原因および負担の内容、(4)農業関係予算について直接農民にうるおう

金額、(5)農業後継者養成の効果内容等について、

亀井委員(社)から、(1)38年度の農業機械購入における機種決定の条件および方針、(2)農業構造改善事業において不用額を出した経緯および石狩町等会計検査院の指摘をうけたところのその後の処理状況、(3)応所得農家対策費、災害金融対策費、農業近代化資金融通対策費において、それぞれ不用額を出した理由等について質疑、意見および要望があり、農務部長、畑作園芸課長、農政課長、監査委員(徳永)から答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結。

○2月16日 午前11時7分、第1委員会室において開議、
午後5時20分散会、委員長 池田金助(自民)

① 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

石坂委員(社)から、開墾建設事業費、未処理用地処理費、道営客土事業費、増反開墾促進費、小規模土地改良事業費において、年度途中で追加、減額補正、科目設定などを行っているにもかかわらず多額の不用額を出している理由および予算編成上の欠かんの有無について、

新川委員(社)から、(1)東京事務所における農地開拓部の自動車借上料が多いと指摘された後の措置状況および39年度の見通し、(2)島松演習場補償事業の茂漁川用水路工事の設計変更に関し、本事業の金ばうおよび変更の経緯、(3)旧の内道管かんがい排水事業に対する監査委員指摘後の措置状況および予算関係等について、

湯田委員(社)から、食糧費支出問題に関し、同一金額の食糧費支出が相当あるが、人為的なやり方と考えるが部長の見解、また、同一カ所に対し連続4回も支出されている内容等について、
質疑および意見があり、農地開拓部長、土地改良課長から答弁、午後零時31分休憩、午後1時42分再開、つぎに、

渡辺(浩)委員(社)から、(1)上の国村天の川かんばい事業の認可月日、および経緯、工事の進捗状況、問題解決の有無、(2)中央農試移転用地の土地改良事業が計画された時期、受益戸数、受益農家との面積、計画変更に対する国との関係、(3)激甚被害農家移転対策費繰り越しの理由、(4)離農対策戸数に対する事業進捗の度合、(5)道営土地改良事業で施設した土地改良財産を町村に移譲するに当り、評価額を下回っているものがあることについての理由および移譲できないものの件数、北村地区幌達布幹線工事の設計変更をした理由と完成の期日、南幌町幌向地区かんばい事業の会計検査院指摘に対する処理内容、浜頓別町開拓不適地の措置状況、道営土地改良事業1件、団体営土地改良事業13件の指摘に対するその後の措置、(6)開拓地改良事業繰

り越し予算に不用額を生じた理由、予算編成に対する見解、38年度予算との関係等について、質疑および意見があり、農地開拓部長、土地改良課長、農地開発課長、監査委員(徳永)から答弁、ついで佐々木(豊)委員(自民)から、開拓地改良事業繰り越し予算に関する部長答弁は、穩当を欠くので、これが検討のため休憩せられたい旨発言があつて、異議なく、午後3時35分休憩、午後5時19分再開。

- ② 委員長から、本日の議事はこの程度にとどめることをはかり、異議なくそのことに決定。

○2月17日 午前11時8分、第1委員会室において開議、午後5時15分散会、委員長 池田金助(自民)

① 農地開拓部所管に対する質疑を続行

農地開拓部長から、昨日の渡辺(浩)委員(社)から質疑のあつた開拓地改良事業の繰り越し問題について答弁、渡辺(浩)委員(社)から再質疑、農地開拓部長、耕地管理課長補佐から答弁、つぎに、

亀井委員(社)から、(1)開拓地改良事業の繰り越しの理由、温根湯地区事業費補助金を変更している理由、新規事業に対する交付決定の時期、予算を議決した定例会、繰り越し申請した場合の農林省の承認方法、当初予算計上に対する積算根拠等の有無、繰り越し事業の場合における契約後の価格の取り扱いに対する監査委員の見解、(2)春別地区開墾建設附帯工事に關し、新年度において事業費に変更のあつた理由等について(関連して、佐野委員(社)から、現予算で操作するという内容、未契約の場合の繰り越しの可否、および規制することに対する見解について)

質疑および意見があり、農地開拓部長、農地開発課長、監査委員(徳永)監査委員事務局長から答弁、午後零時30分休憩、午後2時40分再開、休憩前の亀井(社)、佐野(社)両委員の質疑に対し、農地開拓部長、監査委員(徳永)から答弁、亀井委員から再質疑、農地開拓部長から答弁、つぎに、

佐野委員(社)から、(1)農地買収代金の利息が繰入に入るようになった経緯、当時の出納長、利子は被買収者に還元すべきものと思うがこれに対する見解、未収入確定財源としてあげなかつたことに対する考え方、利子を10年間放置しておいた理由、(2)団体営パイロット事業の繰り越しに伴う歳入金の取り扱いの内容、(3)開墾建設附帯工事業の繰り越しに關し、歳入減収の原因等について

質疑および意見があり、農地開拓部長、農地調整課長から答弁があつて、農地開拓部所管に対する質疑を終結、午後3時40分休憩、午後3時49分再開。

② 林務部所管に対する質疑に入り、

石坂委員(社)から、(1)道有林野事業特別会計に關

し、公営企業会計に準じているか、また独立採算でやっているか、道有林野經營審議会の開催回数および使用場所、食糧費支出の多い理由、代理出席者の範囲、(2)森林計画編成費において年度途中で追加をしているにもかかわらず、追加額以上に不用額を生じた理由、(3)素材生産費の不用額に關し、予算は正確に計上されたのかどうか、(4)動産収入に關し、積立金利子等の計上されなかつた理由、部長の予算、決算に対する責任および態度、(5)物品売払代金の減額更正の内容、農家林拡充計画の指導責任者、(6)林務部關係の繰入の決算額増に対する理由等について
質疑および意見があり、林務部長、道有林第一課長から答弁。

○2月18日 午前11時15分、第1委員会室において開議、午後4時14分散会、委員長 池田金助(自民)

① 林務部所管に対する質疑を続行

林務部長から、昨日の石坂委員(社)から質疑のあつた事項のうち、一部答弁保留部分について答弁、石坂委員から再質疑、林務部長、道有林第一課長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結、午後零時15分休憩、午後1時55分再開。

② 水産部所管に対する質疑に入り、

渡辺(浩)委員(社)から、(1)船揚場整備事業に關し、補助金交付の基準、および補助金率が区々である理由、(2)紋別港に対する会計検査院の指摘された内容、(3)はたて貝人工産卵場設置工事に關し、契約の方法、竣工期、工事を中止した理由、前渡金の支払時期、工事監督責任者等について

亀井委員(社)から、(1)大型魚礁設置事業用はしけ建造契約の内容、入札価格決定する間の経過、国の助成が決定した時期、(2)サケ、マス親魚捕獲事業の民間委託契約の内容、何尾程度捕獲すれば収支上欠損とならないか、密漁対策に關し、取締りに當る市町村保護協力会の人達に手当等を出していないことの改善に対する部長の見解、(3)道立水産ふ化場の維持管理費の内容、(4)斜里漁港整備計画の変更に対する見解、(5)道指導漁連に対する補助金に關し、これが事業計画の実績内容、(6)漁協無線施設に対する助成措置等について
質疑および意見があり、水産部長、水産課長、監査委員(徳永)から答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結、午後3時30分休憩、午後3時42分再開。

② 土木部所管に対する質疑に入り、

新川委員(社)から、(1)堤塘使用料に關し、歳入欠かんを生じた理由、減額更正をしなかつた理由、使用料改訂に対する見解、(2)北海道離島航路整備株式会社の未収金に關し、浜益海運株式会社に対する貸給料滞納の実態とこれが回収方策、(3)河川堤防敷地無許可占用

者の実態調査と取り締り対策、未納使用料徴収の見直し等について
質疑および意見があり、土木部長から答弁。

○2月19日 午前11時9分、第1委員会室において開議、
午後4時18分散会、委員長 池田金助(自民)

① 土木部所管に対する質疑を続行

堀委員(社)から、今後の決算審議の見直し等について議事進行発言があり、委員長から応答があつて、土木部所管に対する質疑を終結、午前11時31分休憩、午後1時52分再開。

② 建築部所管に対する質疑に入り、

渡辺(浩)委員(社)から、真駒内団地開発事業に関し、入居移転の場合の手続き、管理規程の内容、特別会計に関し、土地売却代金中の造成代はいくらか、造成費と更地価格との相違、繰り越しの多くなっている内容、前年度決算で予算と決算が相違している理由、不用額の多いものの内容、土地買い戻し処理等について、

亀井委員(社)から、(1)後志支庁独自寮建設事業を繰り越し事業として行なつた経緯、部長の今後の考え方および部分払い計算の内容、(2)真駒内団地幹線第1号道路工事を発注後設計変更の内容等について、

佐野委員(社)から、北海道低家賃住宅管理事務委託契約事務に関し、市町村の委託料が雑収入に入つていることに関し、36年度以降の取り扱い状況、議会の議決を経ない雑入に入れる考え方について

質疑および意見があり、建築部長、真駒内大塚団地開発事務所長、監査委員(徳永)から答弁があつて、建築部所管に対する質疑を終結。

○2月20日 午前10時45分、第1委員会室において開議、
午後零時58分散会、委員長 池田金助(自民)

① 企画部所管に対する質疑に入り、

渡辺(浩)委員(社)から、金山ダム建設に伴う補償問題に関し、その後の経過および北電との関係について

新川委員(社)から、石狩川上、中、下流の水質基準の遵守状況、国策パルプの汚水問題に対する部長の見解および補償はどのようになっているか、全道主要河川の水質基準設定状況、釧路川、十勝川の水質基準告示の見直しについて(関連して、石坂委員(社)から、水質基準が決定されるまでの間、炭鉱の汚炭、流入等に対する指導、対処策、水利権許可の土木部における打ち合せ状況について)

質疑および意見があり、企画部長から答弁があつて、企画部所管に対する質疑を終結、午前11時35分休憩、午後零時5分再開。

② 公安委員会所管に対する質疑に入り、

岡田委員(社)から、(1)支笏湖チツブ密漁発砲事件における警官の身分状況、釧路における免許証不正事件に対する免許証交付の改善方法、(2)特別捜査経費の経理内容および経費額、(3)昭和39年中における減奨退職警察官の人員および退職金額、(4)暴力犯罪の検挙件数と暴力団が減らない理由、現在人員と取り締りとの関係、(5)道警本部にある留置場の規模および使用状況等について

質疑、道警察本部長、同警務部長、同刑事部長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結。

○2月22日 午前10時55分、第1委員会室において開議、
午後6時35分散会、委員長 池田金助(自民)

教育委員会所管に対する質疑に入り、

石坂委員(社)から、教育関係事業の繰越理由は予算執行における熱意の欠如ではないかについて、

新川委員(社)から、監査委員指摘事項に対する適正措置と指定物品台帳未整備学校および出納員未発令の学校名等について

質疑、教育長から答弁、新川委員から調査の上答弁するとは何か、今は決算委員会開会中であると発言、午前11時35分休憩、午後3時25分再開、委員長から答弁態度は質問者の質問趣旨を十分理解していない点が見受けられるので、この点を十分配慮し、議事を停滞させないよう答弁されたい旨発言、ついで、休憩前に引き続き新川委員から、台帳の未整備、出納員の未発令事実に対する責任の所在、木古内高校の物品過誤納等のほか監査指摘事項の実態、釧路湖陵高校の諸帳簿未整備等に対するその後の取り扱い、高校の金銭不正、物品取り扱いに不備の多いことに対する考え方、道立高校移管の確約未履行に関し、確約物件変更相当分を文教林務委員会にはかつたか、夕張工業高校分の中味、札幌東校公宅の取り扱い、教育費の不用額は欠員による等のことだが、これは年度当初に補充計画が十分でなかつたのではないか、多額の不用額を生じたことに対する財務規則違反と責任の問題等について(関連して、岡田委員(社)から、不用額に関し、いつの時点の教職員数を基礎にして行つたか、教職員の月毎現員現給に関する調、毎年ぼう大な不用額を生じておきながら監査指摘がない、講評をしたか、年度途中における教員増員等の有無等について)

亀井委員(社)から、公立高校共済組合諸費、および恩給退職年金、学校保健費、教員保養所費、教育奨励費、盲ろう学校職員給、理科教育センター運営費、盲ろう学校費の委託料において不用額を生じた理由、財団法人北海道学校給食会の無利子貸付にかかる今後の貸付計画と関連しての指導と資金状況、定時制高校給

食費の国の単価より低い理由、教育研修旅費支給の有無と区分の実態、文化財保護関係費の予算執行状況とこれに伴う具体的保護対策、成人教育費の予算執行に関し、婦人代表の道外視察実施の有無とその内容、給食会貸付金の道費減額理由と今後の方針、教育の各種事業団体に対する道費補助基準の有無、教員の研修旅費の支給区分と考え方、校長等の管理職に対する研修旅費支給の有無、教員研修会および校長研修に対する予算の措置、オリンピック派遣に関し、スケート連盟、スキー連盟等への補助金交付の内容、スケート連盟に対する補助金交付に関し、インスブルックへの派遣者氏名等について

質疑、意見および資料要求があり、教育長、教育次長、財務課長、監査委員(徳永、安斎)教職員課長、保健体育課長、社会教育課長から答弁。

○2月23日 午前11時45分、第1委員会室において開議、
午後5時31分散会、委員長 池田金助(自民)

① 教育委員会所管に対する質疑を続行

堀委員(社)から、札幌工業高校における校内売店問題に関し、教育財産管理規則に違反している事実およびその後の措置について

質疑および意見があり、教育長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結、午後零時10分休憩、午後3時29分再開。

② 委員長から、本委員会の今後の審査日程については、異議なく理事会決定のとおり、2月24日から3月1日まで休会、3月2日から総務部所管、および総括質疑に入ることに決定。

○3月2日 午前11時48分、第1委員会室において開議、
午後5時7分散会、委員長 池田金助(自民)

総務部所管に対する質疑に入り、

堀委員(社)から、38年度決算書および決算にかかる実績報告書の正誤表の問題に関し、副知事(三枝)の明確な態度表明、冬季オリンピック招致委員会に対する補助金交付に当たっての監査の実施、札幌市職員に対する海外出張旅費支給措置、インスブルックにおいて開催の冬季オリンピックに招致委員会役員派遣の事実を承知しているか、日本ボブスレートボガニング連盟の札幌市実在と同役員に対する旅費返還問題、同連盟理事長(道職員)派遣旅費の団体負担に対する考え方、招致委員会に対する追加補助の妥当性について

質疑、副知事(三枝)、監査委員(徳永)監査委員事務局長、総務部長から答弁、午後1時25分休憩、午後2時45分再開、引き続き、

堀委員から、日本ボブスレートボガニング連盟の人的構成、予算、事業計画、知事選挙期間中の秘書課長の

知事候補同行出張に関し、その事実と地方公務員としての行為、地公法第36条との関係、選挙期間中における道部課長の行動等について(関連して、新川委員(社)から、公職選挙法第89条(公務員の立候補制限)の法的解釈、知事出張の主体と秘書課長出張との関係について)

質疑および資料要求があり、総務部長から答弁、午後3時45分休憩、午後4時45分再開、休憩前の質疑に対し、総務部長、選挙管理事務局局長から答弁、ついで新川委員から再質疑、総務部長、選挙事務局局長から答弁。

○3月3日 午前11時10分、第5委員会室において開議、
午後8時7分散会、委員長 池田金助(自民)

総務部所管に対する質疑を続行

亀井委員(社)から、臨時雇用労務者に対する賃金が筆算額課料から支出されていることの適否、北海道職員会館の建設経過と北海道共済会館売り払いにかかる財産台帳登録の関係、道有財産価格の決定方法、就業規則改正の内容、北見職業訓練所の敷地取得に関し、契約坪数、契約書における北見市議会の議決証明および、土地評価にあつての精通者意見の必要性等について

質疑、総務部長、総務部次長(高橋)から答弁、午後零時23分休憩、午後4時25分再開、亀井委員から再質疑、総務部長、監査委員(徳永)から答弁、午後5時40分休憩、午後6時55分再開、亀井委員から再質疑、関連して、(渡辺(浩)委員(社)から、北見職業訓練所の敷地取得に関し、地方自治法第96条第1項第6号による議会の議決の必要性について佐野委員(社)から、交換の必要と今後の公共施設建設上における考え方、該市有地を北見市が最近において買収したことの事情について)質疑および要望があり、総務部長、管財課長から答弁。

○3月17日 午後4時5分、第5委員会室において開議、
午後4時34分散会、委員長 池田金助(自民)

総務部所管に対する質疑を続行

堀委員(社)から、さきの委員会において、課長以上の出張(4月1日～4月20日)資料要求について未提出の分があるが、その理由等について質疑、総務部長から答弁、ついで同委員から、38年度中における秘書課の命令簿等について要求があつた。

○3月18日 午後1時45分、第5委員会室において開議、
午後5時38分散会、委員長 池田金助(自民)

総務部所管に対する質疑を続行

堀委員(社)から、課長以上の出張(4月1日～4月20日)に関する資料について命令変更の事情、出張中

の者の命令簿捺印、出張日割表の性格、出張用務欄の使い分けと訂正の理由、出張中の者のその期間途中における旅費請求の事実と命令の正常化等について、(関連して、渡辺(浩)委員(社)から、副知事(中島)総務部長(山野)総務部次長(佐藤)の公簿に使用する印鑑届出書の提出分また、新川委員(社)から、渡辺委員に対する総務部長の答弁取消し)

質疑、資料の要求があり、総務部長から答弁、午後2時55分休憩、午後3時10分再開、休憩前に引き続き、堀委員(社)から、秘書課長補佐(篠原)出張にかかる決裁過程に関し、命令簿と他の公簿に使用している決裁印の相違している理由、知事決裁の範囲、出張命令簿の正しい訂正の方法、(関連して、岡田委員(社)から、一度書面審査室に入れたものを訂正したことについて新しい角度から検討したい)について、質疑および要望があり、総務部長から答弁、午後4時18分休憩、午後5時2分再開、

岡田委員(社)から、出張命令簿の公文書の扱い、管理責任者、提出後訂正した法律上の行為とその根拠について、(関連して、佐野委員(社)から、訂正行為の在り方、附属資料とする根拠について)質疑および要望があり、総務部長、監査委員(徳永)から答弁。なお、新川委員(社)から速記をつけ改めて審議してはどうかと発言、委員長より次回より手配するよう委員長において配慮したい旨を答弁。

○3月19日 午後3時37分、第5委員会室において開議、
午後10時22分散会、委員長 池田金助(自民)

① 総務部所管に対する質疑を続行

堀委員(社)から、篠原秘書課長補佐にかかる出張命令問題に関し、出張命令と出張伺いとの関係、公用車使用を抹消し国鉄使用と変更した理由および経緯、これを指示した者等について

質疑、総務部長から答弁、ついで部長答弁について佐野委員(社)から発言があつて、午後4時休憩、午後10時21分再開。

② 委員長から、本日の議事はこの程度にとどめることについてはかり、異議なくそのことに決定。

○3月20日 午後1時30分、第1委員会室において開議、
午後7時46分散会、委員長 池田金助(自民)

① 総務部所管に対する質疑を続行

総務部長から、昨日の堀委員(社)の質疑に対する答弁について、一部取り消しの発言があり、ついで

堀委員(社)から、公文書を長い間誤記のまま放置しておいた事情、および訂正した考え方、昭和38年の知事選挙における現職知事の日程、経路資料を提出願いたい等について、

新川委員(社)から、旅費精算は、当該支出負担行為を確認するという意味で行なわれなければならないと考えるが監査委員の見解、出張命令簿との符合、財務規則との関係、出納長の責任、出張命令簿の公文書性、証拠書類の定義等について(関連して、佐野委員(社)から、行政裁判において、提訴者が出張命令簿を要求した場合は、本件の証拠書類となるかどうか、岡田委員(社)から、38年3月22日の出張命令の取り消しと同年3月27日の出張命令変更について同年4月15日に一括精算払いが行なわれているがその経過、知事選挙に対し、現職知事に職員を随行せしめた考え方等について)

質疑および意見があり、総務部長、出納長、監査委員(徳永)監査委員事務局長から答弁、午後3時53分休憩、午後6時8分再開、休憩前の岡田委員の質疑に対し、総務部長から答弁、岡田委員(社)から再質疑、総務部長、監査委員(徳永)、監査委員事務局長から答弁、ついで、堀(社)、林(利)(自民)、新川(社)倉増(公正ク)、岡田(社)佐野(社)の各委員の間で、不規則発言による資料未提出ならびに資料要求の取り扱い等の問題について、意見の交換があり、午後7時26分休憩午後7時45分再開。

② 委員長から、本日の議事はこの程度にとどめることについてはかり、異議なくそのことに決定。

○3月26日 午前11時37分、第5委員会室において開議、
午後6時30分散会、委員長 池田金助(自民)

① 総務部所管に対する質疑を続行

堀委員(社)から、本委員会招集繰り上げ開催の経緯、20日の委員会における要求資料の未提出の理由について、

石坂委員(社)から、料理飲食等消費税増収分の未補正の理由、税中告の指導方法と過少申告に対する把握の仕方、公給領収書、チケット、帳簿用紙交付に関し、有償無償の別および印刷代の予算科目、チケット、帳簿用紙交付施設該当の有無、地方税法違反の昭和38年度起訴件数および罰金額、納税優良者表彰基準等について

質疑および要望があり、総務部長、税務課長から答弁、午後1時4分休憩、午後2時57分再開、

岡田委員(社)から、財務会計制度改正に伴う財産、物品等の契約事務の取り扱いに関し、農業用機械関係の現場における車種選定に対する会社法上の問題、測量機械購入にかかる不詳事件解消策、交通安全道民運動推進委員会の事業内容、真駒内の自動車試験場に関し、その坪数、試験コース使用部分、警察で交通安全協会に貸し、更にこれを学校に貸している事実の有無、交通安全協会の性格および目的の趣旨と異なる事業

を行っている場合の補助金交付対象者としての今後の措置等について

質疑、総務部長、管財課長、道民課長、財政課長から答弁、ついで岡田委員より、暫時休憩されたい旨発言があつて異議なく午後4時45分休憩、午後6時31分再開。

- ② 委員長から、本日の議事は、この程度にとどめることについてはかり、異議なくそのことに決定。

○3月27日 午前11時50分、第5委員会室において開議、
午後7時20分散会、委員長 池田金助(自民)
総務部所管に対する質疑を続行

岡田委員(社)から、北海道交通安全協会に対する補助金交付に関し、経理方法の明確化、収支決算書の監査範囲、補助要件からはづれることに対する見解について、

渡辺(浩)委員(社)から、予算執行に対する財政運営上の考え方とその見解、38年度中の財産管理処分の方法、開拓地改良工事の繰越事業の妥当性、ジャージ牛貸付金の手続きと支払内容およびその根拠、経緯、衛生研究所の危険業務従事者に対する公務災害の取り扱い等について

質疑、総務部長、監査委員(徳永)管財課長から答弁、午後1時30分休憩、午後4時34分再開、渡辺(浩)委員から、再質疑、総務部長から答弁、つぎに、

新川委員(社)から、予算執行の際の議会意志無視に対する考え方、事業補助の事務処理に対する規定、小樽道税事務所の法人事業税未処理の理由と処理方針、東京事務所、石狩支庁等多くの未処理件数を有し乍ら監査指摘のない理由、条例等に基づき設置された各種審議会に関する前年の決算特別委員会附帯意見に対する措置と考え方、教育関係予算の不用額に関連して、教員の充足対策と予算補正措置、等価交換に関し道有財産条例改正検討の意思、東京事務所における知事私宅電話料の公費支払い問題等について、

佐野委員(社)から、歳入関係取り扱いの是正、補正予算に対する決意、予算繰り越し手続上の所見、実質収支に関し、38年度国庫支出金で39年度交付分のうち養老国庫負担金、生活保護国庫負担金の額、38年度未収金のうち39年度に収入される見込率、税外収入の過年度分見込額、37年度までの退職手当で38年度支払いの純道費負担額、38年度退職手当で39年度支払の純道費負担額、1,941年製の貨物自動車を買払つた理由、等価交換に関し、道有財産条例改正方検討の有無等について

質疑および要望があり、総務部長、監査委員(徳永)、財政課長、管財課長から答弁があつて、総務部所管に対する質疑を終結。

○3月29日 午後2時47分、第5委員会室において開議、
午後7時40分散会、委員長 池田金助(自民)
総括質疑に入り、

亀井委員(社)から、北見職業訓練所の旧敷地、新敷地の交換に関し、価格算定の不適当、交換条例中の面積、金額に対する改正方についての見解、新敷地の整備費を委託費で別途支出している事実とその理由、目的、交換条例の解釈運用に対する是正、道自体が取得完了前に北見市に委託費を支払うことの妥当性および支出の適正、北見市が購入以前に賃貸契約を締結した経緯、この種問題についての考え方、財産交換について留意すべき点及びその考え方について、

新川委員(社)から、前年、決算認定にあたり指摘された附帯意思に対し道のとつた措置に関し、指摘された「補助金の支出においてその取扱いにつき、適正を欠くものがあるので改善すべきである」条例等に基づき設置された各種審議会の運営ははずさんであり、名目的に開催されているもの、また、全然開かれていないものがあり、その設置目的から効率的に活用されていないことは遺憾である。」

「食糧費の支出事務取り扱いに当り、公給領収証の内訳が積算基礎不明確のまま支出され、不備の点が多く、十分注意すべきである。」「道有地の管理については、適切を欠くものが多いので、すみやかに整理すべきである。」「道立高校の財務会計事務において、適正を欠く事務処理のなされているものがあるので、関係職員に対して、指導を強化すべきである。」「道政執行に当り、出張の取り扱い、食糧費の使用、乗用車の管理並びに借り上げ使用、前金払等の措置において、不適当な事案が多いので、厳に反省するとともに、適正を期すべきである」といつたことが本年においても同様内容の問題として出ていることに対する所信等について

質疑および要望があり、知事、管財課長から答弁。

○3月30日 午後2時59分、第5委員会室において開議、
午後4時23分散会、委員長 池田金助(自民)

① 知事に対する総括質疑を続行

渡辺(浩)委員(社)から、(1)予算繰越制度に対する認識および性格、農地開拓部における繰越事業の明確化および不用額に対する考え方、(2)金山ダム補償処理問題に関し、北電に対する態度と南富良野村に対する財政措置等について

質疑および意見があり、知事から答弁、午後3時22分休憩、午後4時21分再開。

- ② 委員長から、本日の議事は、この程度にとどめることをはかり、異議なくそのことに決定。

○4月2日 午前11時45分、第1委員会室において開議、

午後5時21分散会、委員長 池田金助(自民)

① 知事に対する総括質疑を続行

堀委員(社)から、(1)去る3月26日の委員会において要求した決算審査に必要な資料の提出に関し、提出のできない理由、(2)公文書の処理方法および公務出張の取り扱いについて適正を欠く点が多々あるが、知事は関知しているか、また、知事選挙投票日に知事交際費が支出されているが、承知の有無、今後の適正なる道政執行に対する所見等について
質疑および意見があり、知事、総務部長から答弁があつて、総括質疑を終結。

② 委員長から、報告第1号(昭和38年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件)に対する意見調整については、各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定、午後零時7分休憩、午後5時15分再開。

③ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果について報告の後、書記朗読の意見(下記)を附し認定議決することをはかり、異議なくそのことに決定、委員長報告については、委員長一任とすることとした。

④ 委員長から、審査終了のあいさつをのべた。

意 見

1 決算委員会並びに監査委員において指摘された事項のうち、とくに次の各号について、なお、今後改善に努めるべきである。

(1) 条例等に基づき設置された各種審議会の運営については、適切でないものがあり、その実態に即応し、速やかに再検討すること。

(2) 道立学校の財務会計事務において、なお、適正を欠く処理がなされているものがあるので、関係職員に対して更に一層の指導を強化すること。

(3) 出張の取扱い、食糧費の使用、乗用車の管理並びに借上げ使用、前金払等の取扱いにおいて不適当な事案として指摘されたものがあるが、これらについては厳に反省するとともに、その適正を期すること。

1 歳出予算の執行にあたり、多額の不用額を生じたものがあり、中には、全額不執行となつているものもあり、また、歳入科目についても当然設目すべきにもかかわらず一括雑収入の雑入に編入されている。これらの取扱いは予算の執行上適切であるとは認められないので、速やかに改善すべきである。

1 税収予算の取扱いについては予算と決算との間に著しい懸隔があるので、可能な限り適当な時期において更正

するよう今後検討すべきである。

1 道有財産の管理については、特に次の事項について適正を欠くものがあるので、今後の取扱いについては充分配慮すべきである。

(1) 北見職業訓練所の土地等価交換のための評価等について適切を欠くものがあつたことは遺憾である。

(2) 財産の等価交換の現行制度は考究すべき点がある。

従つて、これが運用にあたつては濫にわたらぬよう慎重なる配慮を行なうとともに、速やかに制度改正に対処し、検討善処すること。

(3) 道有財産管理分については、なお、その取扱いに適正を欠くものが多く見受けられるので、厳正な管理を行なうよう充分留意すること。

(4) 北海道交通安全協会に貸与せし行政財産及び補助金については、同協会の性格にかんがみ、監督指導に欠けるものもあり、速やかに適正な措置を講ずべきである。

1 世銀融資によるジャージ地域建設事業の経理については、財政上適切を欠くものがあり今後充分注意すべきである。

1 各種補助金等の処理について統一的な規制を確立するとともに、これらの取扱いについては、慎重なる配慮を行なうべきである。

1 開拓地改良工事等の繰越案件の取扱いには適切を欠いている。今後かかることのないよう充分注意すべきである。

1 漁港整備事業は、既に再検討を要すべき箇所もあるので、速やかに検討を行ない、道の主体性において政府に改訂を要請すべきである。

1 会計年度閉鎖後において支出命令の基礎となる旅行命令簿を正規の手続きをとらず訂正したことは遺憾であるので、かかることのないよう厳に配慮すべきである。

3 月 の メ モ

- 1 ○自治省、全国都道府県知事あてに地方公共料金について次官通達を公表、値上げは慎重に。
- 2 ○政府、林業白書を国会に提出、ふえた外材輸入。
○第9回日ソ漁業交渉開く。
○札幌气象台、農政対策に警告を公表、ことしも不順予想、低温6～8月に。
- 3 ○衆院本会議、40年度予算案を政府原案どおり可決、参院に送付。
○道土木部、本道における建設業の実態をまとめる、個人経営が半分以上、労務者の3割は道外。
- 4 ○米國小笠原基参の受入を政府に通告5月以降に実現。
- 5 ○自然公園審議会(計画部会)国定公園の新指定候補地に利尻、礼文を承認。
- 8 ○道商工部、中小企業に対する年度末金融の取り扱い要領を公表、融資ワクは10億円、(昨年融資ワク6億円、実績、7億3,000万円)。
- 12 ○日本学士院、40年度(第55回)恩賜賞、学士院賞の受賞者を発表、恩賜賞に小島憲之氏、学士院賞に江崎玲於奈氏ら10氏。
- 18 ○ソ連2人乗り衛星船(ウオスホート2号)打ち上げに成功(初の衛星船外脱出実験に成功)。
- 19 ○閣議、中国向けの小包み郵送再開を了承(4月12日からビルマ経由で、16年ぶり)。
○道統計課、1月の道内消費者物価指数を公表、総合指数125.4(35年=100)前月比2.5%の大幅高。
○道商工部、34～38年まで最近5カ年間の主要道産品の輸出状況をまとめる。(農産物はガタ落ち増加目立つ工業製品)。
- 23 ○米国2人乗り宇宙船(ジェミニ3号)打ち上げ成功。
- 24 ○日ソ、カニ漁業交渉妥結、日本側4船団24万箱(昨年より1万2,000箱減)ソ連側、42万箱(昨年より4万2,000箱増)4月15日から操業。
○1972年オリンピック冬季大会札幌招致設立準備委員会委員893人きまる、会長に川島正次郎氏。
- 26 ○閣議、特定重要港湾に室蘭など4港を正式に決定。
○道、本年1月1日現在の本道推計人口を公表、総人口、514万人、男257万8,000人、女256万2,000人
- 29 ○チリ中部地域で大地震。
○道開発庁、40年度開発予算(945億5,000万円)の実施計画をまとめる、治水事業関係の内容を公表、河川事業費98億2,500万円、ダム事業費28億7,100万円(新たに岩尾内ダム着工)。
○自治省、地方道路譲与税譲与金の配分を公表、本道分9億5,500万円。
- 30 ○日ソ漁業交渉妥結、サケマス漁獲量合計、11万5,000トン、A区域5万6,000トンB区域5万9,000トン(サケ・マス昨年より5,000トン増)2日に正式調印。
○自治省、地方財政白書を公表、国保の健全性回復が必要。
- 31 ○参議院において40年度予算法案(一般会計、特別会計、政府関係予算)原案どおり可決成立。
○石炭鉱業審議会、本年度の需給計画と基準炭価で答申、需要は5,003万トン、炭価は平均300円値上げ。
○道、38年度の道民所得推計を公表、道民所得総額(分配所得)8,777億円、前年に比べ19.3%増(実質14.5%)、1人当たり17万6,000円(名目所得)、実質15万2,835円、前年比18.8%の伸び(実質14%)。

昭和40年4月20日発行

北海道議会時報（第¹⁷巻
第4号）

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局